

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 送受話器 (ペーパー) (警報装置を含む。)  無線連絡設備 (携帯型)  衛星電話設備 (携帯型)  携行型通話装置	 所内通信連絡設備 (ハンドセットステーション)  有線式通信設備 (有線式通信機)  無線通信設備 (携帯型)  衛星電話設備 (携帯型)	 電力保安通信用電話設備 (PHS端末)  電力保安通信用電話設備 (携帯)  携行型通話装置※  トランシーバ  無線通話設備  衛星携帯電話	<p>【女川及び島根】 記載表現の相違 ・プラントの相違による 図の内容の相違。</p>

第2図 通信連絡設備（イメージ）

第3図 通信連絡設備

第2図 通信連絡設備（イメージ）

※有線式通信設備の使用方法

中央制御室や現場（建物内）の壁面に設置されている専用接続端子に有線式通信機を接続する。通信連絡を必要とする場所が専用接続端子と遠い場合は、コードリール（100m／本、6台設置）を使用することで中央制御室と現場の通信連絡が可能である。

※：携行型通話装置の使用方法

使用する場所にて、最寄りの通話設備ジャックに端末を接続する。通話連絡を必要とする場所が通話設備ジャックと遠い場合は、通話装置用ケーブルを用いて延長し、複数の端末を接続することで複数者の連絡を可能とする。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

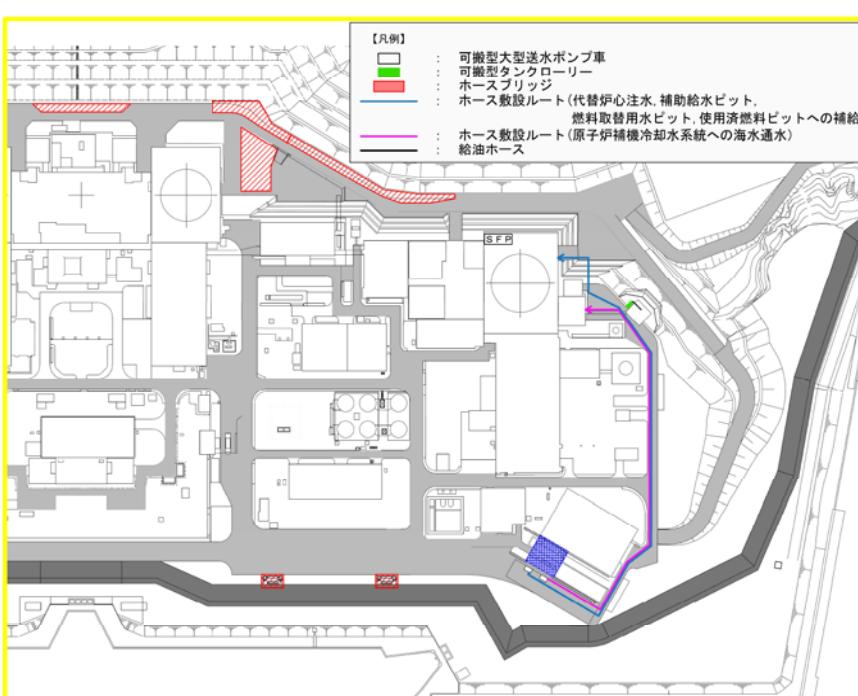
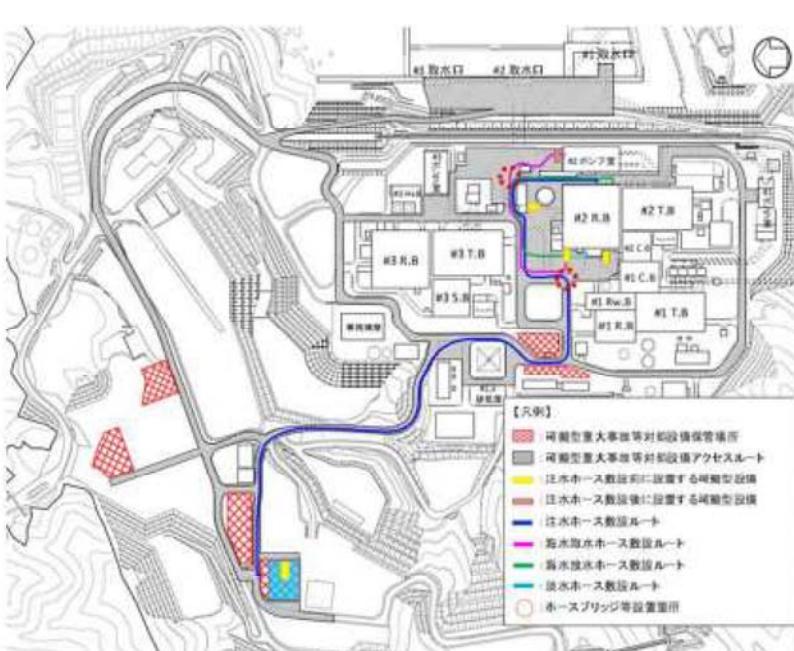
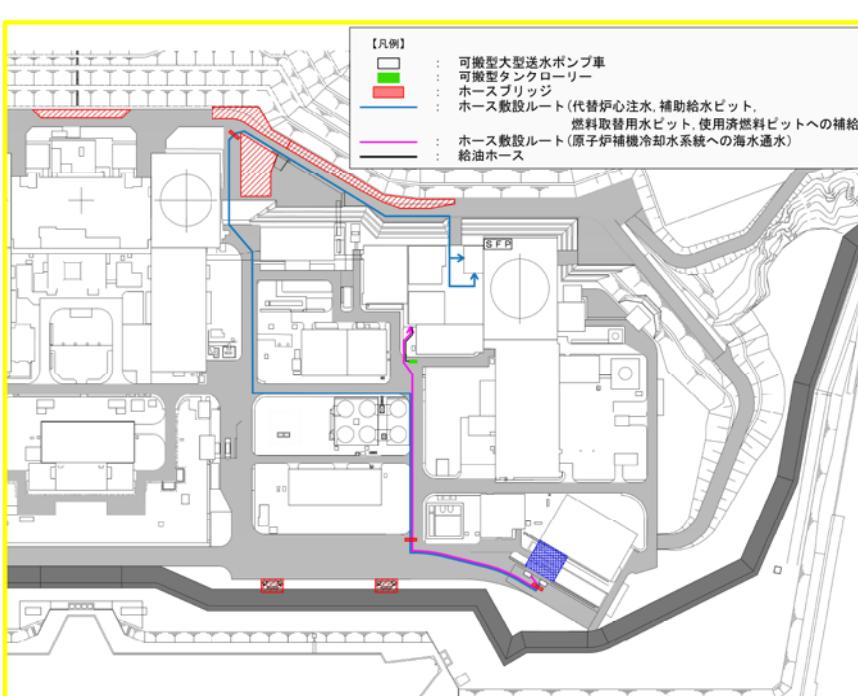
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉 別紙(28) 機材設置後の作業成立性について	島根原子力発電所2号炉 別紙(20) 資材設置後の作業成立性	泊発電所3号炉 別紙(28) 機材設置後の作業成立性について	相違理由
<p>重大事故等対応のホース等の機材設置後のアクセスルートの通行性については、ホースブリッジ（300Aホース用）等を配備することで、すべての車両が通行可能である。</p> <p>機材設置後のルート図について第1図～第3図に示す。</p>  	<p>重大事故等対処設備である大量送水車、大型送水ポンプ車を用いて、輪谷貯水槽（西1／西2）及び低圧原子炉代替注水槽への補給、燃料プール等への注水を行う。</p> <p>大量送水車の配置場所は輪谷貯水槽（西1／西2）近傍及び原子炉建物近傍、大型送水ポンプ車の配置場所は海水取水箇所近傍となり、ホース敷設ルートは輪谷貯水槽（西1／西2）から原子炉建物近傍まで、海水取水箇所から原子炉建物近傍及び輪谷貯水槽（西1／西2）までとなる。</p> <p>アクセスルート上にホースを敷設する際には、道路の端に敷設することを基本とするため、主要な発電所構内道路への影響は限定的であり、機材を設置することにより通行に支障は来さない。</p> <p>なお、あらゆる悪条件に備えホースブリッジ等の資機材を確保しており緊急時の柔軟な対応に厚みを持たせている。</p>  	<p>重大事故等対応のホース等の機材設置後のアクセスルートの通行性については、ホースブリッジ等を配備することで、全ての車両が通行可能である。また、第1表に示すとおり、有効性評価シナリオ（全交流動力電源喪失）を選択した場合においても、可搬型設備の配置及びホースの敷設が可能である。</p> <p>機材設置後のルート図について第1図及び第2図に、作業の成立性の配置条件を第1表に示す。</p>  	<p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・プラントの相違による ホース敷設ルートの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

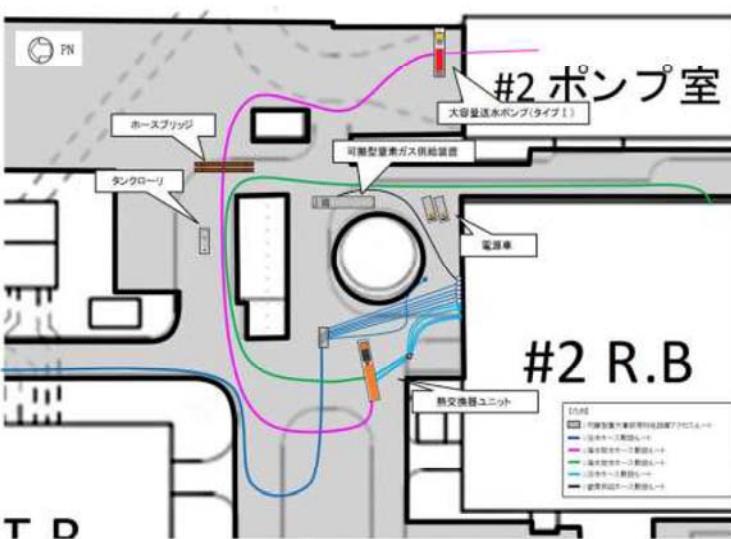
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
 <p>第1図 機材設置後の作業成立性（ルート1）</p>		 <p>第1図 3号炉原子炉建屋東側を経由したルートの作業の成立性（機材設置なし）</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違による ホースブリッジの設置 範囲の相違</p>
 <p>第2図 機材設置後の作業成立性（ルート2）</p>		 <p>第2図 3号炉原子炉建屋西側を経由したルートの作業の成立性（機材設置あり）</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 第3図 機材設置後の作業成立性（原子炉建屋周辺可搬型設備配置例）			<p>【女川】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は原子炉建屋周辺の機材設置後の可搬型設備の配置を拡大図で明確化している。 ・泊は第1図及び第2図に第1表に記載している可搬型設備を示している

第1表 機材設置後の作業成立性（原子炉建屋周辺可搬型設備配置例）の配置条件

項目	条件
シナリオ	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）
配置する可搬型設備*	大容量送水ポンプ（タイプI）：2台（注水設備1台、除熱設備1台） 熱交換器ユニット：1台 電源車（可搬型代替交流電源設備）：2台 電源車（緊急時対策所用）：1台 可搬型窒素ガス供給装置：1台 タンクローリー：1台
注水ルート	ルート1
接続口使用箇所	原子炉建屋西側接続口
海水取水箇所	2号炉海水ポンプ室
ホース敷設前に設置する可搬型設備	熱交換器ユニット：1台 電源車（可搬型代替交流電源設備）：2台 可搬型窒素ガス供給装置：1台

* 注水設備用の大容量送水ポンプ（タイプI）は淡水貯水槽、電源車（緊急時対策所用）は緊急時対策所用に設置するため「第3図 機材設置後の作業成立性（原子炉建屋周辺可搬型設備配置例）」には記載していない。

第1表 機材設置後の作業成立性（3号炉原子炉建屋西側を経由したルートの配置例）の配置条件

項目	条件
シナリオ	全交流動力電源喪失
配置する可搬型設備	可搬型大型送水ポンプ車：2台 可搬型タンクローリー：2台
注水ルート	3号炉原子炉建屋西側を経由したルート
接続口使用箇所	可搬型大型送水ポンプ車33m接続口 可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口
海水取水箇所	3号炉取水ピットスクリーン室
ホース敷設前に設置する可搬型設備	なし

【女川】記載内容の相違
 ・プラントの相違による表の内容の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

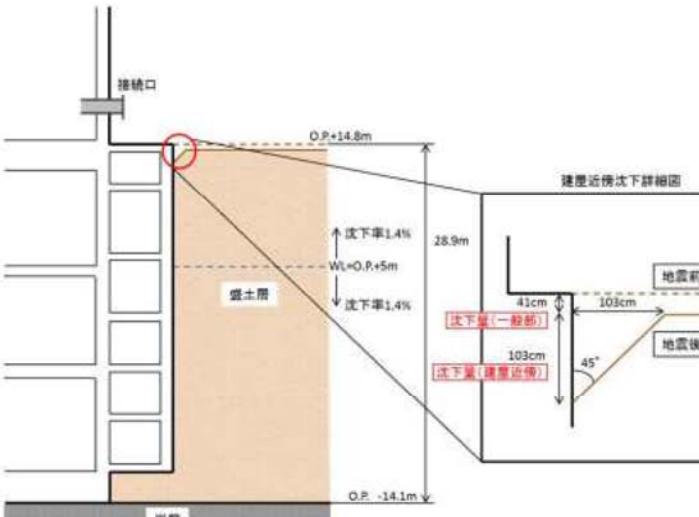
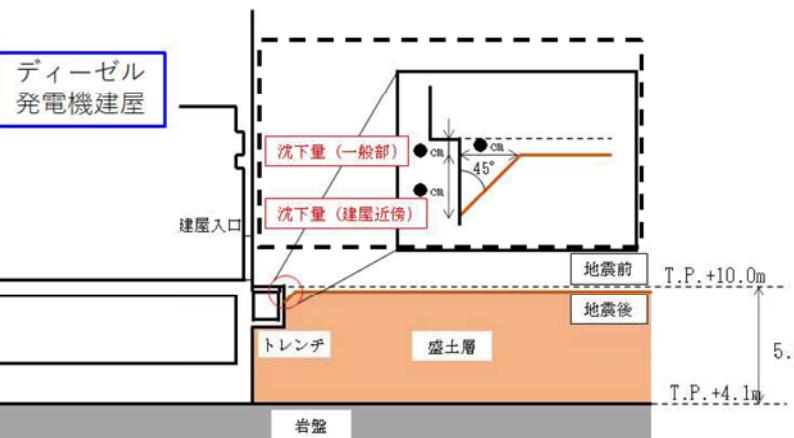
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(29)</p> <p>地震による建屋直近の地盤沈下に伴う可搬型設備の接続作業への影響について</p> <p>1. 屋外作業に想定される影響と対策</p> <p>原子炉建屋近傍での地盤の沈下が生じた場合には、建屋壁面近傍でのホース等の接続作業に影響が生じると想定される。</p> <p>建屋壁面近傍でのホース等の接続作業については、あらかじめ足場材等を配備しておくことにより、対応操作が可能となるよう対策する。対策例を第1図に示す。</p> <p>なお、接続口位置については別紙(3)参照。</p> <p>断面図 平面図 第1図 足場材等を用いた対策 (例)</p>	<p>該当箇所なし</p>	<p>別紙(29)</p> <p>地震による建屋直近の地盤沈下に伴う可搬型設備の接続作業への影響について</p> <p>1. 屋外作業に想定される影響と対策</p> <p>ディーゼル発電機建屋及び原子炉補助建屋近傍では、地震時にくさび崩壊*に伴う地盤沈下が生じる可能性があり、建屋壁面近傍でのホース等の接続作業に影響が生じると想定される。</p> <p>建屋壁面近傍でのホース等の接続作業については、ホース延長・回収車（送水車用）に積載している土のうを用いて段差を解消することにより、対応操作が可能となるよう対策する。対策例を第1図に示す。</p> <p>なお、接続口位置については別紙(3)参照。</p> <p>* : くさび崩壊とは、構造物と周囲地盤の相対変位に起因する主動状態で生じるすべり破壊をいう。</p> <p>第1図 土のうを用いた対策 (例)</p>	<p>【女川】記載箇所の相違 ・女川は「別紙(15)」にてくさび崩壊の注釈を記載している。 【女川】対応方針の相違 ・くさび崩壊に対する対策の相違。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

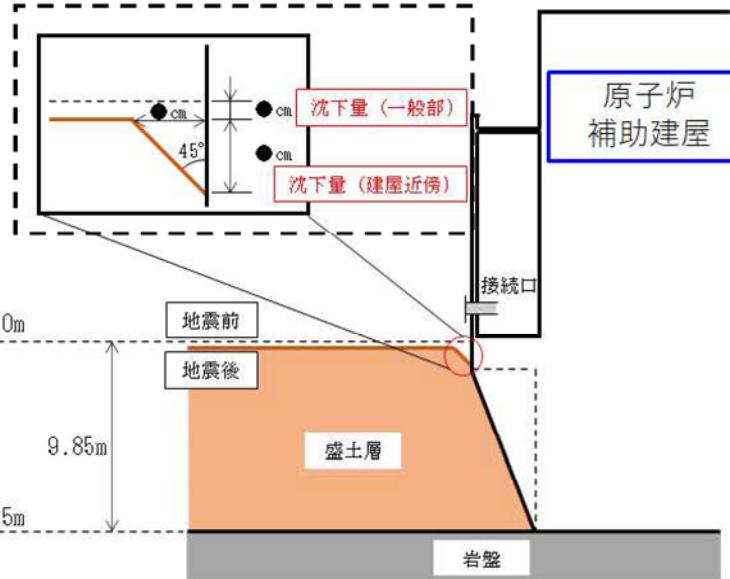
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>(1) 沈下量の想定</p> <p>2011年東北地方太平洋沖地震の実績では、明らかなくさび崩壊に伴う建物近傍の大きな沈下は確認されていないが、本評価においては2007年新潟県中越沖地震における東京電力柏崎刈羽原子力発電所の結果を参照して建屋近傍の沈下量は一般部の3.5倍と想定して評価する。</p> <p>a. 一般部の沈下量</p> <p>原子炉建屋近傍における沈下評価対象層厚は28.9mであり、不飽和盛土及び飽和盛土の沈下率1.4%を考慮し、41cmを想定する。</p> <p>b. 建屋近傍の沈下量</p> <p>建屋近傍の沈下について、一般部の想定41cmの3.5倍である144cmを想定する。</p> <p>c. 地震後の想定地盤形状</p> <p>a. 及び b. の想定を踏まえ、地震後の想定形状を第2図に示す。</p>  <p>第2図 地震後の想定地盤形状</p>		<p>(1) 沈下量の想定</p> <p>本評価においては2007年新潟県中越沖地震における東京電力柏崎刈羽原子力発電所の結果を参照して建屋近傍の沈下量は一般部の3.5倍と想定して評価する。</p> <p>a. 一般部の沈下量</p> <p>ディーゼル発電機建屋近傍における沈下評価対象層厚は5.9mであり、不飽和盛土及び飽和盛土の沈下率●%を考慮し、●cmを想定する。</p> <p>原子炉補助建屋近傍における沈下評価対象層厚は9.85mであり、不飽和盛土及び飽和盛土の沈下率●%を考慮し、●cmを想定する。</p> <p>b. 建屋近傍の沈下量</p> <p>ディーゼル発電機建屋近傍の沈下について、一般部の想定●cmの3.5倍である●cmを想定する。</p> <p>原子炉補助建屋近傍の沈下について、一般部の想定●cmの3.5倍である●cmを想定する。</p> <p>【追記】【他条文の審査状況の反映】 (沈下量について、第5条「耐津波設計方針」の審査を踏まえ反映するため)</p> <p>c. 地震後の想定地盤形状</p> <p>a. 及び b. の想定を踏まえ、各建屋近傍における地震後の想定形状を第2図及び第3図に示す。</p>  <p>第2図 ディーゼル発電機建屋近傍における地震後の想定地盤形状</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は女川2号炉における東北太平洋沖地震と同様な被害実績はない。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う沈下率及び沈下量の相違。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
		 <p>第3図 原子炉補助建屋近傍における地震後の想定地盤形状</p> <p>【追面】【他条文の審査状況の反映】 (沈下量について、第5条「耐津波設計方針」の 審査を踏まえ反映するため)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(30) 屋内アクセスルートの設定について</p> <p>屋内アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場操作場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内アクセスルート設定における考慮事項 屋内の各階層におけるアクセスルートを設定する場合の考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器※¹、地震による内部溢水※²を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。 ・原子炉建屋原子炉棟への通行ルートとして、原子炉建屋付属棟を経由し原子炉建屋原子炉棟へ入域するルートをアクセスルートとして設定する。なお、地震による配管破損等の影響により通行できない場合以外に利用可能なルートとして、タービン建屋及び原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を経由し原子炉建屋原子炉棟へ入域するルートを設定する。 <p>以下に屋内のアクセスルートの選定の考え方を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時にアクセス性が阻害された場合は、迂回路を使用する。 	<p>別紙 (13) 屋内のアクセスルートの設定について</p> <p>アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場活動場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内のアクセスルート設定における考慮事項 屋内の各階層におけるアクセスルートを選定する場合、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器※¹、地震随伴内部溢水※²を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。</p>	<p>別紙(30) 屋内のアクセスルートの設定について</p> <p>アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場操作場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内のアクセスルート設定における考慮事項 屋内の各階層におけるアクセスルートを設定する場合、地震、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器※¹、地震による内部溢水※²を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。</p> <p>また、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋の必要な階層を経由し、現場操作場所まで移動するルートをアクセスルートとして設定する。</p> <p>以下に屋内のアクセスルートの選定の考え方を示す。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉建屋内に原子炉棟は無いため現場操作場所までのアクセスルート設定の考え方を記載している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、アクセスルート設定の考え方を記載している。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、地震による影響を考慮して移動可能なルートをあらかじめ設定したうえで、アクセスルートが、地震による影響を受けた場合のルート選定の考え方を記載した。</p> <p>【島根】記載箇所及び記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・火災発生時にアクセスルートの通行が困難な場合には、迂回路を使用する。</p> <p>※1：火災源となる機器については、別紙(33)「地震随伴火災の影響評価について」参照 ※2：内部溢水については、別紙(34)「地震による内部溢水の影響評価について」参照</p> <p>2. 屋内アクセスルートの成立性 技術的能力 1.1～1.19 で整備した重大事故等時において期待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果を第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」に整理する。 また、移動経路については、第1図「屋内アクセスルート図」に示す。第1図に示した「①～⑦」は、第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」の屋内アクセスルートと関連付けがなされている。 なお、第1図中の操作対象場所における操作対象機器及び操作項目を第2表に示す。</p> <p>3. 屋外アクセスルートとの関係 重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。なお、可搬型重大事故等対処設備を使用する場合には、重大事故等対応要員は滞在場所から現場に向かう。</p>	<p>・原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物及び制御室建物の各階層を移動するルートは、地震、火災等の被害により、アクセス性が阻害された場合は、影響の小さいルートを使用し操作場所までアクセスする。</p> <p>・地震随伴内部溢水については、アクセスルートの溢水水位を評価した上で影響を受ける可能性がある場合は、必要な措置を講じる。</p> <p>※1：火災源となる機器については、別紙(17)「屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価」参照 ※2：内部溢水については、別紙(18)「屋内のアクセスルートにおける地震随伴内部溢水の影響評価」参照</p> <p>2. アクセスルートの成立性 技術的能力 1.1～1.19 で整備した重大事故等時において期待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果を第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」に整理する。 また、移動経路については、本別紙第1図「島根原子力発電所2号炉重大事故等時 屋内のアクセスルート」に示す。また、第1図に記した「①～⑪」は、本別紙第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」のアクセスルートに記載のある数字と関連づけがなされている。 なお、第2表に、第1図中の操作対象箇所における操作対象機器、操作項目等を示す。</p> <p>3. 屋外のアクセスルートとの関係 重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。そこで、重大事故等対処設備を使用する場合には、緊急時対策要員（現場要員）の滞在場所から現場に向かう。</p>	<p>・原子炉建屋及び原子炉補助建屋の各階層を移動するルートは、地震、溢水の影響により、アクセス性が阻害された場合は、影響の小さいルートを使用し操作場所までアクセスする。</p> <p>・火災発生時にアクセスルートの通行が困難な場合には、迂回路を使用する。</p> <p>・地震による内部溢水については、アクセスルートの溢水水位を評価した上で影響を受ける可能性がある場合は、適切な防護具を着用したうえでアクセスする。</p> <p>※1：火災源となる機器については、別紙(33)「屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価について」参照 ※2：内部溢水については、別紙(34)「屋内のアクセスルートにおける地震による内部溢水の影響評価について」参照</p> <p>2. アクセスルートの成立性 技術的能力 1.1～1.19 で整備した重大事故等時において期待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果を第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」に整理する。 また、移動経路については、第1図「屋内のアクセスルート図」に示す。また、第1図に示した「①～⑪」は、第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」のアクセスルートに記載のある数字と関連づけがなされている。</p> <p>なお、第1図中の操作対象場所における操作対象機器及び操作項目等を第2表に示す。</p> <p>3. 屋外のアクセスルートとの関係 重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。なお、可搬型重大事故等対処設備を使用する場合には、発電所災害対策要員は滞在場所から現場に向かう。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、あらかじめ設定したルートのアクセス性が地震時の影響により仮に阻害された場合のルート選定の考え方を記載している。</p> <p>【島根】記載箇所及び記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水水位の影響受ける場合は、防護具を着用してアクセスすることを記載した。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現及び対応要員の名称の相違</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

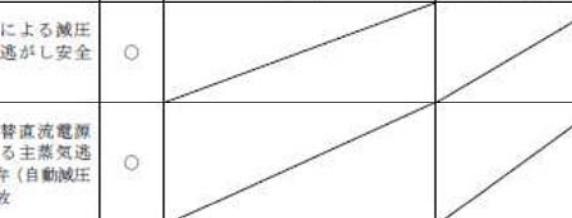
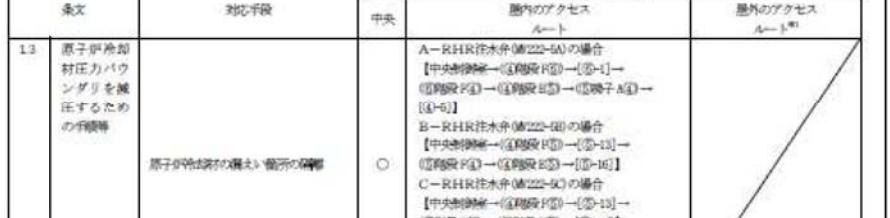
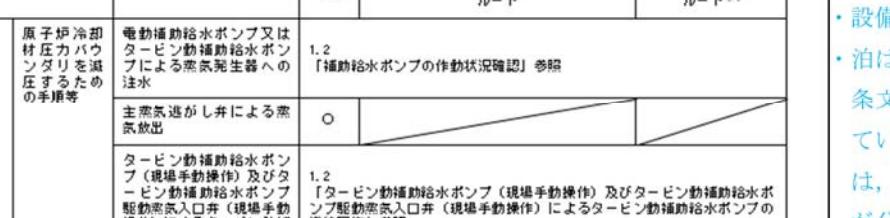
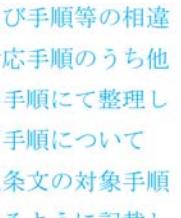
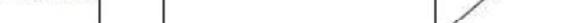
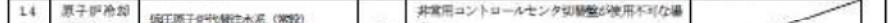
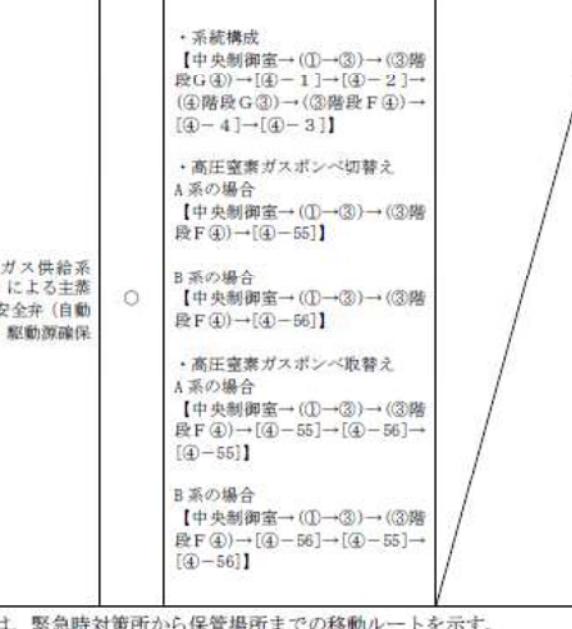
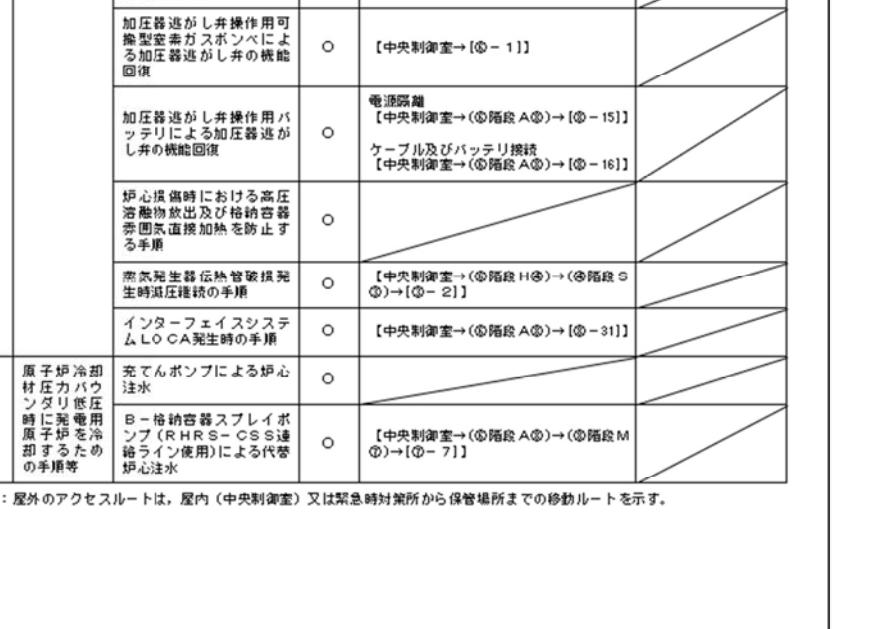
女川原子力発電所 2号炉			島根原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			相違理由		
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (1/16)		第1表 島根原子力発電所 2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (1/13)		第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (1/19)							
条文	対応手順	操作・作業場所									
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}							
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線						【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違	
	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線						・設備及び手順等の相違	
	自動減圧系作動阻止機能による原子炉出力急上昇防止	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線						・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順について	
	ほう酸水注入	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線						は、他条文の対象手順が分かるように記載した。	
1.2 原子炉冷却材圧力パウンドアリ高压時に発電用原子炉を冷却するための手順等	中央制御室からの高圧代替注水系起動	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線						【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違	
	現場手動操作による高圧代替注水系起動	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線	斜线 【中央制御室→(①→③)→(③階段G④)→(④階段A⑤)→(⑤階段J⑥)→[⑥-3]→(⑥階段J⑦)→[⑦-1]→(⑦階段J⑧)→[⑧-1]→(⑧-2)】						・設備及び手順等の相違
	現場手動操作による原子炉隔離時冷却系起動	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜线 【中央制御室→(①→③)→(③階段G④)→(④階段A⑤)→[⑤-1]→[⑤-2]→(⑥階段J⑦)→[⑦-2]→(⑦階段J⑧)→(⑧-1)→(⑧-2)→(⑨-1)→(⑨-2)→(⑩-1)→(⑩-2)】						・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順について	
	ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線						は、他条文の対象手順が分かるように記載した。	
	原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への注水	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線							
高圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水	<input checked="" type="radio"/>	斜線	斜線								

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉			島根原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由											
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (2/16)		第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(2/13)		第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (2/19)			操作・作業場所													
条文	対応手順	操作・作業場所			操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所											
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{†1}			中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{†1}											
1.3	原子炉冷却材圧力パウンドリを減圧するための手順等	手動操作による減圧(主蒸気逃がし安全弁) 			A-RHR往水弁(2022-6A)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-2]→(初期段P3)→[①-3]→ [①-4]→ B-RHR往水弁(2022-6B)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-2]→(初期段P3)→[①-3]→ [①-16] C-RHR往水弁(2022-6C)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-2]→(初期段P3)→[①-16] LPCS往水弁(M22-2)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-4]→ [①-5]			原子炉冷却材圧力パウンドリを減圧するための手順等 			A-RHR往水弁(2022-6A)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-2]→(初期段P3)→[①-3]→ [①-4]→ B-RHR往水弁(2022-6B)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-2]→(初期段P3)→[①-3]→ [①-16] C-RHR往水弁(2022-6C)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-2]→(初期段P3)→[①-16] LPCS往水弁(M22-2)の場合 中央制御室→(初期段P2)→[①-1]→ [①-4]→ [①-5]			原子炉冷却材圧力パウンドリを減圧するための手順等 			原子炉冷却材圧力パウンドリを減圧するための手順等 			
	可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放																			
	主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放	○ 【中央制御室→(①階段L③)→ [③-4]→[③-5]→[③-4]】 																		
	高圧窒素ガス供給系(非常用)による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)駆動源確保																			
※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。																				
※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。 注1：本手段におけるアクセスルートは、抜管による大型航空機の衝突や他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、軽微な、地盤隆起内蔵火災及び地盤隆起内部漏水の影響はなく、アクセスに支障はない。																				

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉			島根原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由																																																																										
条文	対応手順	操作・作業場所			操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所	【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違																																																																										
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^①		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^①																																																																											
1.3	原子炉冷却材圧力パウンドアリを減圧するための手順等 代替高圧窒素ガス供給系による主蒸気逃がし安全弁(自動減圧機能)開放	<ul style="list-style-type: none"> ・系統構成 A系の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-5]→[④-6]→[④-7]→[④-8]→[④-9]→[④-10]】 B系の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-11]→[④-12]→[④-13]→[④-14]→[④-15]→[④-16]】 ・高圧窒素ガスボンベ取替え A系の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-5]→[④-11]→[④-5】 B系の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-11]→[④-5]→[④-11】 インターフェイスシステム LOCA 発生時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ 		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="2">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内アクセスルート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.5</td> <td>最初ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等</td> <td>抽査排ガスフィルタベント停止後の遮音ガスリリージ (故意による大型航空機の衝突その他のテロリストによる影響がある場合^②)</td> <td>【屋外→(②階段K①)→(①階段D①)→[④-24】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>抽査排ガスフィルタベントによる原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】</td> <td>緊急時対策室→第4保管エリア</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】</td> <td>緊急時対策室→第1保管エリア</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】</td> <td>緊急時対策室→第1保管エリア</td> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td>原子炉格納容器内の冷却等のための手順等</td> <td>抽査排ガスフィルタ系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレー</td> <td>非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可な場合 【中央制御室→(④階段K①)→[④-1】</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手順	操作・作業場所		中央	屋内アクセスルート	1.5	最初ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等	抽査排ガスフィルタベント停止後の遮音ガスリリージ (故意による大型航空機の衝突その他のテロリストによる影響がある場合 ^②)	【屋外→(②階段K①)→(①階段D①)→[④-24】			抽査排ガスフィルタベントによる原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】	緊急時対策室→第4保管エリア			原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】	緊急時対策室→第1保管エリア			原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】	緊急時対策室→第1保管エリア	1.6	原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	抽査排ガスフィルタ系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレー	非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可な場合 【中央制御室→(④階段K①)→[④-1】		<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ 	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="2">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内アクセスルート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.4</td> <td>原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等</td> <td>系統構成、水張り及び代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段I①)→(①階段F⑥)→(②→5)→(⑥階段F①)→(②階段G②)→(④→6)→(⑥階段M③)→(④→5)→(⑥階段M②)→(④→9)→[④-12】</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-21】</td> <td>緊急時対策室→(⑥階段A②)→[④-9】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>注水先を格納容器から原子炉へ切り替える場合 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段M①)→[④-11]→(⑥階段M②)→[④-11】</td> <td>緊急時対策室→(⑥階段A②)→[④-5]→(⑥階段M①)→[④-8】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-5】</td> <td>系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-5】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口(東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→[④-2】</td> <td>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ホース設設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外C→[④-8】</td> <td>屋外 A→51m倉庫エリア、展望台行管理道路脇西側 60mエリア又は2号炉東側 31mエリア→屋外C又は屋外D</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・可搬型大型送水ポンプ車33m接続口(西側) 使用時 系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段F②)→[④-1】</td> <td>ホース設設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外D→[④-3】</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>高压注入ポンプによる高圧再循環運転</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転</td> <td>【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段M③)→[④-9】</td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手順	操作・作業場所		中央	屋内アクセスルート	1.4	原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	系統構成、水張り及び代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段I①)→(①階段F⑥)→(②→5)→(⑥階段F①)→(②階段G②)→(④→6)→(⑥階段M③)→(④→5)→(⑥階段M②)→(④→9)→[④-12】	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水			代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-21】	緊急時対策室→(⑥階段A②)→[④-9】			注水先を格納容器から原子炉へ切り替える場合 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段M①)→[④-11]→(⑥階段M②)→[④-11】	緊急時対策室→(⑥階段A②)→[④-5]→(⑥階段M①)→[④-8】			系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-5】	系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-5】			・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口(東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→[④-2】	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水			ホース設設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外C→[④-8】	屋外 A→51m倉庫エリア、展望台行管理道路脇西側 60mエリア又は2号炉東側 31mエリア→屋外C又は屋外D			・可搬型大型送水ポンプ車33m接続口(西側) 使用時 系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段F②)→[④-1】	ホース設設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外D→[④-3】			高压注入ポンプによる高圧再循環運転				B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転	【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段M③)→[④-9】	<ul style="list-style-type: none"> ○ ○ ○ ○ 	<p>* 1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p> <p>* 2 本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他のテロリストによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、経由事象が地震ではないことから、転倒物、地盤陥没内部火災及び地盤陥没内部漏水の影響はなく、アクセスに支障はない。</p> <p>* 1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p>					
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																																	
		中央	屋内アクセスルート																																																																																
1.5	最初ヒートシングルへ熱を輸送するための手順等	抽査排ガスフィルタベント停止後の遮音ガスリリージ (故意による大型航空機の衝突その他のテロリストによる影響がある場合 ^②)	【屋外→(②階段K①)→(①階段D①)→[④-24】																																																																																
		抽査排ガスフィルタベントによる原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】	緊急時対策室→第4保管エリア																																																																																
		原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】	緊急時対策室→第1保管エリア																																																																																
		原子炉冷却材の漏洩による影響 【中央制御室→(④階段H⑦)→(⑦→1)→(⑤→2)→(⑥→3)→(①→4)→(⑨→5)→(⑩→6)→(⑪→7)→(⑫→8)→(⑬→9)→(⑭→10)→(⑮→11)→(⑯→12)】	緊急時対策室→第1保管エリア																																																																																
1.6	原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	抽査排ガスフィルタ系(常設)による原子炉格納容器内へのスプレー	非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可な場合 【中央制御室→(④階段K①)→[④-1】																																																																																
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																																	
		中央	屋内アクセスルート																																																																																
1.4	原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	系統構成、水張り及び代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段I①)→(①階段F⑥)→(②→5)→(⑥階段F①)→(②階段G②)→(④→6)→(⑥階段M③)→(④→5)→(⑥階段M②)→(④→9)→[④-12】	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水																																																																																
		代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-21】	緊急時対策室→(⑥階段A②)→[④-9】																																																																																
		注水先を格納容器から原子炉へ切り替える場合 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段M①)→[④-11]→(⑥階段M②)→[④-11】	緊急時対策室→(⑥階段A②)→[④-5]→(⑥階段M①)→[④-8】																																																																																
		系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-5】	系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→[④-5】																																																																																
		・可搬型大型送水ポンプ車10m接続口(東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→[④-2】	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水																																																																																
		ホース設設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外C→[④-8】	屋外 A→51m倉庫エリア、展望台行管理道路脇西側 60mエリア又は2号炉東側 31mエリア→屋外C又は屋外D																																																																																
		・可搬型大型送水ポンプ車33m接続口(西側) 使用時 系統構成 【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段F②)→[④-1】	ホース設設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外D→[④-3】																																																																																
		高压注入ポンプによる高圧再循環運転																																																																																	
		B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連絡ライン使用)による代替再循環運転	【中央制御室→(⑥階段A②)→(④階段M③)→[④-9】																																																																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉				島根原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由		
条文		対応手順	操作・作業場所			操作・作業場所			操作・作業場所			【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違 ・設備及び手順等の相違 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。		
中央	屋内アクセスルート		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}	中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}	中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}			
1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉運転中の低圧炉心スプレイ系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	<input checked="" type="radio"/>				1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可な場合 【中央制御室→(①階段H)→(②-4)】全交換熱電源喪失時 A-換熱器代替スプレイスライ系による原子炉格納容器内のスプレイ(海水/海水)	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア	1.4 原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	格納容器再循環サンプスクリーン開塞の破損が見られた場合 B-充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水	<input checked="" type="radio"/>		1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等
	原子炉運転中の低圧代替注水系(常設)(海水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	<input checked="" type="radio"/>					【中央制御室→(②階段E)→(③-14)】非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可な場合 【中央制御室→(①階段D)→(②-4)】全交換熱電源喪失時 B-換熱器代替スライ系による高圧代替再循環運転	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア		A-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	<input checked="" type="radio"/>		
	原子炉運転中の低圧代替注水系(常設)(海水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系B系注入配管使用の場合)	<input checked="" type="radio"/>					【中央制御室→(①階段D)→(②-16)】全交換熱電源喪失時 B-換熱器代替スライ系による高圧代替再循環運転	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア		1次冷却ポンプ封水ライン断離弁等閉止操作及び格納容器断離弁閉止操作 【中央制御室→(①階段A)→(②階段L)→(③-2)→(④-3)→(⑤階段L)→(⑥-3)】	<input checked="" type="radio"/>		
	原子炉運転中の代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	<input checked="" type="radio"/>					【中央制御室→(①階段D)→(②-21)】非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可な場合 【中央制御室→(①-3)】常設代用冷却電源回路による冷却装置の起動や冷却プロセスによる影響がある場合等)	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア		主給水断離弁閉止操作 【中央制御室→(①階段H)→(②-2)】	<input checked="" type="radio"/>		
	原子炉運転中の低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	<input checked="" type="radio"/>	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①-3)→(③階段F)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			【中央制御室→(②階段D)→(③-3)】常設代用冷却電源回路による冷却装置の起動や冷却プロセスによる影響がある場合等	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第4保管エリア		溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等	<input checked="" type="radio"/>		
	原子炉運転中の低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系B系注入配管使用の場合)	<input checked="" type="radio"/>	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①-3)→(③階段F)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			【中央制御室→(①階段H)→(②-34)】常設代用冷却電源回路による冷却装置の起動や冷却プロセスによる影響がある場合等	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第4保管エリア		電動補助給水ポンプ又はタービン駆動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	<input checked="" type="radio"/>		
	原子炉停止中の低圧代替注水系(常設)(海水移送ポンプ)による原子炉圧力容器への注水	<input checked="" type="radio"/>					【中央制御室→(①-3)】常設代用冷却電源回路による冷却装置の起動や冷却プロセスによる影響がある場合等	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第4保管エリア		主蒸気逃がし弁による蒸気放出	<input checked="" type="radio"/>		
	原子炉停止中の低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	<input checked="" type="radio"/>	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①-3)→(③階段F)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			【中央制御室→(①階段H)→(②-24)】常設代用冷却電源回路による冷却装置の起動や冷却プロセスによる影響がある場合等	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第4保管エリア		主蒸気逃がし弁(現場手動操作)による蒸気放出	^{1.3} 「主蒸気逃がし弁(現場手動操作)による主蒸気逃がし弁の機能回復」参照		
	原子炉停止中の低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	<input checked="" type="radio"/>					【中央制御室→(②階段D)→(③階段B)→(④-24)】常設代用冷却電源回路による冷却装置の起動や冷却プロセスによる影響がある場合等	<input checked="" type="radio"/>	緊急時対策所→第4保管エリア		高压注入ポンプによる炉心注水	<input checked="" type="radio"/>		
	原子炉停止中の低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	<input checked="" type="radio"/>	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①-3)→(③階段F)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			【中央制御室→(①階段H)→(②-17)】常設代用冷却電源回路による冷却装置の起動や冷却プロセスによる影響がある場合等	<input checked="" type="radio"/>	原子炉格納容器内の作業員を追避させる手順等		原子炉格納容器→(①階段G)→(②-17)→(③階段F)→(④-4)→(⑤階段F)→(⑥-4)→(⑦階段F)→(⑧-41)	<input checked="" type="radio"/>		
※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。	※1 : 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。 ※2 : 本手段におけるアクセスルートは放逐による大型航空機の衝突などの危険性による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、既往事象が地震ではないことから、軽微物、地盤障害内部火災及び地盤障害内部復水の影響はなく、アクセスに支障はない。													

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉			島根原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（5/16）			第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（5/13）			第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（5/19）			【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違
条文	対応手順	操作・作業場所	条文	対応手順	操作・作業場所	条文	対応手順	操作・作業場所	
1.4 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉停止中の残留熱除去系電源復旧後の発電用原子炉からの除熱	○	LT 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違
	残留熱除去系（低圧注水モード）による原子炉圧力容器への注水	○							
	低圧炉心スプレイ系による原子炉圧力容器への注水	○							
	残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による発電用原子炉からの除熱	○							
	大型航空機による影響を考慮した場合の注水（屋内接続口の使用。） ^{※2}	○							
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	原子炉建屋原子炉操作業 【中央制御室→(①階段L④)→[④-52]→[④-53]】	○	18 原子炉格納容器下段の部屋が心を冷却するための手順等	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違
	原子炉建屋付属操作業 【(④-52)→(④-53)→(①→③)→(③階段F④)→[④-54]】	○							
	ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-27]】	○							
フィルタ装置への水補給	【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-20]】	○	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	操作・作業場所 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違
		○	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア						

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2：本手段におけるアクセスルートは放棄による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地盤沈下内部火災及び地盤沈下内部漏水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉		島根原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉		相違理由																				
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (6/16)		第1表 島根原子力発電所 2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(6/13)			第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (6/19)																					
条文	対応手順	操作・作業場所			操作・作業場所			操作・作業場所																		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}														
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	○	扉開放 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-20]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止 （原子炉格納容器外壁温度測定器を使用した場合）	○	【屋外→(④-24)】	緊急時対策所→第4保管エリア	1.6 原子炉格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 参照	C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	1.7 「C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」参照	【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違													
			系統構成 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-21]又は[④-22]】										・設備及び手順等の相違 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。													
	原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ	○	扉開放 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-20]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア																						
			系統構成 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-21]又は[④-22]→[④-23]→[④-24]→[④-17]→[④-18]→[④-19]】																							
耐圧強化ペント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）	系統構成 【中央制御室→(①→③)→(③階段G④)→(④階段A⑤)→[②-6]→[③-7]→[③-1]→[③-2]】 サブレッショングレンチ側の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F⑤)→[⑤-3]】 ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-27]】	○	燃料バースプレイ系による燃料バーレーの注水 燃料バースプレイ系 (※別図スプレイノズル) による燃料バーレーへの注水 燃料バースプレイ系 (※別図スプレイノズル) による燃料バーレーへの注水	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア	1.12 使用済燃料封蓋等のための手順等	燃料バースプレイ系 (※別図スプレイノズル) による燃料バーレーへの注水 燃料バースプレイ系 (※別図スプレイノズル) による燃料バーレーへの注水 燃料バースプレイ系 (※別図スプレイノズル) による燃料バーレーへの注水	○	【屋外→(④-24)】	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア																	
			原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保 (A系)	・屋外接続口を使用する場合 水振り、空気抜き 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-29]→[④-43]→[④-28]→[④-29]→[④-30]→[④-31]】 ・屋内接続口を使用する場合 扉開放 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-20]】 水振り、空気抜き 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-37]→[④-43]→[④-36]→[④-37]→[④-38]→[④-39]】	○	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア																				
※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。																										
※2 本手段におけるアクセスルートは、設置による大型航空機の衝突その他のリスクによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、経由事象が地震ではないことから、転倒物、地震事象内部火災及び地震事象内部漏水の影響はなく、アクセスに支障はない。																										

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉		島根原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉		相違理由		
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (7/16)		第1表 島根原子力発電所 2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (7/13)						
条文	対応手順	操作・作業場所						
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}				
1.5	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	原子炉補機代替冷却水系による原子炉補機冷却水確保 (B系)	○	【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-33]→[④-44]→[④-32]→[④-33]→[④-34]→[④-35]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			
					緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア			
1.6	原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器内へのスプレイ	○					
		原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器内へのスプレイ	○	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④-57]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			
					緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			
		残留熱除去系電源復旧後の原子炉格納容器内へのスプレイ	○					
		残留熱除去系電源復旧後のサブレッショングブルーの除熱	○					
1.7	原子炉格納容器スプレイ冷却モードによる原子炉格納容器内へのスプレイ	○						
1.8	大型航空機による影響を考慮した場合のスプレイ（屋内接続口の使用） ^{※2}	○	原子炉建屋原子炉操作業 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-52]→[④-53]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア				
			原子炉建屋付属操作業 【[④-52]→(④階段 L ①)→(①→②)→(②階段 F ④)→[④-54]】					
※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。								
※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。								
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (7/19)								
条文	対応手順	操作・作業場所						
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}				
1.13	重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	○	海水貯水槽（西1）及び海水貯水槽（西2）を水源とした大量送水による送水		緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア			
			海水貯水槽（西1）及び海水貯水槽（西2）を水源とした大量送水ポンプ又は大量送水車による送水		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第3保管エリア			
1.14	電源の確保に関する手順等	○	海水貯水槽（西1）及び海水貯水槽（西2）を水源とした大量送水ポンプによる送水		緊急時対策所→第1保管エリア			
			海水貯水槽（西1）及び海水貯水槽（西2）へ補給する水源の切换え					
1.15	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	○	海水貯水槽（西1）及び海水貯水槽（西2）への海水補給		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			
			海水貯水槽（西1）及び海水貯水槽（西2）への海水補給		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア			
※1 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。								
※2 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。								
追而 【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)								
【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違								

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉			島根原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			相違理由
条文	対応手順	操作・作業場所			操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）	○	系統構成 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④→25] 又は [④→26]】 サプレッショントンベンツ側の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ⑤)→[⑤→3]】 ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④→27]】	斜線	島根原子力発電所 2号炉 第 1 表 島根原子力発電所 2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/13)	島根原子力発電所 2号炉 第 1 表 島根原子力発電所 2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/13)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)
	フィルタ装置への水補給	○	【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④→20]】	斜線					
	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	○	扉開放 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④→20]】 系統構成 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④→21] 又は [④→22]】	斜線					
1.8 原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素バージ	○	扉開放 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④→20]】 系統構成 【中央制御室→(①→③)→(③階段 F ④)→[④→21] 又は [④→22]→[④→23]→[④→24]→[④→17]→[④→18]→[④→19]】	島根原子力発電所 2号炉 第 1 表 島根原子力発電所 2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/13)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)	泊発電所 3号炉 第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (8/19)
	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	斜線						
1.8 原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	○	斜線						
	原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	○	斜線						

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地属性ではないことから、軽飛行物、地属性内火災及び地属性内内部水の影響はなく、アクセスに支障はない。

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違

- ・設備及び手順等の相違
- ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字: 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字: 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字: 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (9/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{#1}
1.8 原子炉格納容器下部の冷却炉心を冷却するための手順等	原子炉格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	○	原子炉・格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→（①→③）→（③階段F④）→（④→57）】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器下部への注水	○		
	代替循環冷却系による原子炉格納容器下部への注水	○		
	原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	○	格納容器スプレイ接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→（①→③）→（③階段F④）→（④→57）】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	○		
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ（屋内接続口の使用。） ^{#2}	○	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→（①階段L④）→（④→52）→（④→53）】 原子炉建屋付属操作業 【（④→52）→（④階段L①）→（①→③）→（③阶段F④）→（④→54）】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	○	扉開放 【中央制御室→（①→③）→（③阶段F④）→（④→20）】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出	系統構成	○	【中央制御室→（①→③）→（③阶段F④）→（④→21）又は（④→22）】	
	格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視	○		
	格納容器内水素濃度による原子炉格納容器内の水素濃度監視	○		

*1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

*2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (9/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{#1}
1.14 電源の確保に関する手順等	代焼却電源装置による給電 【中央制御室→（④階段E③）→（③階段F④）→（②→24）→（②→25）→（③階段F④）→（②→26）→（②→27）→（③階段F④）→（②→28）】 A+B供用C/Cの受電 【中央制御室→（④階段P③）→（③階段P④）→（②→12）】 B+D供用C/Cの受電 【中央制御室→（④階段P③）→（③階段P④）→（②→10）→（③階段P④）→（②→11）】 可搬型直流電源装置による給電 （海王星電源装置ブリッジ供給 （原子炉建屋内） 組由による BL-110V 系充電器（SA）， SA用 BL-110V 系充電器， 230V 系充電器（常用）の受電）	○	ZAN 系充電器（BL-110V）受電 【中央制御室→（④階段 E③）→（③階段 F④）→（②→24）→（②→25）→（③階段 F④）→（②→26）→（②→27）→（③階段 F④）→（②→28）】 A+B供用 C/C の受電 【中央制御室→（④階段 P③）→（③階段 P④）→（②→12）】 B+D供用 C/C の受電 【中央制御室→（④階段 P③）→（③階段 P④）→（②→10）→（③階段 P④）→（②→11）】 可搬型直流電源装置による給電 （海王星電源装置ブリッジ供給 （原子炉建屋内） 組由による BL-110V 系充電器（SA）， SA用 BL-110V 系充電器， 230V 系充電器（常用）の受電）	
		○		
		○		
		○		
		○		

*1 : 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (9/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{#1}
1.9 水素堆発発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	可搬型格納容器内水素濃度測定ユニット	○	系統構成、可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプの系統構成、電源操作、起動、電源操作及び可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置起動 【中央制御室→（④階段 A③）→（②→9）→（④階段 K③）→（⑥→9）→（④階段 L③）→（⑥→9）】 →（⑥→9）→（④階段 K③）→（⑥→9） →（④階段 K③）→（④→9）→（④階段 L③）→（⑥→9） →（⑥→9）→（④阶段 K③）→（④→9）→（④阶段 L③）→（⑥→9） →（⑥→9）→（④阶段 L③）→（⑥→9）→（④阶段 K③）→（④→9）→（④阶段 L③）→（⑥→9） →（⑥→9）→（④阶段 K③）→（⑥→9）→（④→10）】	
	水素漏洩を低減させる設備の電源（交流又は直流）を代替電源装置から給電する手順等	○	ガスサンブル冷却器用海水屋外排出ラインホース取扱、接続、海水通水、可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプ停止 【中央制御室→（④阶段 A③）→（⑥→11）→（④阶段 B③）→屋外 A→（④阶段 B③）→（⑥→11）】	
1.14 代焼却電源機による代替電源（交流）からの給電及び代非常用発電機等への燃料補給の手順等		○	【代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電】及び【代替非常用発電機等への燃料補給の手順等】参照	
1.10 水素堆発発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	水素排出（アニュラス空気浄化装置）（交流動力電源及び直流電源が健全である場合の操作手順）	○	系統構成、代替空気供給操作 【中央制御室→（④阶段 A③）→（⑥→4）】 水素排出（アニュラス空気浄化装置）（交流動力電源又は直流電源が喪失した場合の操作手順）	○ 試料採取装置、系ダンパ開閉装置 【中央制御室→（④阶段 A③）→（⑥→5）】
	可搬型アニュラス水素濃度計測装置による水素濃度測定	○	可搬型アニュラス水素濃度計測装置による水素濃度測定 【中央制御室→（④阶段 A③）→（⑥→12）→（④→13）】	
1.14 アニユラス空気浄化設備（交流又は直流）を代替電源装置から給電する手順等		○	アニュラス空気浄化設備（交流又は直流）を代替電源装置から給電する手順等	
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの浇水	○	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの浇水 【中央制御室→（④阶段 B③）→屋外 A→屋外のアクセスルート→屋外 A又は屋外 B→（③→5）】	屋外 A→51m倉庫車庫エリア、展望台行管理道路西側 60m 工 リニア又は2号炉東側 31m エリア→屋外 A 又は屋外 B
	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレー	○	海水を用いた可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレー 【中央制御室→（④阶段 B③）→屋外 A→屋外のアクセスルート→屋外 A又は屋外 B→（③→6）】	屋外 A→51m倉庫車庫エリア又は2号炉東側 31m エリア→屋外 A 又は屋外 B

*1 : 屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他の条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字 : 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

女川原子力発電所 2号炉		島根原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			相違理由
条文	対応手順	操作・作業場所			操作・作業場所	操作・作業場所	操作・作業場所	【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}				
1.9	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	格納容器内空気計装による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視	○					・設備及び手順等の相違
1.10	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	原子炉建屋内の水素濃度監視	○					・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。
1.11	使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等	燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	○	燃料プール注水接続口(建屋内) 使用時 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-57]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア	1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等	1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」参照	・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。
		燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段G④)→[④-40]→(④階段C①)→[①-1]】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-41]→(④階段F③)→(③階段G④)→(④階段B①)→[①-1]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア	1.14 可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(③階段P②)→[②-7】 可搬型エリアモニタ運搬、設置 【中央制御室→(③階段B②)→(③階段G②)→[②-9]→屋外E】 監視カメラ空冷装置準備 【中央制御室→(③階段B②)→[②-8】]		
		燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	○	燃料プールスプレイ接続口(建屋内) 使用時 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-57]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア	1.14 「代替非常用発電機による代替電源(交流)からの給電」、「代替非常用発電機等への燃料補給の手順等」及び「直流電源及び代替電源(直流)による給電手順等」参照		
		燃料プールスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段G④)→[④-40]→(④階段C①)→[①-1]】 原子炉建屋扉を使用する場合 【中央制御室→(①→③)→(③階段F④)→[④-41]→(④階段F③)→(③階段G④)→(④階段B①)→[①-1]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア	1.12 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	1.11 「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への拡散抑制」 【中央制御室→(③階段B②)→屋外A】	・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。
		燃料プール冷却淨化系による使用済燃料プールの除熱	○			1.14 放射性物質吸収剤による海洋への拡散抑制	【中央制御室→(③階段D②)→屋外A】	
						1.11 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる大気への拡散抑制	【中央制御室→(③階段B②)→屋外A】	
						1.12 可搬型タンクローリーによる可搬型大容量海水送水ポンプ車への燃料補給	【中央制御室→(③階段D②)→屋外A】	
						※ 1：屋外のアクセスルートは、屋内(中央制御室)又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。		
						※ 1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。		
						※ 2：本手順におけるアクセスルートは致意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、既因事象が地震ではないことから、転倒物、地盤変動内部火災及び地盤変動内部漏水の影響はなく、アクセスに支障はない。		

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

女川原子力発電所 2号炉			島根原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			相違理由		
第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (11/16)		第 1 表 島根原子力発電所 2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(11/13)		第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (11/19)							
条文		対応手順	操作・作業場所			操作・作業場所			操作・作業場所		
中央		屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}			屋内アクセスルート			屋外アクセスルート ^{※1}		
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等		大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ（屋内接続口の使用。） ^{※2}	○	原子炉建屋原子炉建屋作業 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-52]→[④-53]】 原子炉建屋付属操作業 【[④-52]→(④階段 L ①)→(①→③)→(③階段 F ④)→[④-54]】	緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア、第三保管エリア又は第四保管エリア						
1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等		放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア又は第四保管エリア						
		海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→第一保管エリア又は第四保管エリア						
		放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火			緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア又は第四保管エリア						
1.13 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等		淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水			緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア、第三保管エリア又は第四保管エリア						
		海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）			緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア、第三保管エリア又は第四保管エリア						
		海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）			緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア、第三保管エリア又は第四保管エリア						
		淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給	○		緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア、第三保管エリア又は第四保管エリア						
		海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給	○		緊急時対策所→第一保管エリア、第二保管エリア、第三保管エリア又は第四保管エリア						

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属構造（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

※1: 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※1: 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第 1 表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (11/19)

条文		対応手順	操作・作業場所		
中央		屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}		屋外のアクセスルート ^{※1}
1.12	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等		系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→(④階段 E ①)→[④-28]→(④階段 P ①)→[④-3]→(④階段 F ①)→[④-28]→(④階段 E ①)→[④-12]→(④階段 E ①)→[④-28]→[④-28]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→(④階段 E ①)→[④-28]→(④階段 T ①)→[④-3]→(④階段 D ①)→[④-28]→(④階段 E ①)→[④-12]→(④階段 E ①)→[④-28]→[④-28]】		
			緊急時対策所→1号機西側 31m エリア又は 2号機東側 31m エリア→屋外 A		
			ホース敷設	迫而	
1.13	重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	1次系のフィードアンドブリート	1.2 1.1次系のフィードアンドブリート」参照		
			・可搬型大型送水泵車 10m 接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→[④-3]】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(④階段 B ①)→屋外 A→屋外のアクセスルート→屋外 C→[④-8]】 ・可搬型大型送水泵車 30m 接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→[④-12]→(④階段 A ①)→(④階段 I ①)→(④階段 F ①)→(④階段 I ①)→[④-3]】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(④階段 B ①)→屋外 A→屋外のアクセスルート→屋外 D→[④-3]】 燃料取替用ピットから 燃料取替用ピットへの水道切替（炉心注水中）	屋外 A→51m 倉庫車庫エリア、展望台行管理道路駆駆西側 60m エリア又は 2号機東側 31m エリア→屋外 C 又は屋外 D	

* 1: 屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
(上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違

- ・設備及び手順等の相違
- ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																			
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (13/16)		第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(13/13)		第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (13/19)		【女川及び島根】記載内容及び記載方針 ・設備及び手順等の相違 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。																																																																			
条文	対応手順	操作・作業場所		操作・作業場所																																																																					
中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}																																																																			
1.14 電源の確保に関する手順等	○	<ul style="list-style-type: none"> 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①階段 L④)→[④-47]→(④階段 L①)→中央制御室→(①階段 L④)→[④-46]】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段 L④)→[④-46]→[④-47】】 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①階段 L④)→[④-46]→(④階段 L①)→中央制御室→(①階段 L④)→[④-47]】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段 L④)→[④-46]→[④-47】】 電源車接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①-③)→(③階段 F④)→[④-45】】 		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th><th rowspan="2">対応手順</th><th colspan="2">操作・作業場所</th></tr> <tr> <th>中央</th><th>屋内のアクセスルート</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td><td>代替電源設備からの給電手順（緊急時対策所用代替電源の並列運転手順）</td><td>△</td><td>緊急時対策所→第1保管エリア</td></tr> <tr> <td>1.19 通信連絡に関する手順等</td><td>発電所内の通信連絡</td><td>○</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p>	条文	対応手順	操作・作業場所		中央	屋内のアクセスルート	1.13 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	代替電源設備からの給電手順（緊急時対策所用代替電源の並列運転手順）	△	緊急時対策所→第1保管エリア	1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡	○		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th><th rowspan="2">対応手順</th><th colspan="2">操作・作業場所</th></tr> <tr> <th>中央</th><th>屋内のアクセスルート</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.13 重大事故の収束に必要な水の供給手順等</td><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱機（貯蔵槽内燃料料等）への放水</td><td>△</td><td>1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」参照</td></tr> <tr> <td></td><td>可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による原子炉格納容器及びアクシラス部への放水</td><td></td><td>1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」参照</td></tr> <tr> <td></td><td>可搬型タンクローリーによる可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給</td><td></td><td>緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>・ A - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→(①-12)→(④階段 E②)→[④-28]→(④階段 P③)→(④-3)→(④階段 F④)→[④-12]→(④階段 E⑤)→[④-28]→(④階段 E⑥)→[④-12]→(④階段 E⑦)→[④-28]→(④階段 E⑧)】</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>・ B - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→(①-12)→(④階段 E②)→[④-28]→(④階段 T③)→(④-3)→(④階段 T④)→[④-28]→(④階段 E⑤)→[④-12]→(④階段 E⑥)→[④-28]→(④階段 E⑦)】</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外 A</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>ホース敷設 迫而</td></tr> </tbody> </table>	条文	対応手順	操作・作業場所		中央	屋内のアクセスルート	1.13 重大事故の収束に必要な水の供給手順等	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱機（貯蔵槽内燃料料等）への放水	△	1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」参照		可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による原子炉格納容器及びアクシラス部への放水		1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」参照		可搬型タンクローリーによる可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給		緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア				系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止				・ A - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→(①-12)→(④階段 E②)→[④-28]→(④階段 P③)→(④-3)→(④階段 F④)→[④-12]→(④階段 E⑤)→[④-28]→(④階段 E⑥)→[④-12]→(④階段 E⑦)→[④-28]→(④階段 E⑧)】				・ B - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→(①-12)→(④階段 E②)→[④-28]→(④階段 T③)→(④-3)→(④階段 T④)→[④-28]→(④階段 E⑤)→[④-12]→(④階段 E⑥)→[④-28]→(④階段 E⑦)】				緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外 A				ホース敷設 迫而	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th><th rowspan="2">対応手順</th><th colspan="2">操作・作業場所</th></tr> <tr> <th>中央</th><th>屋内のアクセスルート</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.14 常源の確保に関する手順等</td><td>受電準備及び受電操作 【中央制御室→(④階段 C②)→[④-17]→[④-18】】</td><td>○</td><td>受電準備 【中央制御室→(④-16)→(④階段 C②)→[④-17]→[④-18】】</td></tr> <tr> <td></td><td>代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電</td><td></td><td>受電準備 【中央制御室→(④階段 C②)→[④-17】】</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)</p>	条文	対応手順	操作・作業場所		中央	屋内のアクセスルート	1.14 常源の確保に関する手順等	受電準備及び受電操作 【中央制御室→(④階段 C②)→[④-17]→[④-18】】	○	受電準備 【中央制御室→(④-16)→(④階段 C②)→[④-17]→[④-18】】		代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電		受電準備 【中央制御室→(④階段 C②)→[④-17】】	
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																							
		中央	屋内のアクセスルート																																																																						
1.13 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	代替電源設備からの給電手順（緊急時対策所用代替電源の並列運転手順）	△	緊急時対策所→第1保管エリア																																																																						
1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡	○																																																																							
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																							
		中央	屋内のアクセスルート																																																																						
1.13 重大事故の収束に必要な水の供給手順等	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による燃料取扱機（貯蔵槽内燃料料等）への放水	△	1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」参照																																																																						
	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による原子炉格納容器及びアクシラス部への放水		1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲による大気への拡散抑制」参照																																																																						
	可搬型タンクローリーによる可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給		緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア																																																																						
			系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止																																																																						
			・ A - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→(①-12)→(④階段 E②)→[④-28]→(④階段 P③)→(④-3)→(④階段 F④)→[④-12]→(④階段 E⑤)→[④-28]→(④階段 E⑥)→[④-12]→(④階段 E⑦)→[④-28]→(④階段 E⑧)】																																																																						
			・ B - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→(①-12)→(④階段 E②)→[④-28]→(④階段 T③)→(④-3)→(④階段 T④)→[④-28]→(④階段 E⑤)→[④-12]→(④階段 E⑥)→[④-28]→(④階段 E⑦)】																																																																						
			緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外 A																																																																						
			ホース敷設 迫而																																																																						
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																							
		中央	屋内のアクセスルート																																																																						
1.14 常源の確保に関する手順等	受電準備及び受電操作 【中央制御室→(④階段 C②)→[④-17]→[④-18】】	○	受電準備 【中央制御室→(④-16)→(④階段 C②)→[④-17]→[④-18】】																																																																						
	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電		受電準備 【中央制御室→(④階段 C②)→[④-17】】																																																																						

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉			島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (14/16)					
条文	対応手順	操作・作業場所			
		中央 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{#1}			
1.14 電源の確保に関する手順等	タンクローリーから各機器への給油	/	緊急時対策所→第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア		
	非常用交流電源設備による給電	○			
	非常用直流電源設備による給電	○			
1.15 事故時の計装に関する手順等	他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定(計器の故障)	○			
	代替パラメータによる推定(計器の計測範囲を超えた場合)	○			
	可搬型計測器による計測又は監視	○	【[④-52]→(④階段L①)→中央制御室】		
	パラメータの記録	/			
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	原子炉制御室の運転手順	○			
	中央制御室待避所の運用手順	○	【中央制御室→(①階段L④)→[④-51]→(④階段L⑥)→[⑥-7】】		
	中央制御室の照明を確保する手順	○			
	中央制御室の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○			
	中央制御室待避所の照明を確保する手順	○			
	中央制御室待避所の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○			
	データ表示装置(待避所)によるプラントパラメータ等の監視手順	/			
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(非常用ガス処理系起動手順)	○			
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (14/19)					
条文	対応手順	操作・作業場所			
		中央 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{#1}			
1.14 受電準備	可搬型代替電源車による代替電源(交流)からの給電	○	受電準備 【中央制御室→(①-16)→(②階段A②)→[②-30]→[②-19】】 受電操作 【中央制御室→(②階段A②)→[②-20】】 可搬型代替電源車の移動 【中央制御室→(②階段B②)→屋外A】	屋外A→1号炉西側31mエリア、展望台行管路通路脇西側60mエリア、2号炉東側31mエリア	
	充電後操作(充電器盤の受電操作)		蓄電池空排气ファン起動及び充電器の受電 【中央制御室→(②階段A②)→[②-22]→[②-23】】 コネクタ差替え 【中央制御室→(②階段A②)→[②-22】】 ダンバ開操作 【中央制御室→(②階段A②)→[②-15】】		
	蓄電池(非常用)による直流水からの給電	○	不要な直流水荷切り操作(SBO発生1時間以内) 【中央制御室→[②-18】】 不要な直流水荷切り操作(SBO発生8.5時間以内) 【中央制御室→(②階段A②)→[②-24】】		
	後備蓄電池による代替電源(直流)からの給電	○	受電準備 【中央制御室→(②階段A②)→[②-26】】 受電操作 【中央制御室→(②階段A②)→[②-26]→[②-27】】 蓄電機移動 【中央制御室→(②階段B②)→屋外A】 蓄電機起動、受電操作 ・可搬型直流電源接続盤(東側)に接続する場合 【屋外E→(②階段G②)→(②階段A②)→[②-26】】 ・可搬型直流電源接続盤(西側)に接続する場合 【屋外A→(②階段B②)→(②階段A②)→[②-26】】	屋外A→1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア又は2号炉東側31mエリア→屋外A又は屋外E	

※1 屋外アクセスルートは、屋内(中央制御室)又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (15/16)			第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (15/19)	
条文	対応手順	操作・作業場所	操作・作業場所	
		中央 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	中央 屋内アクセスルート 屋外アクセスルート ^{※1}	
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(非常用ガス処理系停止手順)	○		【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(中央制御室での原子炉建屋プローラウトパネル部の閉止手順)	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(現場での原子炉建屋プローラウトパネル部の閉止手順)	【中央制御室→(①→③)→(③階段G④)→(④階段B②)→(②→①)→[①→2]】		
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア	系統構成 【中央制御室→(⑥階段A③)→[⑥→26]→(⑥階段A⑥)→[⑥→14]】 代替非常用発電機起動及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(⑥階段B③)→屋外A→(⑥階段B⑥)→[⑥→26]→(⑥階段A⑥)→[⑥→14]→(⑥階段B④)→[⑥→16]】 系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(⑥階段A④)→[④→16]→(④階段B③)→[③→10]→(③階段B⑥)→[⑥→14]→(⑥階段E④)→[④→18]】	屋外A→代替非常用発電機→屋外A
	可搬型放射線計測装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定			
	可搬型放射線計測装置による空気中の放射性物質の濃度の測定		代替所内電気設備による交流の給電(可搬型代替電源車)	屋外A→1号炉西側31mエリア、展望台 行管理道路 脇西側80mエリア、 2号炉東側31mエリア →屋外A又は屋外E
	可搬型放射線計測装置による水中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射線計測装置による土壤中の放射性物質の濃度の測定			
	海上モニタリング	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	可搬型タンクローリーによる代替非常用発電機等への燃料補給	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア
	代替気象観測設備による気象観測項目の代替測定	緊急時対策所→第2保管エリア又は第4保管エリア		

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉			島根原子力発電所 2号炉			泊発電所 3号炉			相違理由		
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (16/16)						第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (16/19)					
条文		対応手順	操作・作業場所			条文		対応手順	操作・作業場所		
1.18	緊急時対策所の居住性等に関する手順等	中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}		1.14	電源の確保に関する手順等		操作・作業場所		
		緊急時対策所非常用送風機運転手順							中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}
		緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順									
		緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順									
		緊急時対策所での格納容器ベントを実施する場合の対応の手順									
		緊急時対策所加圧設備(空気ポンベ)から緊急時対策所非常用送風機への切替え手順									
		安全パラメータ表示システム(SPDS)によるプラントパラメータ等の監視手順									
		緊急時対策所換気空調系の切替え手順									
		ガスター・ピニ充電機による給電									
		電源車による給電			緊急時対策所→第4保管エリア						
1.19	通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等				1.15	事故時の計装に関する手順等				
		発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等						計器の故障	○		
								計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合	○		
								全交流動力喪失時の代替電源の供給	1.14 「代替電源(交流)による給電手順等」及び「代替非常用発電機等への燃料補給の手順等」参照		
								直流電源喪失時の代替電源の供給	1.14 「直流電源及び代替電源(直流)による給電手順等」参照		
								可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視	【中央制御室→[⑩-15]】		
								重大事故等時のパラメータを記録する手順			

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
 (上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（17／19）																																																									
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="2">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内のアクセスルート 屋外のアクセスルート^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等</td> <td>中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が正常な場合）</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置の運転手順等（全交流動力電源が喪失した場合）</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→（①階段A②）→（②-14】</td> </tr> <tr> <td>中央制御室の照明を確保する手順</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→（②-17）→中央制御室】</td> </tr> <tr> <td>中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エンジニアリングエリアの設置手順</td> <td></td> <td>【（②-19）→（②-20】</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源及び直流水電源が健全である場合）</td> <td></td> <td></td> <td>1.10 「水素排出（アニュラス空気浄化装置）（全交流動力電源及び直流水電源が健全である場合の操作手順）」参照</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の濃度を低減するための手順等（全交流動力電源又は直流水電源が喪失した場合）</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→（①階段A②）→（②階段B②）→（②-4】</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">1.17 監視測定等に関する手順等</td> <td>可搬型モニタリングポストによる放射線量の代替測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所の放射線量の測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置による土壤中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所→1号炉西側31mエリア又は2号炉東側31mエリア</td> </tr> <tr> <td></td> <td>海上モニタリング測定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	条文	対応手順	操作・作業場所		中央	屋内のアクセスルート 屋外のアクセスルート ^{※1}	1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が正常な場合）	○		中央制御室空調装置の運転手順等（全交流動力電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→（①階段A②）→（②-14】	中央制御室の照明を確保する手順	○	【中央制御室→（②-17）→中央制御室】	中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	○		エンジニアリングエリアの設置手順		【（②-19）→（②-20】	放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源及び直流水電源が健全である場合）			1.10 「水素排出（アニュラス空気浄化装置）（全交流動力電源及び直流水電源が健全である場合の操作手順）」参照	放射性物質の濃度を低減するための手順等（全交流動力電源又は直流水電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→（①階段A②）→（②階段B②）→（②-4】		1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の代替測定			可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所の放射線量の測定			放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定			放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定			放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定			放射能測定装置による土壤中の放射性物質の濃度の測定			緊急時対策所→1号炉西側31mエリア又は2号炉東側31mエリア		海上モニタリング測定			
条文	対応手順	操作・作業場所																																																							
		中央	屋内のアクセスルート 屋外のアクセスルート ^{※1}																																																						
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が正常な場合）	○																																																							
	中央制御室空調装置の運転手順等（全交流動力電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→（①階段A②）→（②-14】																																																						
	中央制御室の照明を確保する手順	○	【中央制御室→（②-17）→中央制御室】																																																						
	中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	○																																																							
	エンジニアリングエリアの設置手順		【（②-19）→（②-20】																																																						
放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源及び直流水電源が健全である場合）			1.10 「水素排出（アニュラス空気浄化装置）（全交流動力電源及び直流水電源が健全である場合の操作手順）」参照																																																						
放射性物質の濃度を低減するための手順等（全交流動力電源又は直流水電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→（①階段A②）→（②階段B②）→（②-4】																																																							
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の代替測定																																																								
	可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所の放射線量の測定																																																								
	放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定																																																								
	放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定																																																								
	放射能測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定																																																								
	放射能測定装置による土壤中の放射性物質の濃度の測定			緊急時対策所→1号炉西側31mエリア又は2号炉東側31mエリア																																																					
	海上モニタリング測定																																																								

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
		<p>第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（18／19）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="2">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内のアクセスルート</th> <th>屋外のアクセスルート^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.17 監視測定等に関する手順等</td> <td>可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td>可搬型空気浄化装置運転手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気供給装置による空気供給準備手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気供給装置への切替準備手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空気供給装置への切替手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置への切替手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.19 通信連絡に関わる手順等</td> <td>「発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」及び「発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」参照</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置の切替手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機準備手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機起動手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機の切替手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p>	条文	対応手順	操作・作業場所		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定			可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定			1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	可搬型空気浄化装置運転手順			空気供給装置による空気供給準備手順			緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順			緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順			空気供給装置への切替準備手順			空気供給装置への切替手順			可搬型空気浄化装置への切替手順			緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順			1.19 通信連絡に関わる手順等	「発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」及び「発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」参照			可搬型空気浄化装置の切替手順				緊急時対策所用発電機準備手順				緊急時対策所用発電機起動手順				緊急時対策所用発電機の切替手順				可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順			緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア	<p>【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備及び手順等の相違 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}																																																														
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定																																																																	
	可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定																																																																	
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	可搬型空気浄化装置運転手順																																																																	
	空気供給装置による空気供給準備手順																																																																	
	緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順																																																																	
	緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順																																																																	
	空気供給装置への切替準備手順																																																																	
	空気供給装置への切替手順																																																																	
	可搬型空気浄化装置への切替手順																																																																	
	緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順																																																																	
	1.19 通信連絡に関わる手順等	「発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」及び「発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」参照																																																																
	可搬型空気浄化装置の切替手順																																																																	
緊急時対策所用発電機準備手順																																																																		
緊急時対策所用発電機起動手順																																																																		
緊急時対策所用発電機の切替手順																																																																		
可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順			緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア																																																															

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

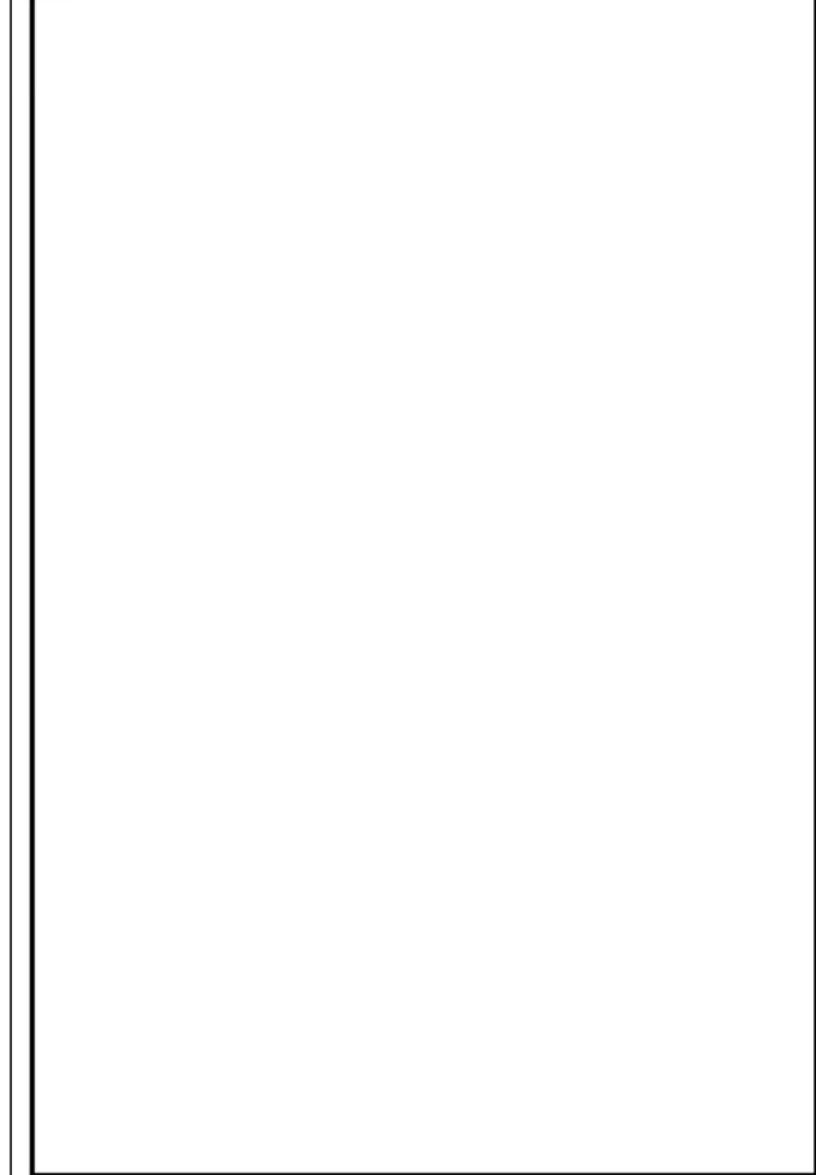
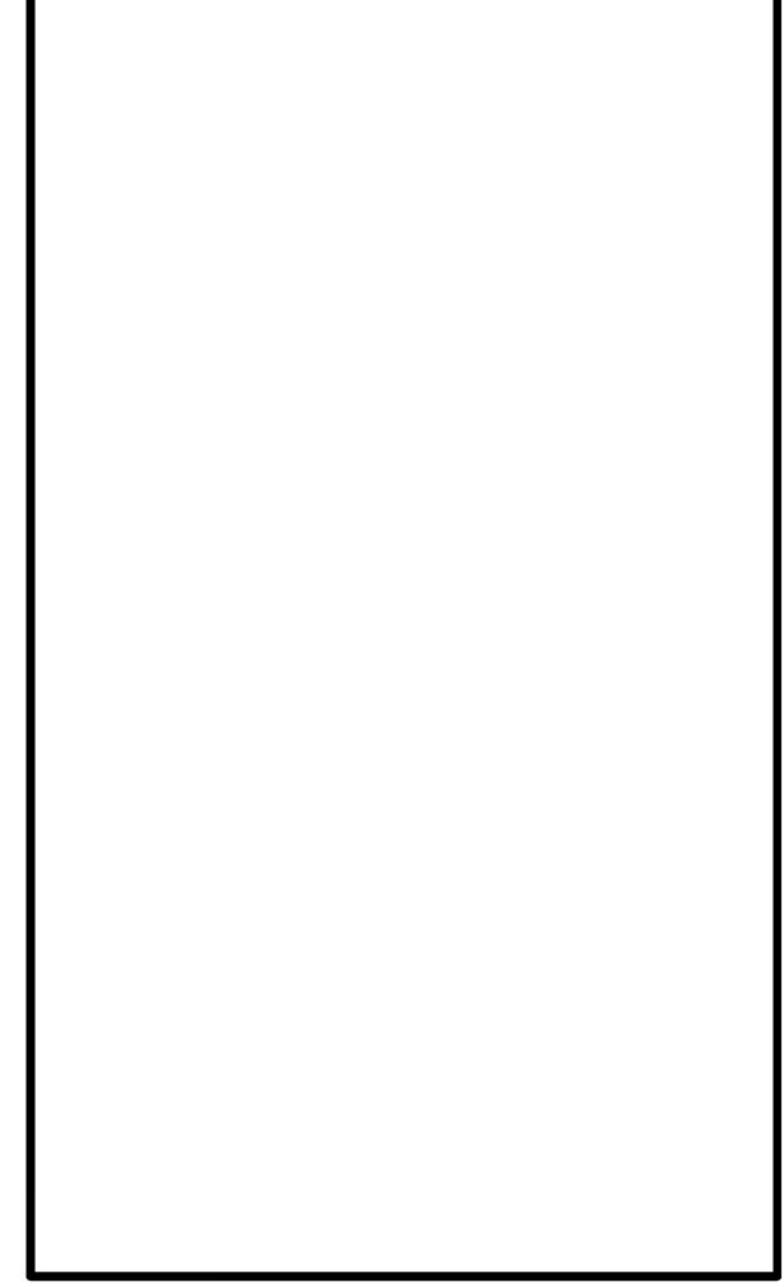
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																								
		<p>第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (19/19)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内のアクセスルート</th> <th>屋外のアクセスルート^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料給油手順</td> <td> 組成構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 • A - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→(②階段P③)→[①-3]→(③階段P③)→[①-28]→(②階段E③)→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→[①-29]】 • B - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→(②階段T③)→[①-3]→(③階段T③)→[①-28]→(②階段E③)→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→[①-29]】 ホース敷設 追而 </td> <td> 緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A </td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所用発電機の待機運転手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所用発電機の接続先切替手順</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.19 通信連絡に関する手順等</td> <td>発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。） </div>	番文	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料給油手順	組成構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 • A - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→(②階段P③)→[①-3]→(③階段P③)→[①-28]→(②階段E③)→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→[①-29]】 • B - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→(②階段T③)→[①-3]→(③階段T③)→[①-28]→(②階段E③)→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→[①-29]】 ホース敷設 追而	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A		緊急時対策所用発電機の待機運転手順				緊急時対策所用発電機の接続先切替手順			1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等			<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違</p>
番文	対応手順	操作・作業場所																									
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}																							
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料給油手順	組成構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 • A - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→(②階段P③)→[①-3]→(③階段P③)→[①-28]→(②階段E③)→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→[①-29]】 • B - ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→(②階段T③)→[①-3]→(③階段T③)→[①-28]→(②階段E③)→[①-12]→(②階段E③)→[①-28]→[①-29]】 ホース敷設 追而	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A																								
	緊急時対策所用発電機の待機運転手順																										
	緊急時対策所用発電機の接続先切替手順																										
1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等 発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

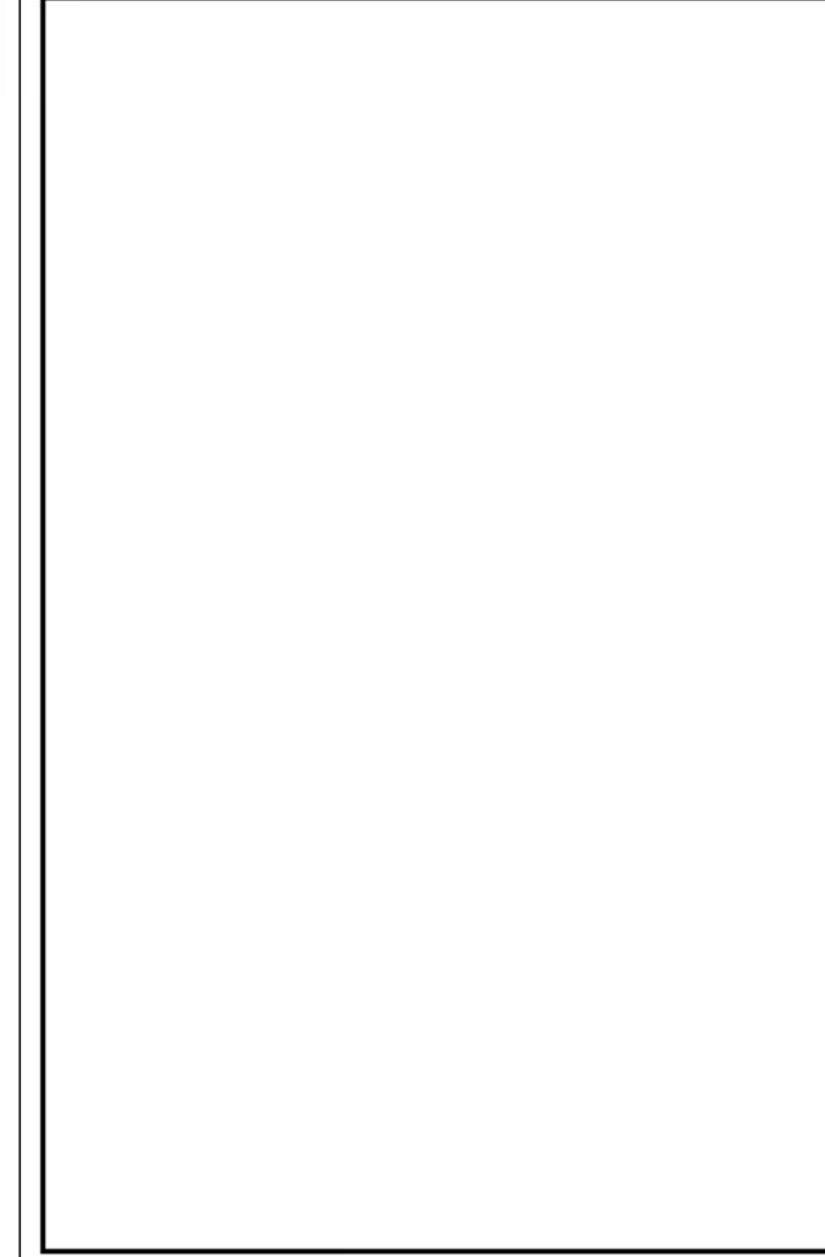
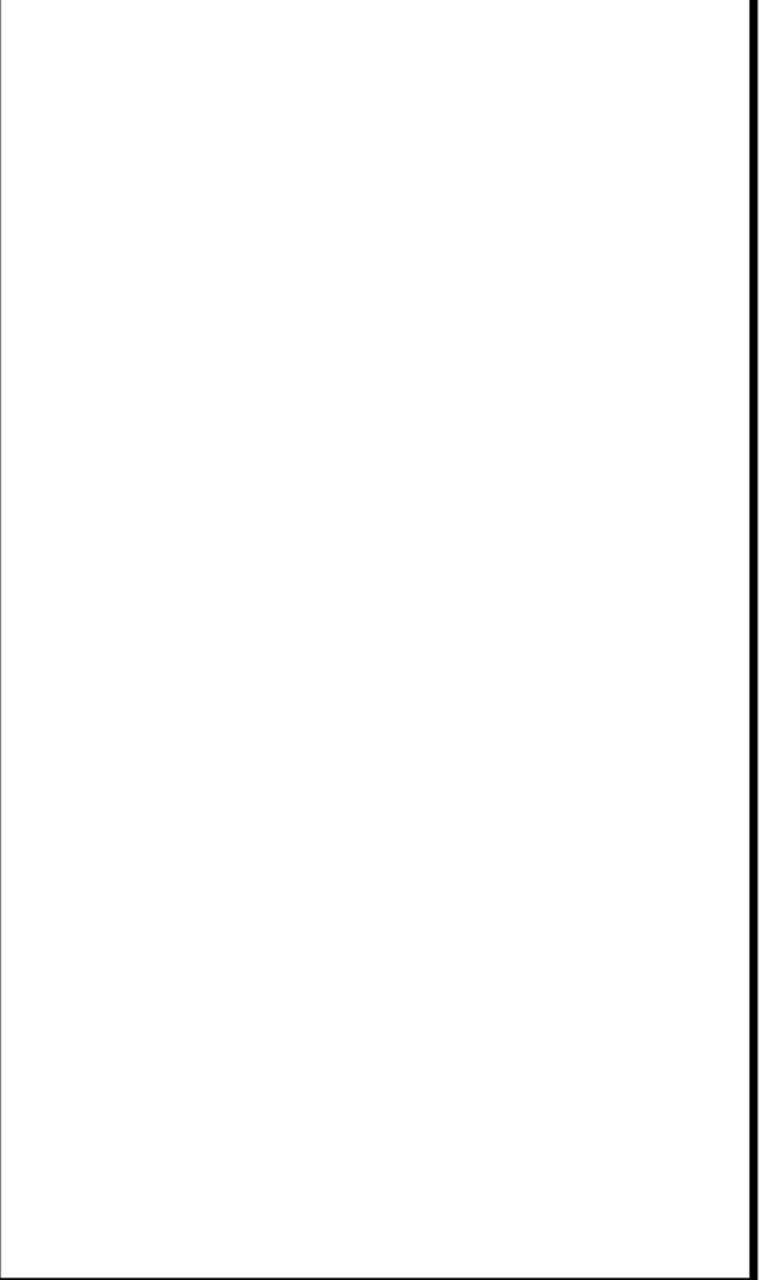
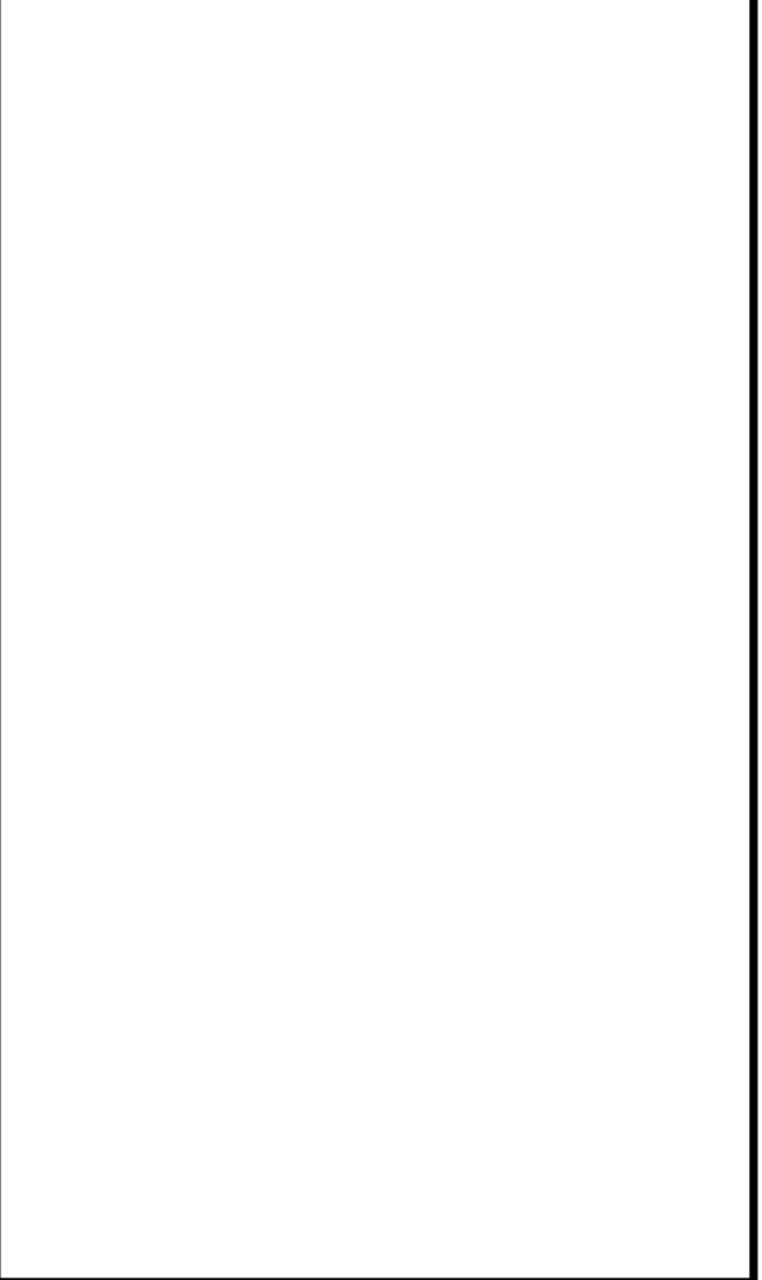
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。	 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない
第1図 屋内アクセスルート ルート図①	第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(1／1)	第1図 屋内アクセスルート ルート図①	
枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。			

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

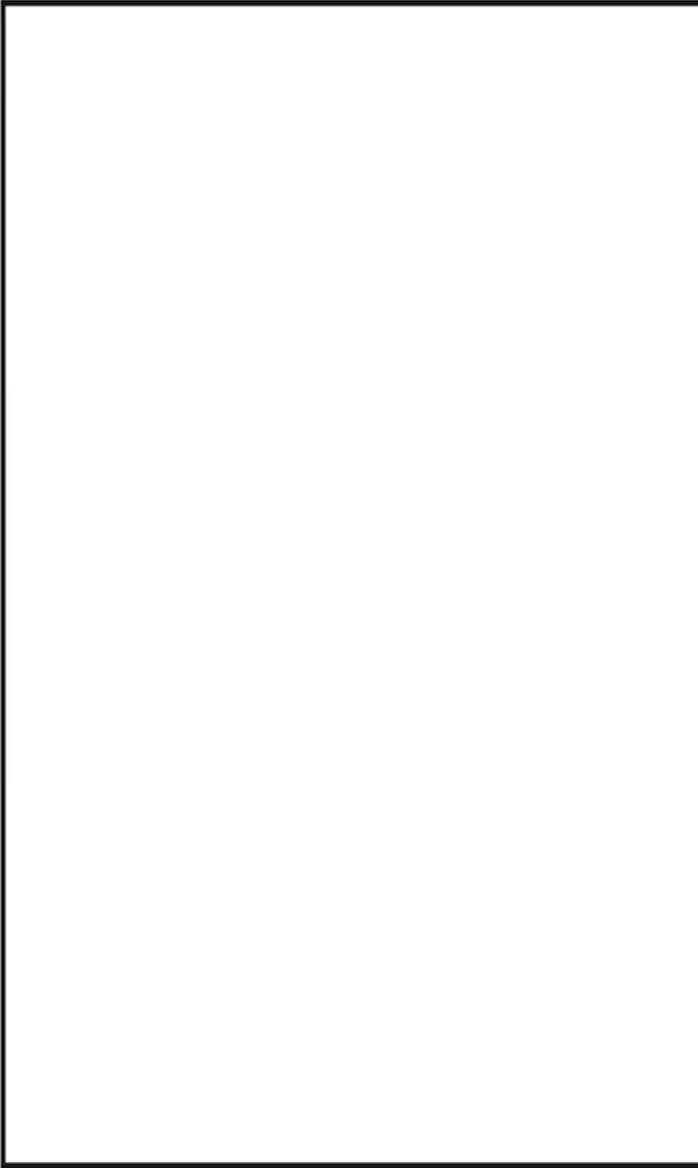
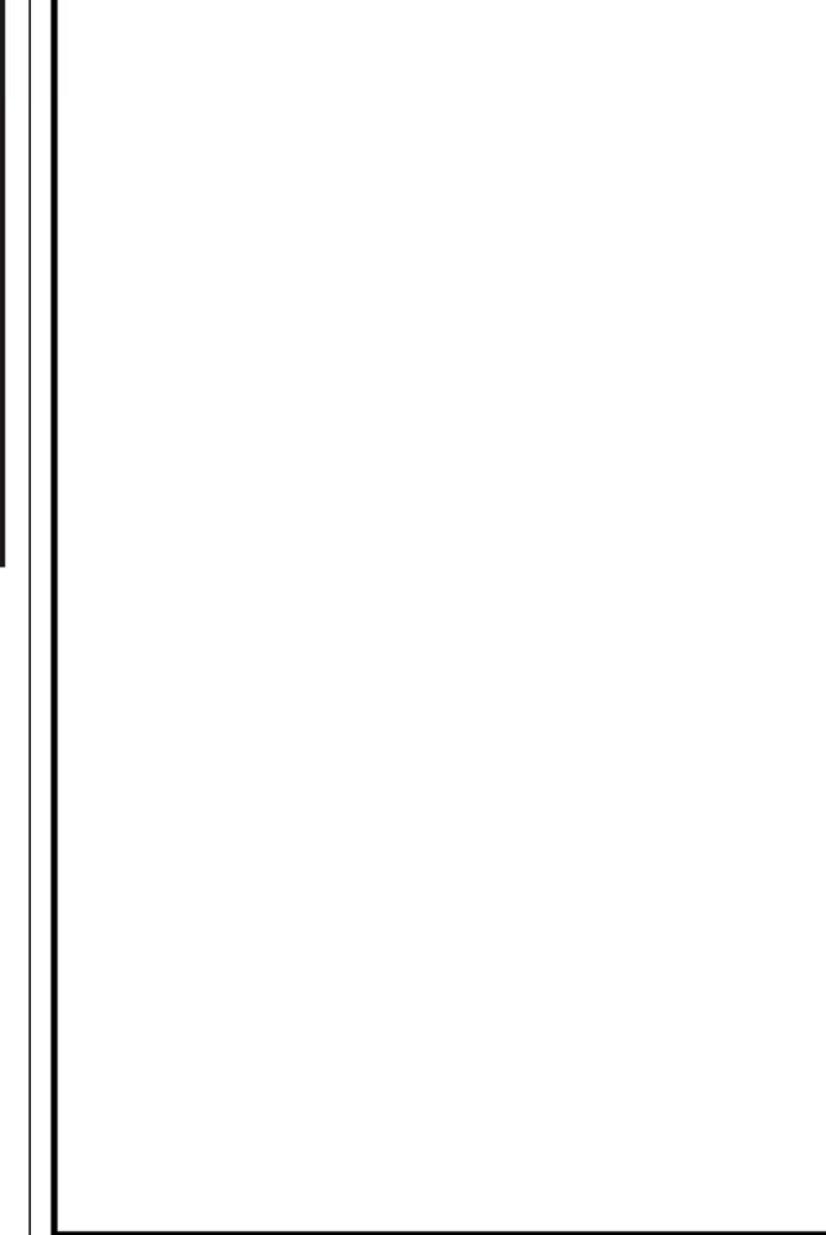
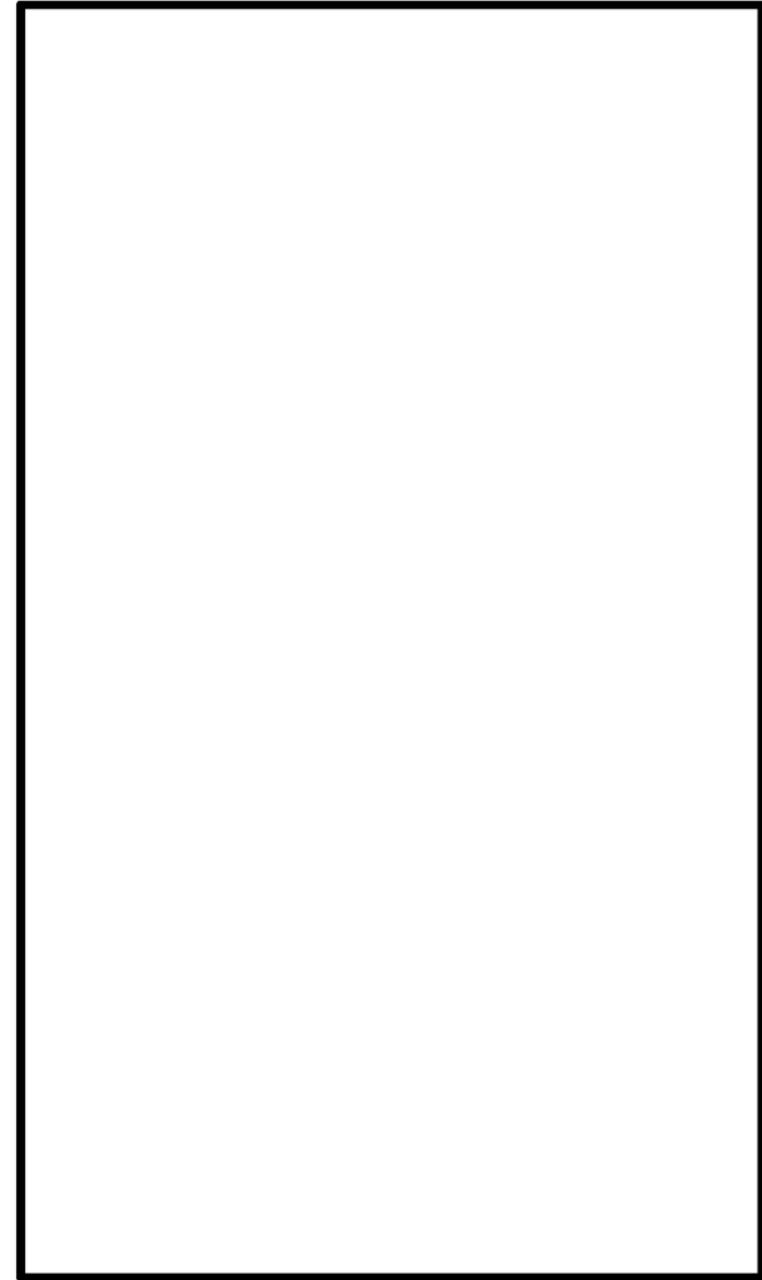
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図② 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	 <p>第1図 ②島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(2／11) 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない</p>
		 <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図② 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

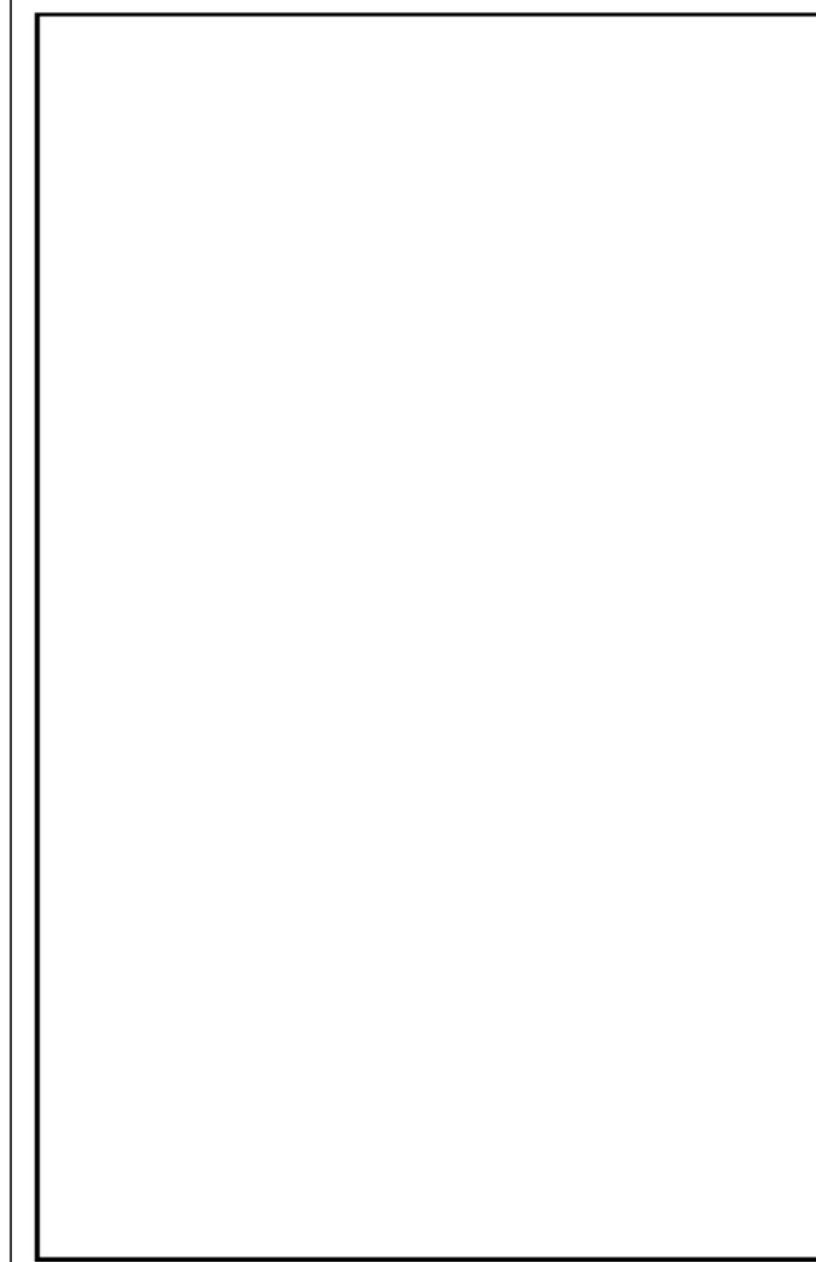
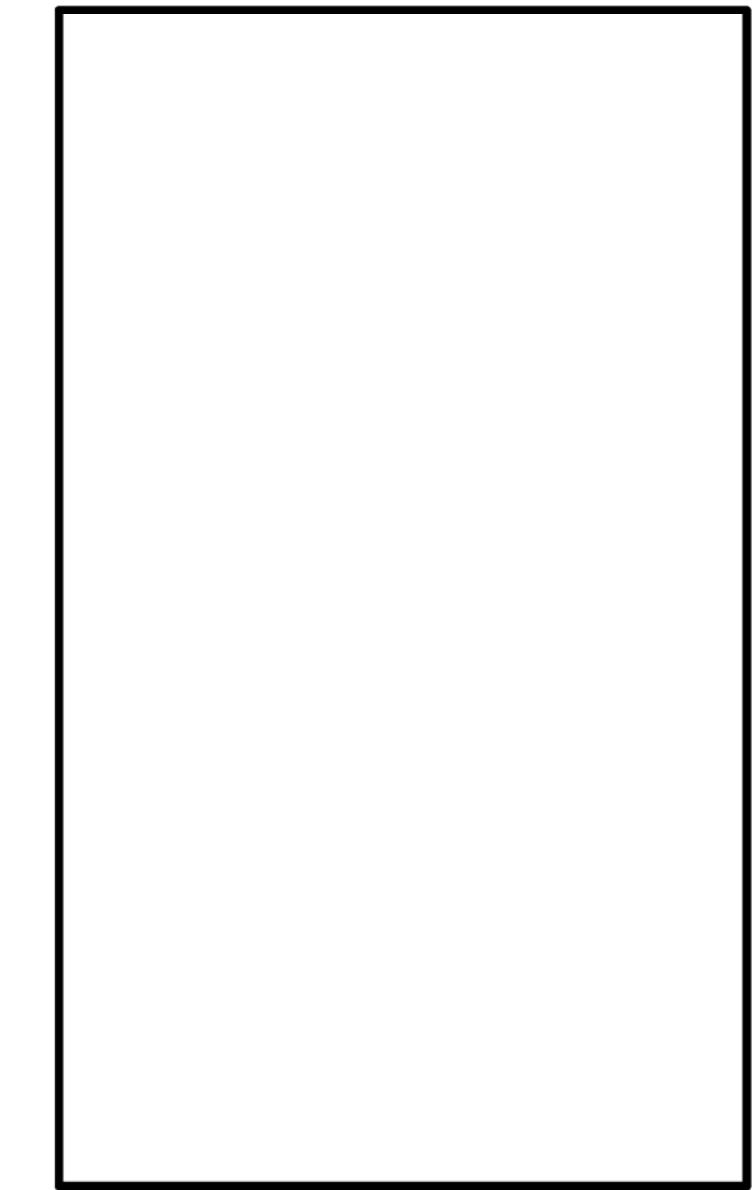
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 第1図 ③ 島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(3／11) 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。	 第1図 ③ 泊発電所 3号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(3／11) 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

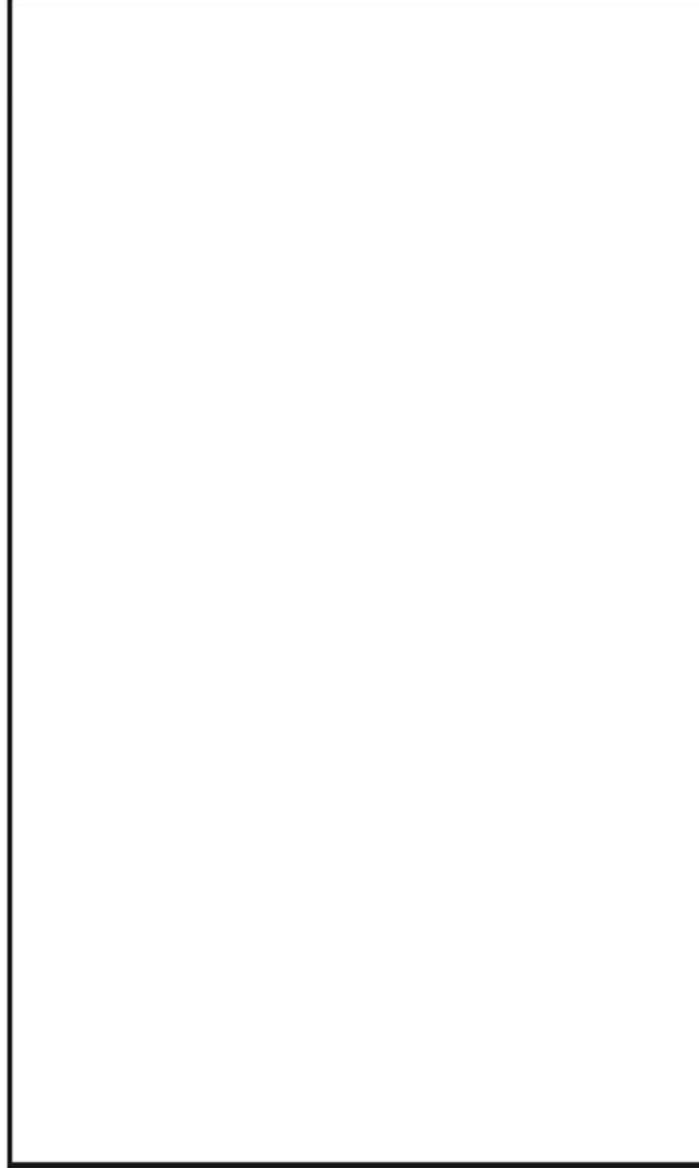
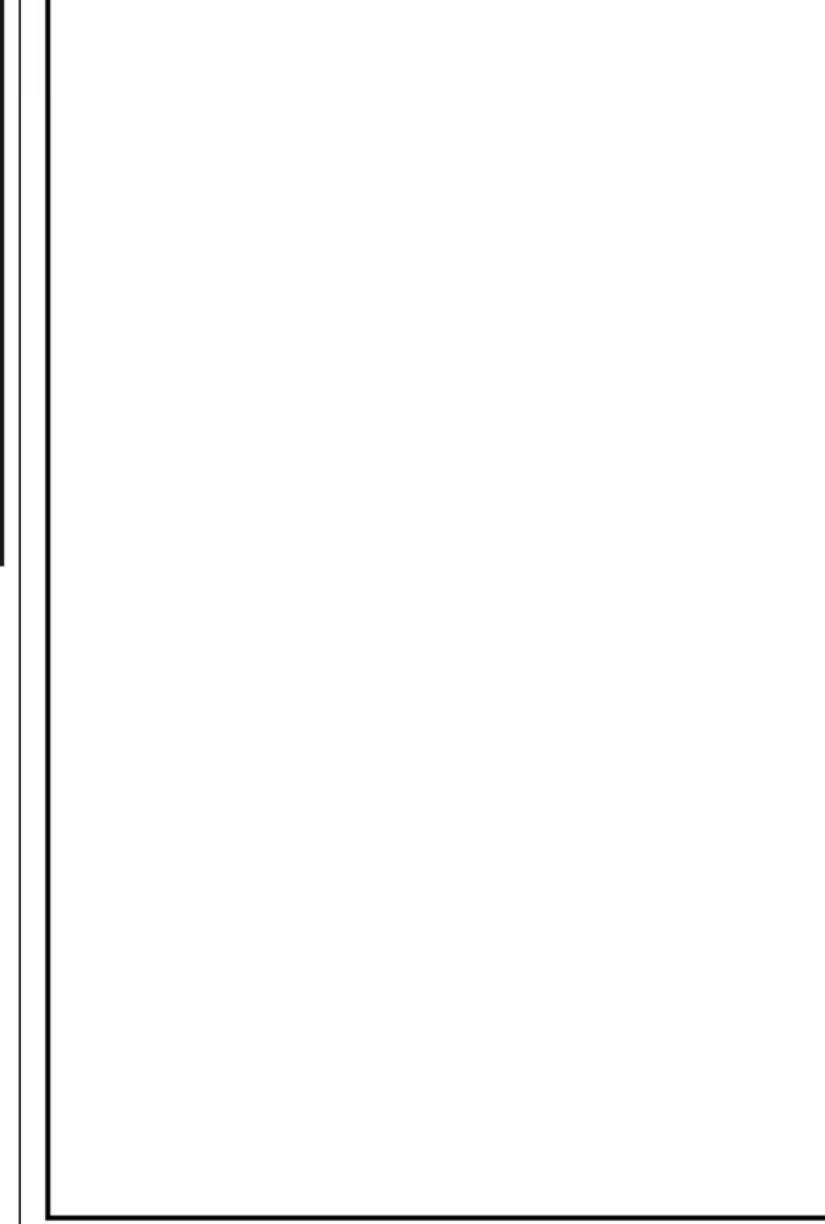
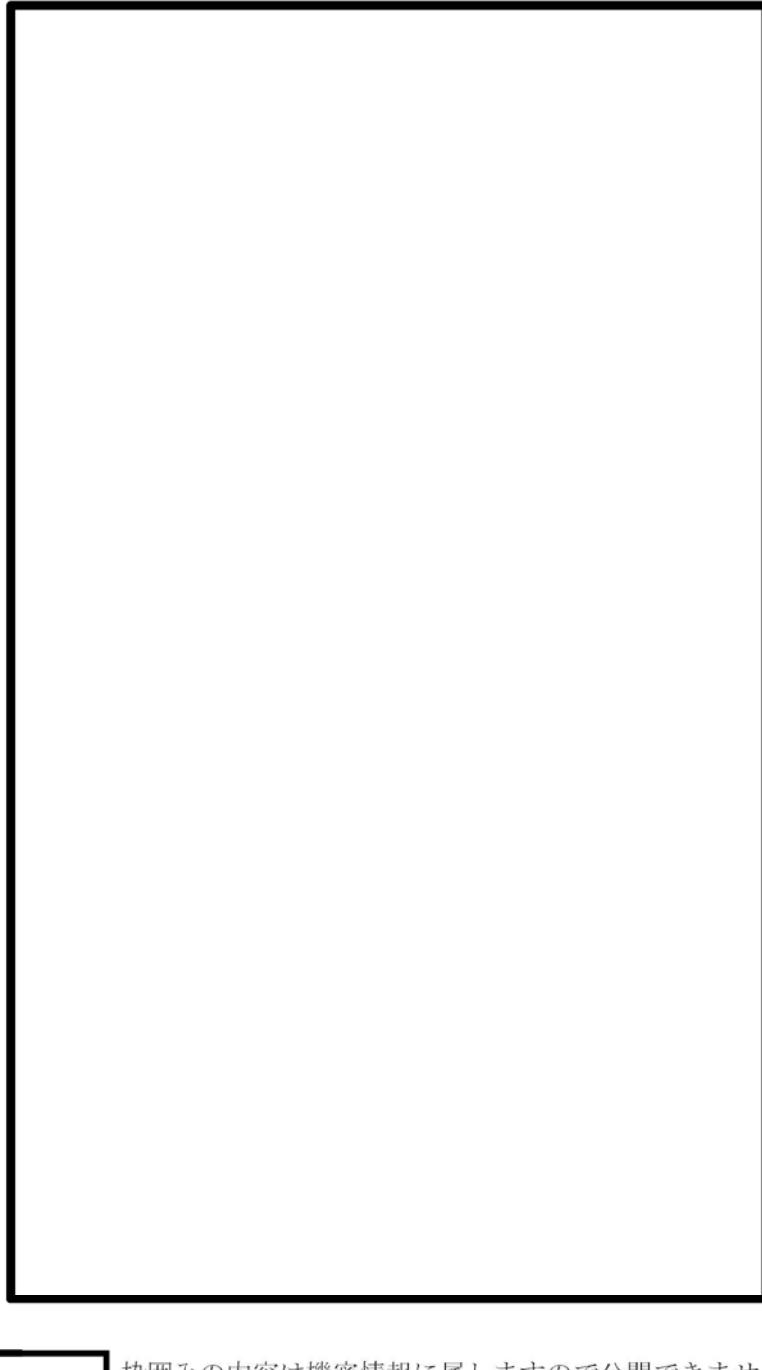
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>第1図 屋内アクセスルート ルート図④</small> <small>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</small>	 <small>第1図 ④島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(4／11)</small> <small>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</small>	 <small>追面【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】</small> <small>(上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</small> <small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	<small>【女川及び島根】記載表現の相違</small> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

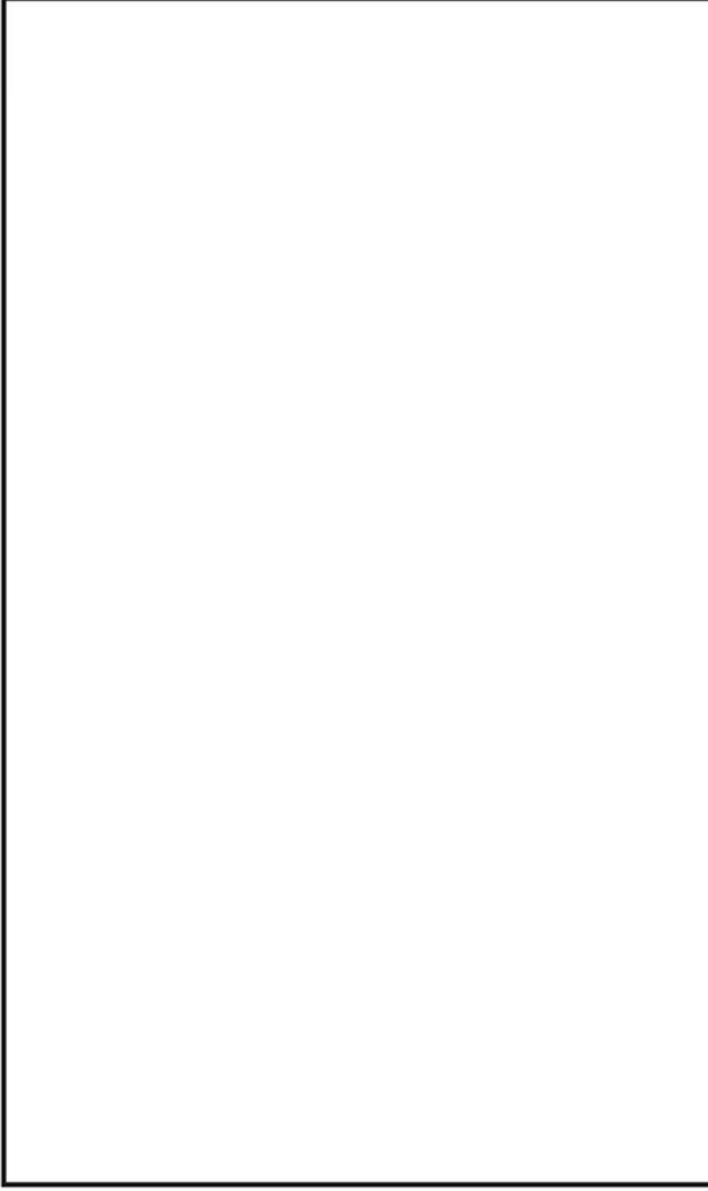
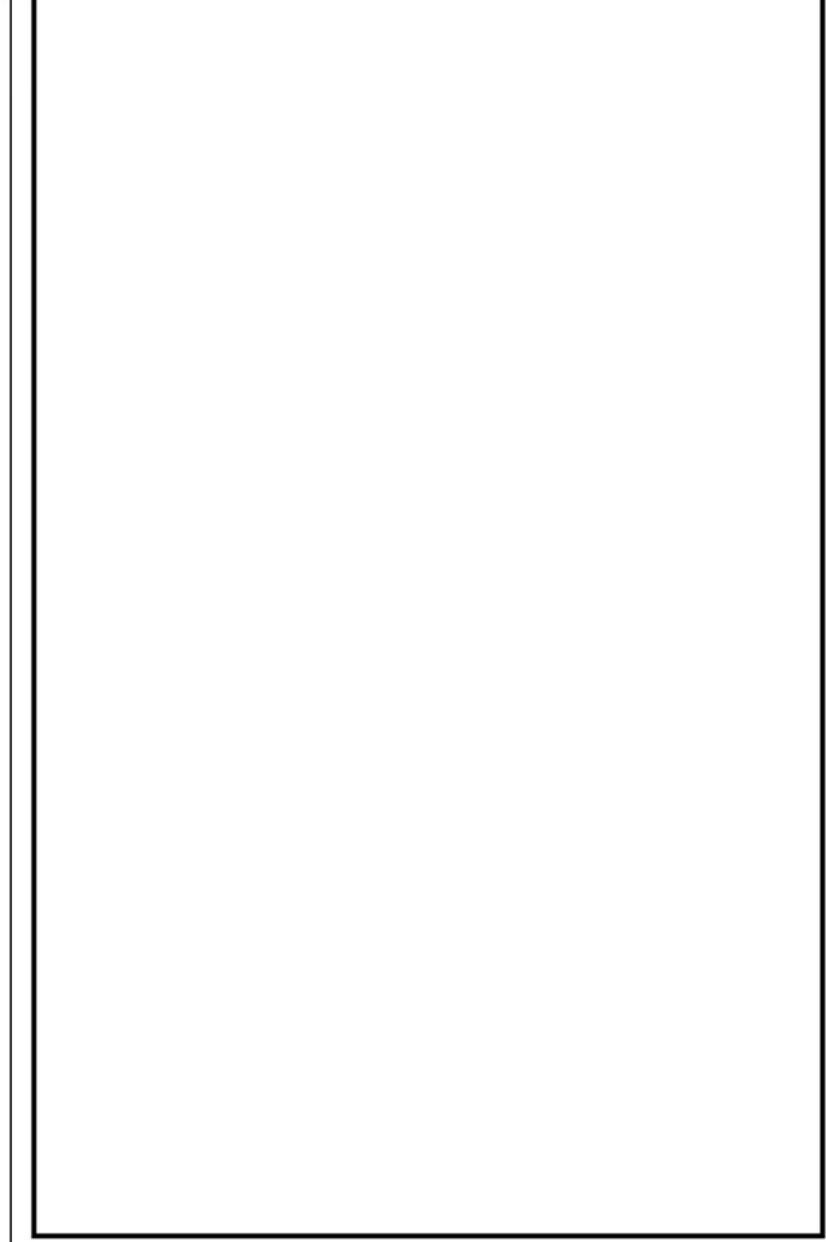
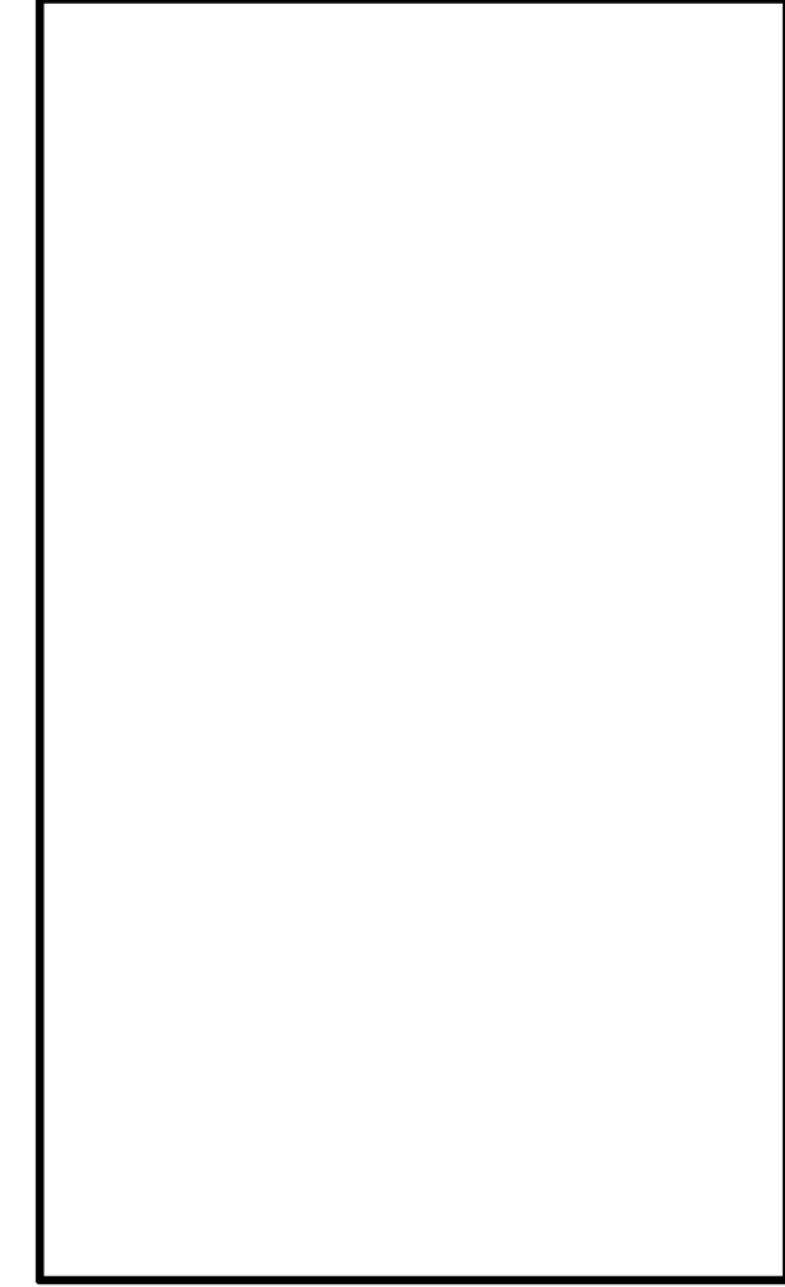
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑤ <small>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</small>	 第1図 (5)島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(5／11) <small>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</small>	<small>【女川及び島根】記載表現の相違</small> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない
		 <small>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	
			第1図 屋内アクセスルート ルート図⑤

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

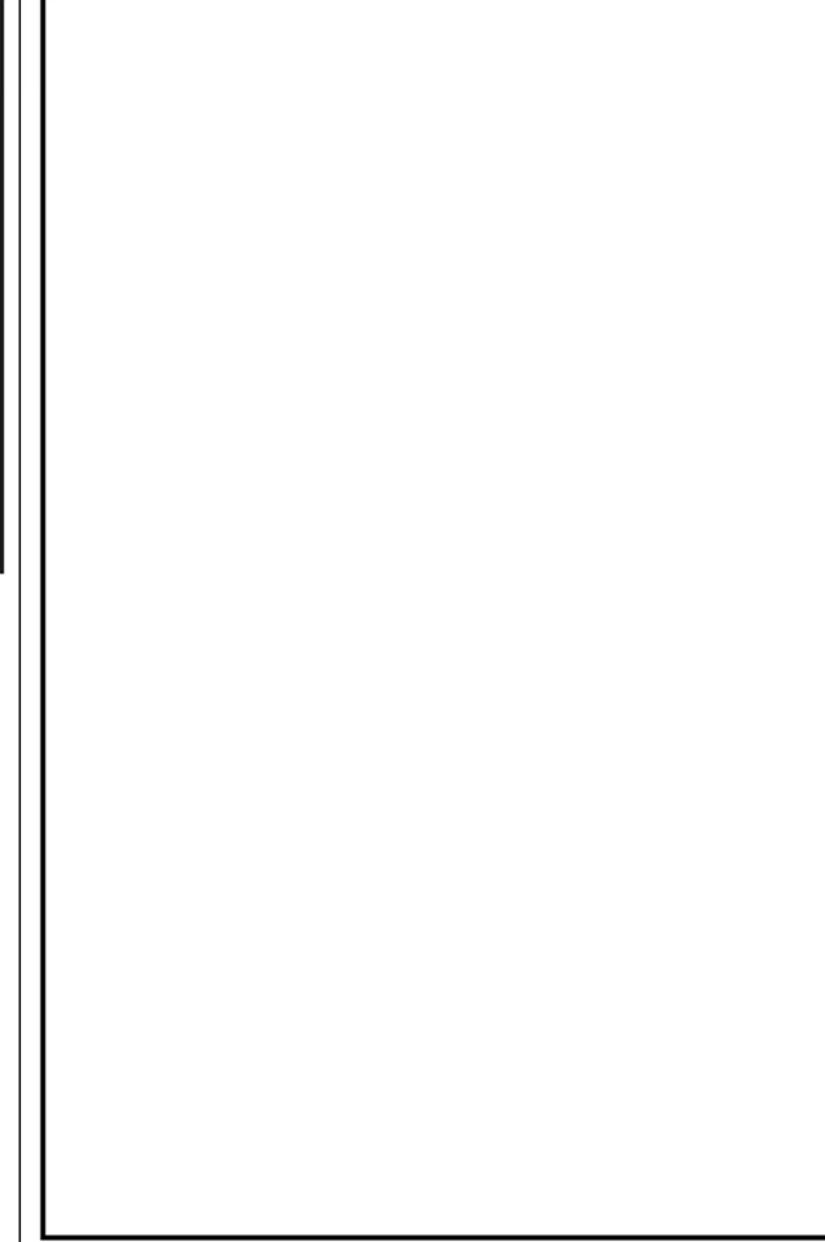
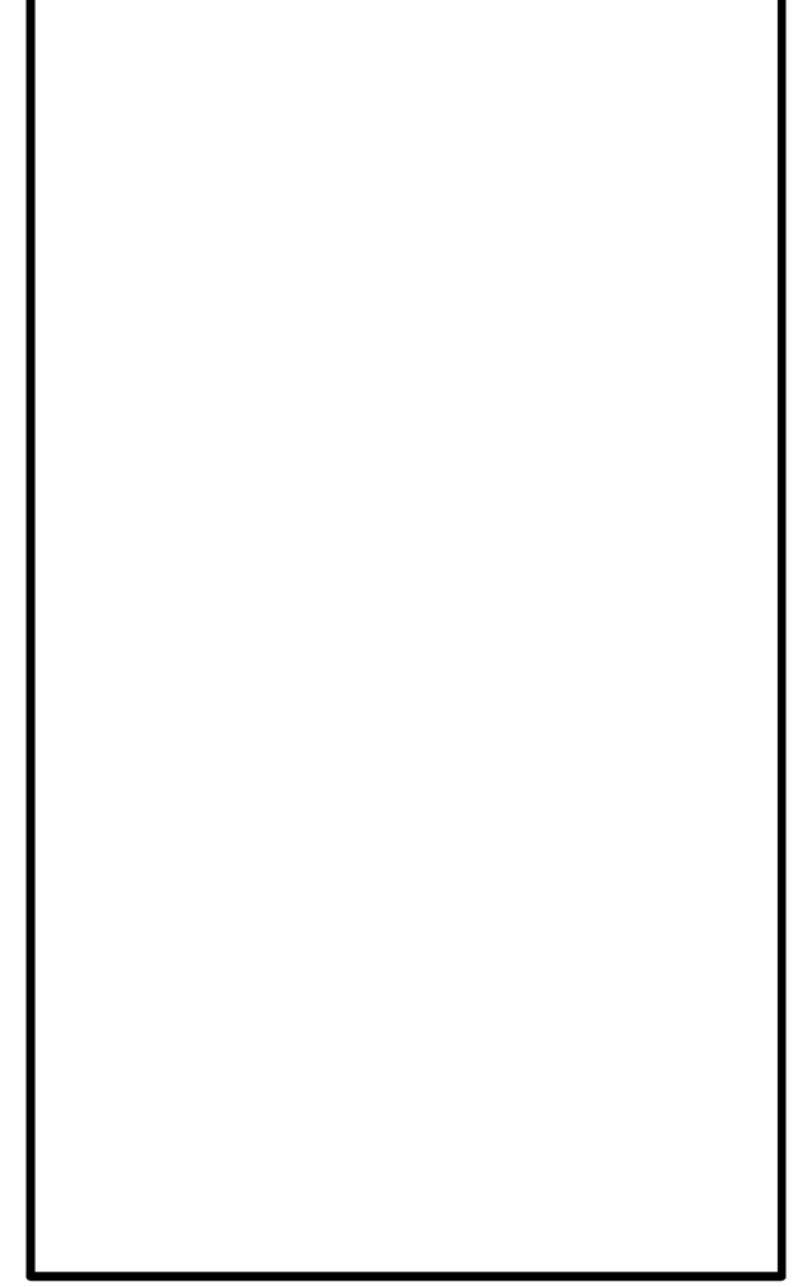
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 第1図 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑥	 追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。) 本資料のうち、枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない
第1図 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑥	第1図 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑥	第1図 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑥	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

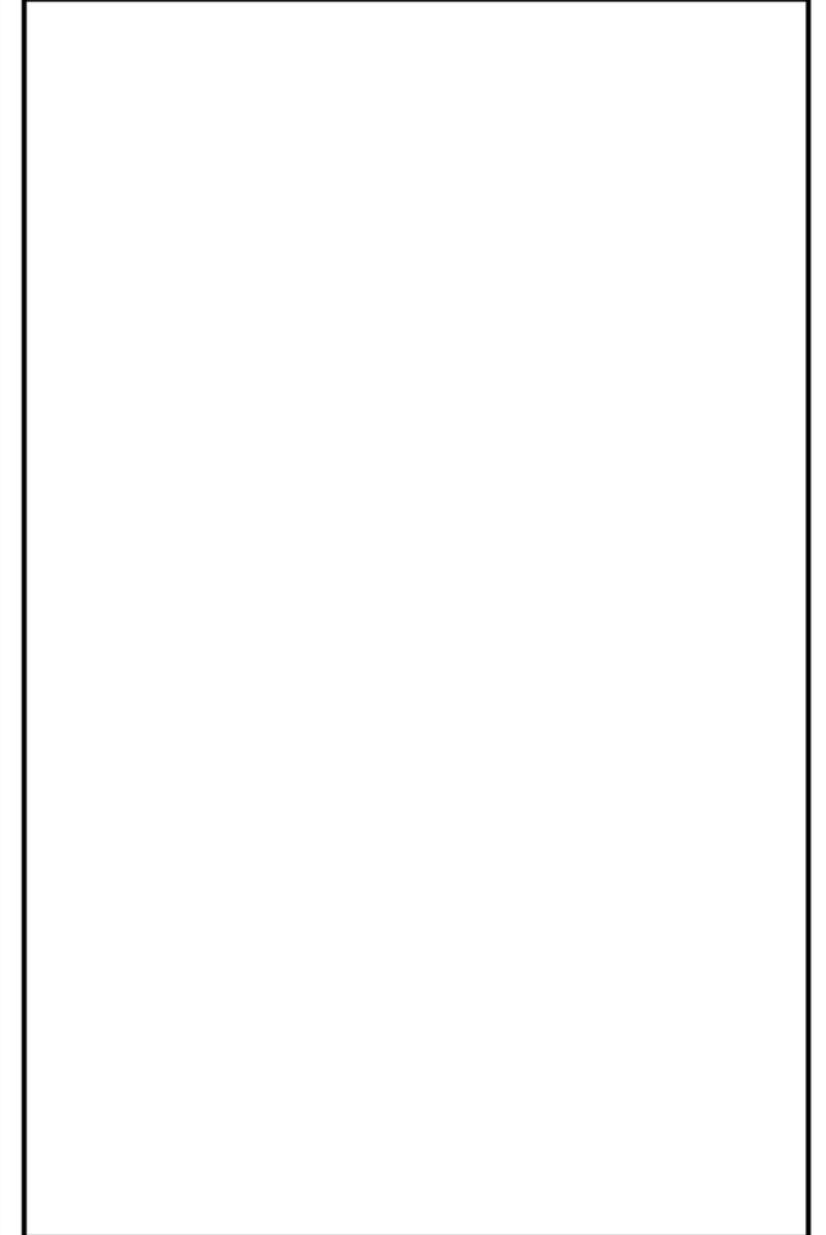
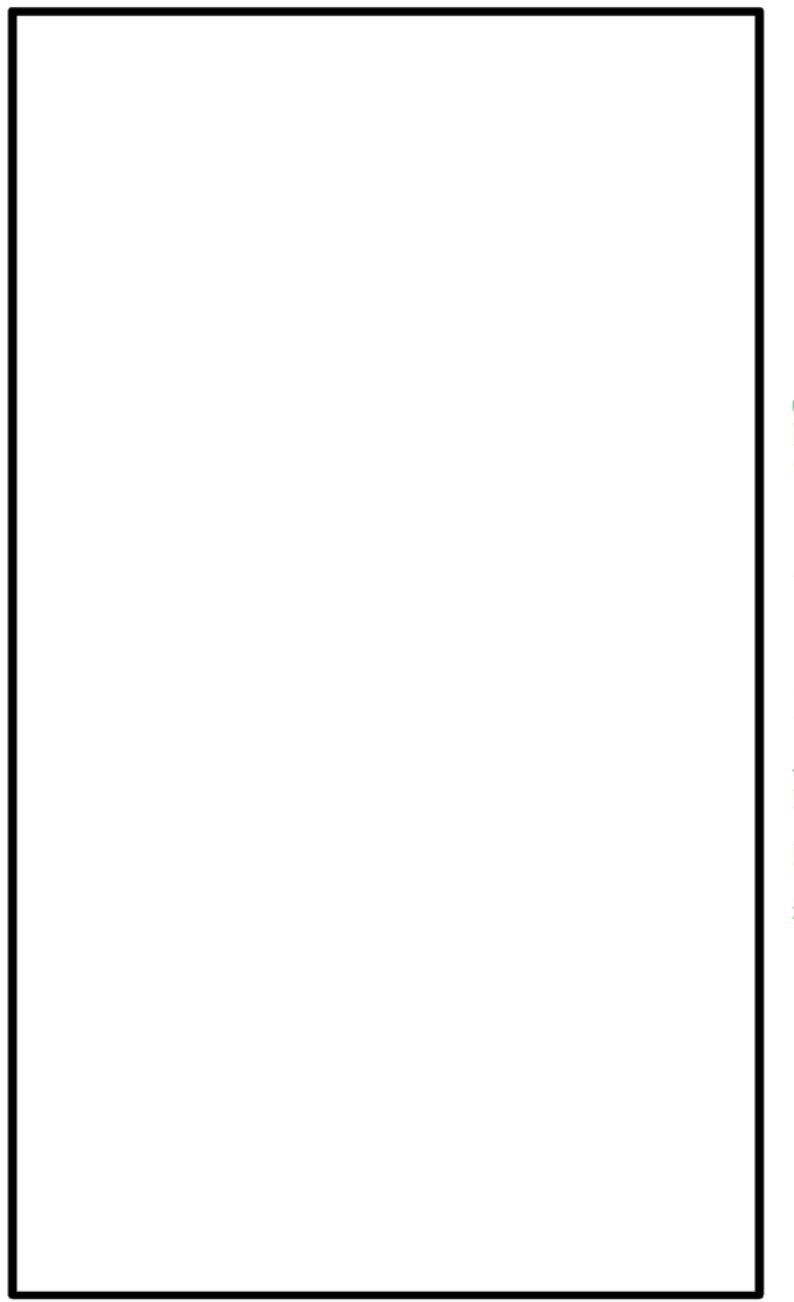
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない</p>
第1図 屋内アクセスルート ルート図⑦	第1図 ⑦島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(7／11) 	第1図 ⑦泊発電所3号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(7／11) 	第1図 屋内アクセスルート ルート図⑦
	本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。		枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

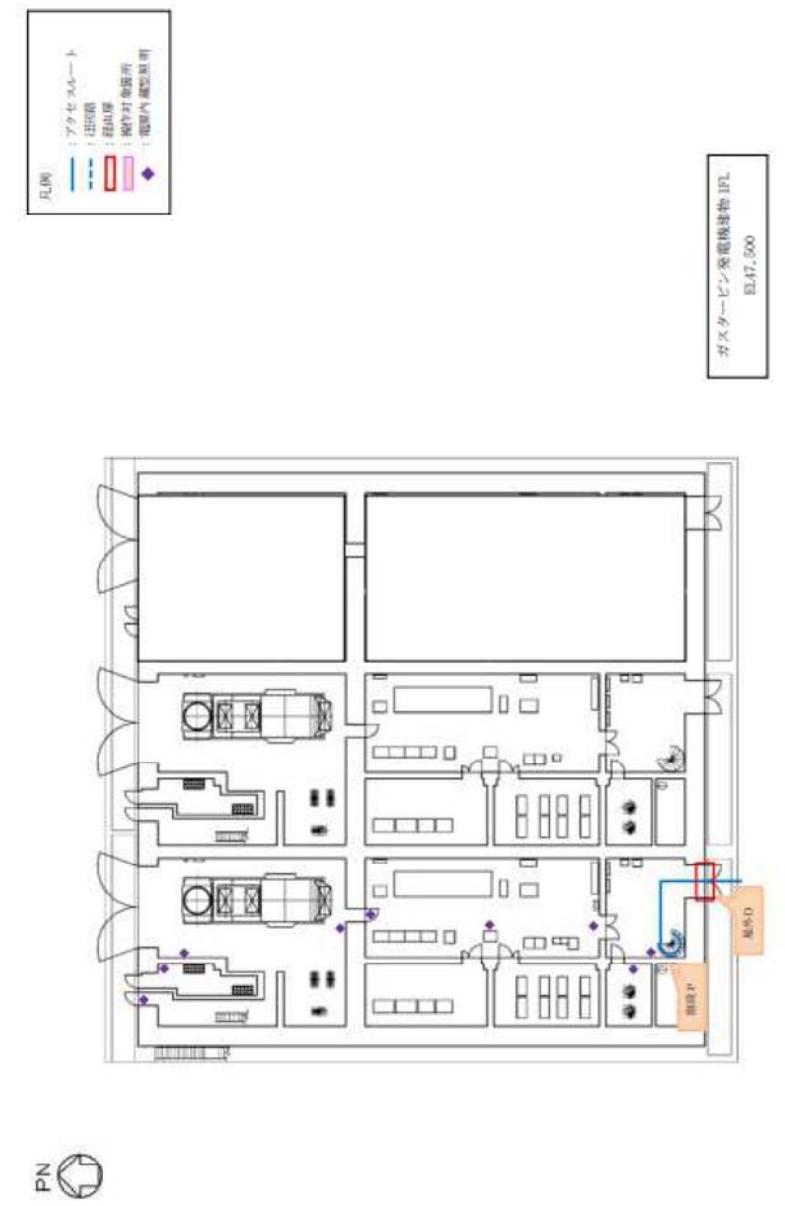
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p>第1図 (8)島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(8／11)</p>	 <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</p> <p>□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない</p> <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図⑧</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

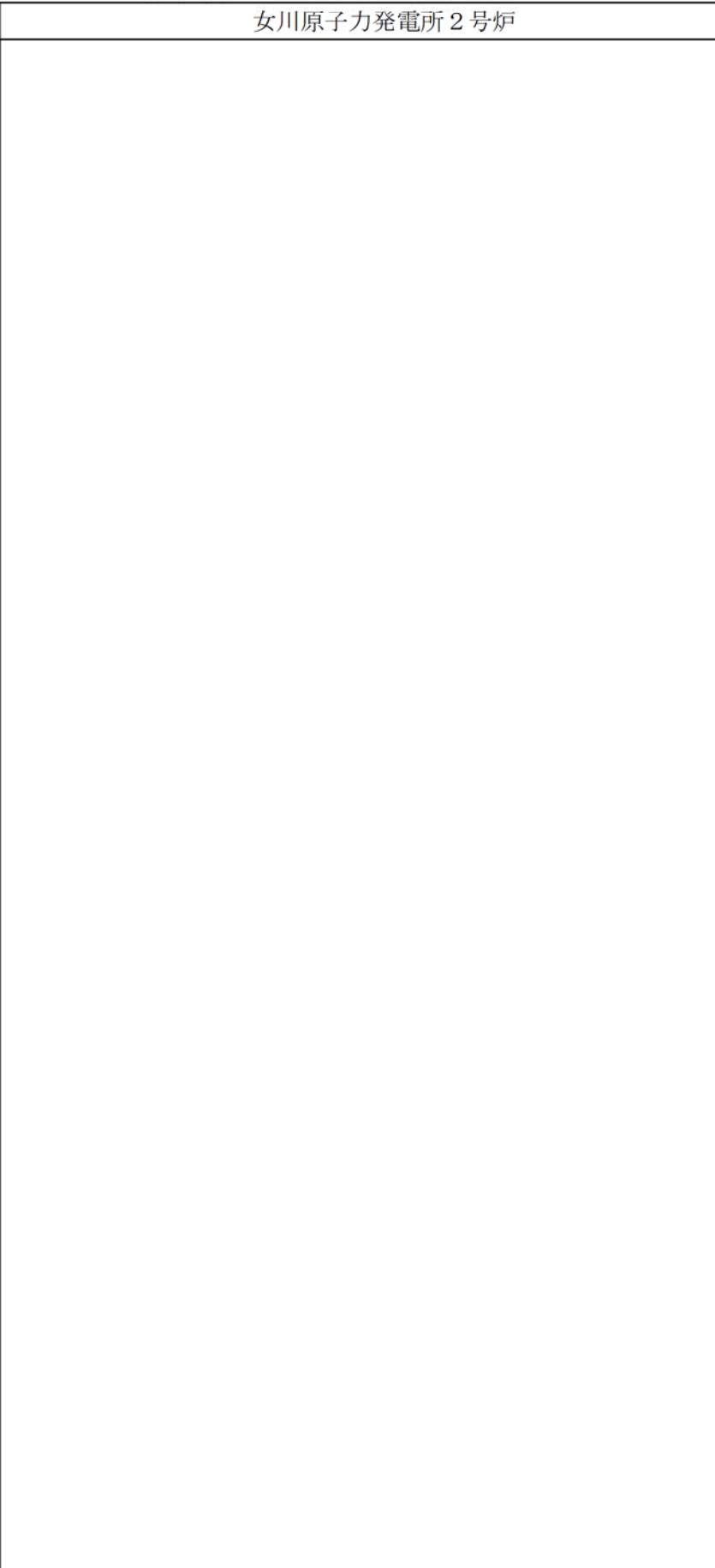
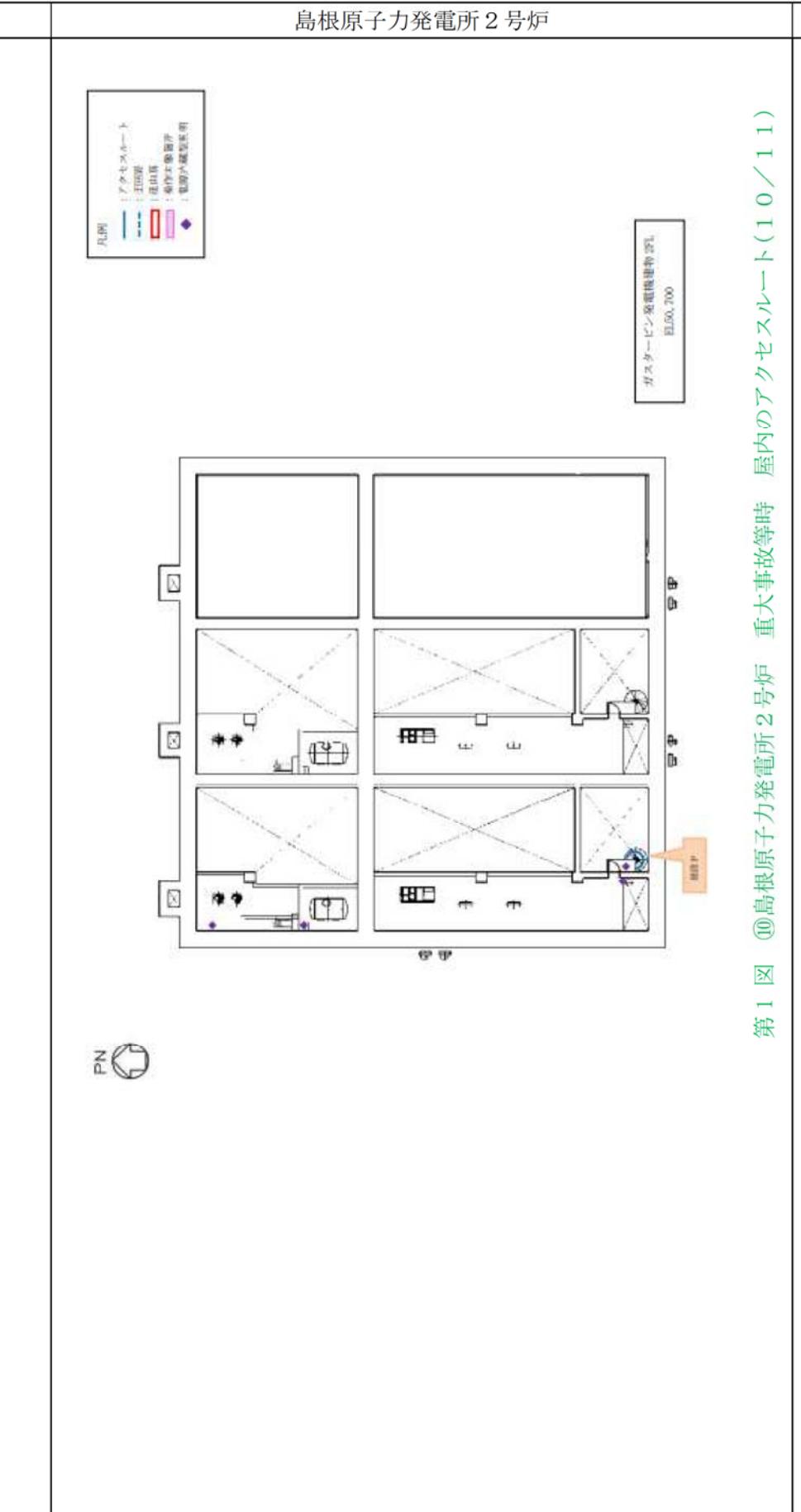
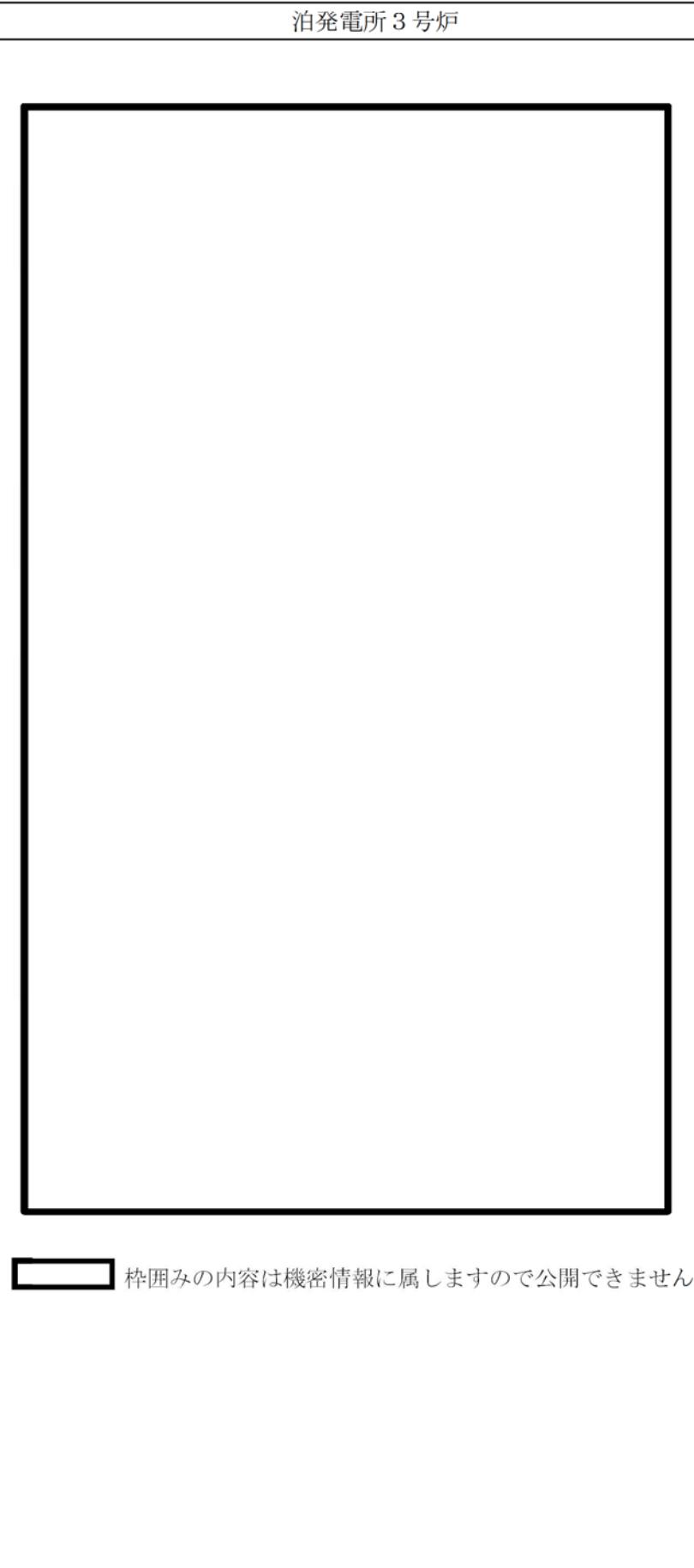
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>第1図 ⑨島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(9／11)</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない</p> <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図⑨</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

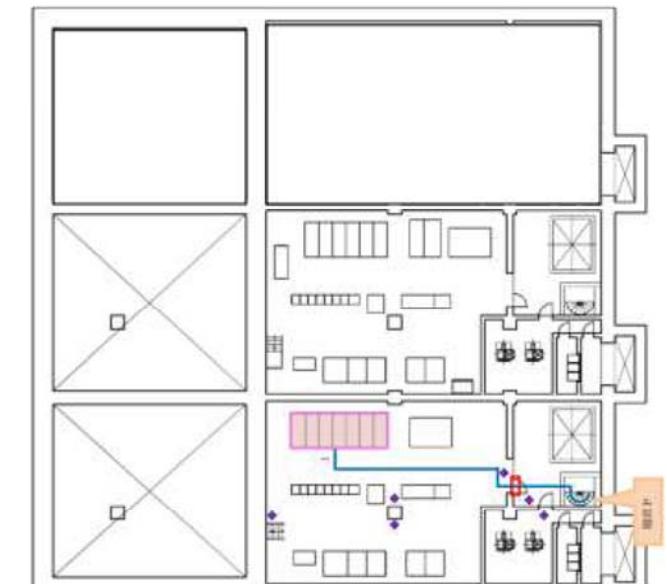
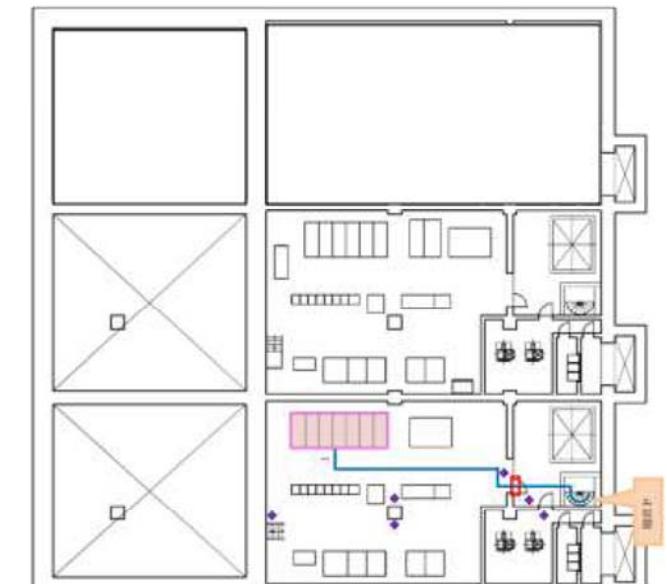
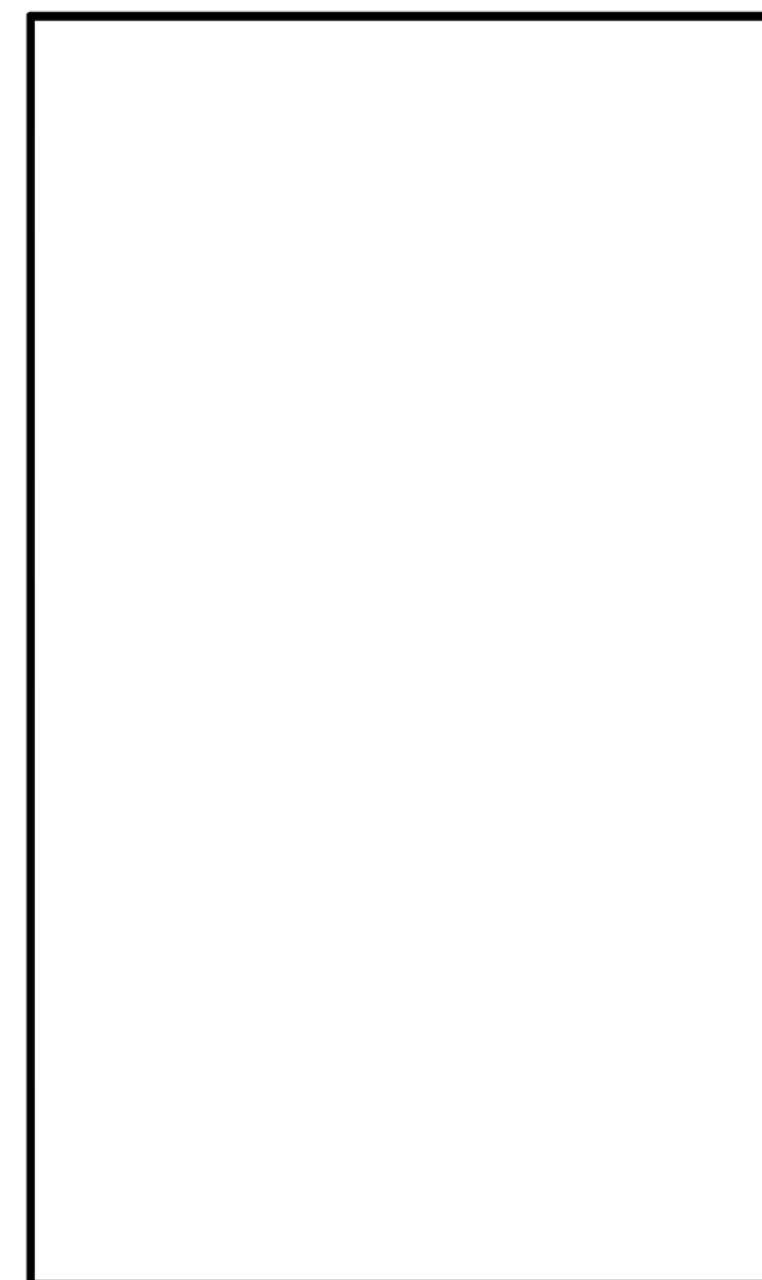
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない</p> <p>第1図 ⑩島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(10/11)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>島根原子力発電所 2号炉</p>  <p>PN</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>  <p>ガススタービン発電建物 3F EL54,600</p>	<p>泊発電所 3号炉</p>  <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない</p> <p>第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(11/11)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（1/3）							
ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目					
①	1	ホースの敷設、接続	①-1 高圧原子炉冷却水系 ①-3 RCW A-DEG 冷却水入口弁 (V214-3SA)	①-2 原子炉冷却水系 ①-4 RCW B-DEG 冷却水入口弁 (V214-3SB)			
	2	原子炉建屋プローアウトパネル閉止装置	②-1 HVAC 泵水弁 (MV211-4) ②-3 B-RW 常用補機冷却水入口切替弁 (MV214-1B)	②-2 A-RW 常用補機冷却水入口切替弁 (MV214-1A) ②-4 DI-R/B-C/C			
③	1	PCV 耐圧強化弁用連絡配管隔離弁	③-1 BI-115V 系充電調整 (SA) BI-115V 系調整 (SA) SA用 115V 系充電調整	③-2 B-115V 系直調整 B-115V 系充電調整 B-115V 系充電調整 SA用 115V 系充電調整 230V 系充電調整 230V 系直調整 (RCIO)			
	2	PCV 耐圧強化弁用連絡配管止め弁					
	3	MOC 2G-1	③-3 230V 系充電調整 (RCIC), 230V 系充電調整 (常用) 230V 系直調整 (常用), B-非常用直通運転盤				
	4	主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池	④-1 RCV A-AEFP 戻り配管止め弁 (V214-6S)	④-2 NGC N ₂ トーフス出口隔離弁遮断手動操作用機構			
	5	中央制御室端子盤	④-3 蒸気外側隔離弁 (MV221-21)	④-4 RCV B-AEFP 西側隔離弁遮断止め弁 (V214-3) AEFP B-西側隔離弁遮断止め弁 (V221-5)			
	6	非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁 (A)	④-5 A-海水注入弁 (MV222-5A)	④-6 AEFP-B 戻り配管止め弁 (V221-38)			
	7	非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁 (B)	④-7 FLSR 泵水弁 (MV282-4)	④-8 LPOS 泵水弁 (MV233-2)	④-9 RCV A-AEFP 供給配管止め弁 (V214-5Z)	④-10 主蒸気逃がし安全弁遮断手動操作 主蒸気逃がし安全弁用蓄電池 (補助装置) A-B自動切換電磁錶 A-B原子炉プロセス計測錶 B-中央分電盤、切替スイッチ (計器経電源) HPS トリッカ取扱装置 ドライウェル水位計/ハザルダル水位計操作錶盤 ACSS B-注水弁止め弁 (V285-2B)	
④	1	HPIN 常用非常用窒素ガス連絡弁 (A)	④-11 ハザルダル水位計 ④-13 チェンジングエリア	④-12 A-115V 系直調整 A-計表 C/C, A-計表分選盤, A-計表用CNF 一般計表分選盤			
	2	HPIN 常用非常用窒素ガス連絡弁 (B)	④-15 1次減圧弁 (A) 入口弁 (V2F7-10A) 1次減圧弁 (B) 入口弁 (V2F7-10B)	④-14 空気ポンベラック (1) 出口止め弁 (V2F7-1)			
	3	HPIN 非常用窒素ガス入口弁 (A)	④-17 空気ポンベラック (2) 出口止め弁 (V2F7-2) ④-19 空気ポンベラック (4) 出口止め弁 (V2F7-4)	④-18 空気ポンベラック (3) 出口止め弁 (V2F7-3) ④-20 空気ポンベラック (5) 出口止め弁 (V2F7-5)			
	4	HPIN 非常用窒素ガス入口弁 (B)	④-21 低圧原子炉冷却水系 (可搬型) 接続口 (建物内) FLSR 可搬型設備 B-注水ライン止め弁 (V2E2-10B) 格納容器代替品スプレイ系 (可搬型) 接続口 (建物内) ACSS B-注水ライン止め弁 (V285-2B)	④-22 原子炉冷却水系各部用接続口 (建物内)			
	5	代替高压窒素ガス供給系 (A) 高压窒素ガスピボンベ	④-23 ハザルダル代替水系 (可搬型) 接続口 (建物内) APIS B-注水ライン止め弁 (V2B6-2B)	④-24 格納容器フィルタヘンツ系窒素ガス供給用接続口 (建物内) 窒素ガス代替注入系サブレッシュ・チェンノ・ハザルダル接続用接続口 (建物内) 窒素ガス代替注入系ドライウェル接続用接続口 (建物内) FLSR 密着式窒素ガス補給元弁 (V2B3-6B) ANL 建物内密着式窒素供給ライン元弁 (D/E 弁) (V2C2-6) ANL 密着式窒素供給ライン元弁 (S/C 弁) (V2C2-16)			
	6	作動窒素供給用ホース及び安全弁用ホース接続	⑤-1 ADS 密着ガスボンベ (A 系)	⑤-2 B-密着ガス供給装置出口減圧弁 (DN227-1B)			
	7	代替 HPIN 高压窒素ガスピボンベラック安全弁出口ライン止め弁 (B)	⑤-3 A-RW 常用補機冷却水出口切替弁 (MV214-3A) A-SER サージタンク出口弁 (V214-6TA) RCW B-AEFP 西側戻り配管止め弁 (V214-4) AEFP B-西側戻り配管止め弁 (V221-6)	⑤-4 B-RW 常用補機冷却水出口切替弁 (MV214-3B)			
	8	代替 HPIN 密着ガスボンベラック供給弁 (A)	⑤-5 A-密着ガス供給装置出口減圧弁 (DN227-1A)	⑤-6 ADS 密着ガスボンベ (A 系)			
	9	代替 HPIN 密着ガスボンベラック供給弁 (B)	⑤-7 C-L/C ⑤-9 メタクリル酸盤	⑤-8 C-M/C ⑤-10 D-L/C			
	10	代替 HPIN 密着ガス供給止め弁 (B)	⑤-11 D-M/C ⑤-13 D2-R/B-C/C, D3-R/B-C/C	⑤-12 メタクリル酸盤	⑤-14 A-RW ドライウェル第1スプレイ弁 (MV222-3A) A-RW ドライウェル第2スプレイ弁 (MV222-4A)		
	11	フィルタ装置出口水素濃度計ドレン排出弁	⑤-15 B-RW ドライウェル第1スプレイ弁 (MV222-3B) B-RW ドライウェル第2スプレイ弁 (MV222-4B)	⑤-16 B-海水注入弁 (MV222-5B) C-海水注入弁 (MV222-5C)	⑤-17 NGC N ₂ ドライウェル出口隔壁弁 隔壁手動操作用機構	⑤-18 制御隔壁外隔壁隔壁ダンバ (DN264-17) 隔壁隔壁外隔壁隔壁ダンバ (DN264-18)	
	12	フィルタ装置出口水素濃度計入口弁	⑤-19 RCW A-中央隔壁冷却水機入口弁 (V214-20A)	⑤-20 RCW B-中央隔壁冷却水機入口弁 (V214-20B)	⑤-21 C1-R/B-C/C	⑤-22 制御隔壁外隔壁隔壁ダンバ (DN264-5) 隔壁隔壁外隔壁隔壁ダンバ (DN264-6)	
	13	フィルタ装置出口水素濃度計出口弁	⑤-23 B-RW サージタンク出口弁 (V214-6TB)				
	14	扉開放	⑤-1 C2-R/B-C/C, C3-R/B-C/C				
	15	PSA 密着供給ライン元弁					
16	建屋内 PSA 密着供給ライン元弁						
17	FCVS 側 PSA 密着供給ライン元弁						
18	FCVS 側 PSA 密着供給ライン止め弁						
19	FCVS ベントライン隔離弁 (A)						

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉		島根原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉		相違理由	
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (2/3)				第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (2/12)			
ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目	ルート図	対象場所	操作内容	【女川及び島根】記載表現の相違	
④	26	FCVS ベントライン隔離弁(B)	⑦-1	燃料プール監視カメラ用冷却装置	⑦-2	NGC 非常用ガス処理入口隔壁弁, NGC 非常用ガス処理入口隔壁弁バイパス弁 隔壁下垂隔壁装置	泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
	27	D/W ベント用出口隔壁弁	⑦-3	SA 電源回路盤 A	⑦-4	SA 電源回路盤 B	
	28	RCW 代替冷却水 RHR 負荷供給側連絡弁(A)	⑦-5	RCW A-P/C 热交冷却水入口弁(V214-38A) RCW B-P/C 热交冷却水入口弁(V214-38B)	⑦-6	SA2-C/C	
	29	RCW 代替冷却水 RHR 負荷戻り側連絡弁(A)	⑧-1	可搬型スプレイノズル・ホース設置箇所	⑧-2	可搬型スプレイノズル・ホース設置箇所	
	30	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁(A)	⑧-3	原子炉建屋燃料取扱装置プローアウトバルブ停止装置	⑧-4	原子炉建屋燃料取扱装置プローアウトバルブ停止装置	
	31	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁(A)	⑩-1	緊急用メタクフ			
	32	RCW 代替冷却水 RHR 負荷供給側連絡弁(B)					
	33	RCW 代替冷却水 RHR 負荷戻り側連絡弁(B)					
	34	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁(B)					
	35	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁(B)					
	36	RCW 代替冷却水 RHR 負荷供給側連絡弁(C)					
	37	RCW 代替冷却水 RHR 負荷戻り側連絡弁(C)					
	38	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁(C)					
	39	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁(C)					
	40	原子炉建屋大物搬入口開放					
	41	原子炉建屋扉開放					
	42	R/B MCC 2D-5					
	43	原子炉補機代替冷却水系 A 系ベント弁					
	44	原子炉補機代替冷却水系 B 系ベント弁					
	45	扉開放					
	46	125V 直流主母線盤 2A-1					
	47	125V 直流主母線盤 2B-1					
	48	D/G(B)制御盤					
	49	D/G(A)制御盤					
	50	RCIC ターピン入口蒸気ライン第二隔壁弁					
	51	高圧空気ポンベユニット接続端止め弁					
	52	扉開放					
	53	ホース敷設用貫通孔					
	54	注水系屋内接続口					
	55	高圧窒素ガス供給系(A)高圧窒素ガスポンベ					
	56	高圧窒素ガス供給系(B)高圧窒素ガスポンベ					
	57	扉開放					
第2表 操作対象機器一覧 (2/2)				第2表 操作対象機器一覧 (2/12)			
ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	
⑤	6	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレー	6	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレー			
	7	使用済燃料ピット水位(可搬型)の設置	7	使用済燃料ピット水位(可搬型)の設置	・ 使用済燃料ピット水位(可搬型) ・ 使用済燃料ピット水位(可搬型)付属品収納箱 ・ ワイヤー接続箇所 ・ ケーブル接続箇所 ・ 使用済燃料ピット水位(可搬型)設置箇所		
	8	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の設置	8	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の設置	・ SFP 監視設備電源盤 ・ 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置設置箇所 ・ ホース接続箇所 ・ SFP 監視カメラ空冷装置出口弁 ・ ケーブル接続箇所 ・ 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置		
	9	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの設置	9	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの設置	・ SFP 監視設備電源盤 ・ 可搬型エリアモニタ機器収納盤 ・ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所 ・ ケーブル接続箇所 ・ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ・ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ鉛遮蔽		
	10	代替所内電気設備による交流の給電(代替非常用発電機、可搬型代替電源車) 組成構成	10	代替所内電気設備による交流の給電(代替非常用発電機、可搬型代替電源車) 組成構成	・ S/A 用代替電源中継接続盤 2		
	1	タービン動捕動給水ポンプ(現場手動操作)及びタービン動捕動給水ポンプ駆動空気入口弁(現場手動操作)によるタービン動捕動給水ポンプの機能回復 組成構成	1	タービン動捕動給水ポンプ(現場手動操作)及びタービン動捕動給水ポンプ駆動空気入口弁(現場手動操作)によるタービン動捕動給水ポンプの機能回復 組成構成	・ 動捕動給水ポンプタービン動捕動給水ポンプ側出口弁 ・ タービン動捕動給水ポンプ駆動空気B主空気ライン元弁 ・ タービン動捕動給水ポンプ駆動空気C主空気ライン元弁		
	2	主給水隔壁弁の現場手動閉止(隔壁弁の電源が回復していない場合)	2	主給水隔壁弁の現場手動閉止(隔壁弁の電源が回復していない場合)	・ A - 主給水隔壁弁 ・ B - 主給水隔壁弁 ・ C - 主給水隔壁弁		
	3	格納容器隔壁弁の現場手動閉止(隔壁弁の電源が回復していない場合)	3	格納容器隔壁弁の現場手動閉止(隔壁弁の電源が回復していない場合)	・ A, B - C/V 再循環ユニット插続冷却水入口 C/V 外側隔壁弁 ・ A - C/V 再循環ユニット插続冷却水出口 C/V 外側隔壁弁 ・ B - C/V 再循環ユニット插続冷却水出口 C/V 外側隔壁弁 ・ C, D - C/V 再循環ユニット插続冷却水入口 C/V 外側隔壁弁 ・ C - C/V 再循環ユニット插続冷却水出口 C/V 外側隔壁弁 ・ D - C/V 再循環ユニット插続冷却水出口 C/V 外側隔壁弁		
	4	格納容器エアロック閉止	4	格納容器エアロック閉止	・ 通常エアロック		
	5	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	5	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	・ 代替格納容器スプレイポンプ入口第 1 止め弁 ・ 代替格納容器スプレイポンプ入口第 2 止め弁 ・ A - 燃料取替用水ポンプ出口ベント弁		
	6	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備	6	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備	・ 代替格納容器スプレイポンプ入口第 1 止め弁 ・ 代替格納容器スプレイポンプ入口第 2 止め弁 ・ A - 燃料取替用水ポンプ出口ベント弁		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 比較表			相違理由
ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目	
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (3/3)			
⑤	女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉
	1 RCIC 蒸気供給ライン分離弁		第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (3/12)
	2 HPCS 注入隔離弁		
	3 S/C ベント用出口隔離弁		
	4 R/B MCC 2C-1		
	5 R/B MCC 2C-2		
	6 R/B MCC 2C-3		
	7 R/B MCC 2C-4		
	8 R/B MCC 2C-5		
	9 P/C 4-2C		
	10 P/C 4-2D		
	11 R/B MCC 2D-1		
	12 R/B MCC 2D-2		
	13 R/B MCC 2D-3		
	14 R/B MCC 2D-4		
	15 125V 直流分電盤 2A-1		
	16 C/B MCC 2C-1		
	17 125V 直流主母線盤 2A		
	18 C/B MCC 2C-2		
	19 C/B MCC 2D-1		
	20 C/B MCC 2D-2		
	21 125V 直流主母線盤 2B		
	22 125V 直流分電盤 2B-1		
	23 HPAC 蒸気供給ライン分離弁		
⑥	1 HPAC 注入弁		【女川及び島根】記載表現の相違 ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
	2 HPAC タービン止め弁		
	3 高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力計		
	4 250V 充電器盤		
	5 250V 直流受電パワーセンタ		
	6 RCIC 注入弁		
	7 高圧空気ポンベユニット接続端止め弁		
⑦	1 FPMUW ポンプ吸込弁		
	2 原子炉離離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力計		
	3 RCIC タービン止め弁		
	4 RCIC 真空タンク ドレン弁		
	5 RCIC 冷却水ライン止め弁		

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（4／12）																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート図</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">④</td><td rowspan="4">14 中央制御室非常用循環系ダンバ開処置</td><td></td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室給気ファン出口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ ・A - 中央制御室給気ファン出口ダンバ ・B - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ ・B - 中央制御室給気ファン出口ダンバ ・B - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室排気風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室排気風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室循環ファン入口ダンバ ・A - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ ・A - 中央制御室循環風量調節ダンバ ・A - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ ・B - 中央制御室外気取入ダンバ ・A - 中央制御室排気風量調節ダンバ ・B - 中央制御室外気取入ダンバ ・B - 中央制御室排気風量調節ダンバ </td></tr> <tr> <td>15</td><td>蓄電池室換気系ダンバ開処置</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄機材 ・A - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ ・B - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ </td></tr> <tr> <td>16</td><td>代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車）系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・S A用代替電源中接続盤1 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 </td></tr> <tr> <td>17</td><td>格納容器隔離弁の閉止</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送管仕切弁 </td></tr> <tr> <td rowspan="3">⑤</td><td>1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 起動準備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・V - RM - O 15制御用空気供給弁 ・ホース接続箇所 ・V - RM - O 15窒素ガス供給弁（S A対策） </td></tr> <tr> <td>2 1次冷却材ポンプ封水戻り隔離弁等の現場手動閉止（隔離弁の電源が回復していない場合）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ封水戻りラインC/V外側隔離弁 ・B - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 ・A - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 ・C - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 </td></tr> <tr> <td>○ 格納容器隔離弁の現場手動閉止（隔離弁の電源が回復していない場合）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ機冷却水入口止め弁 ・1次冷却材ポンプ機冷却水入口 C/V外側隔離弁 ・1次冷却材ポンプ機冷却水出口 C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等機械冷却水出口 C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等機械冷却水入口 C/V外側隔離弁 ・先てんラインC/V外側隔離弁 </td></tr> </tbody> </table>	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	④	14 中央制御室非常用循環系ダンバ開処置		<ul style="list-style-type: none"> ・A - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室給気ファン出口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ ・A - 中央制御室給気ファン出口ダンバ ・B - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ ・B - 中央制御室給気ファン出口ダンバ ・B - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室排気風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室排気風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室循環ファン入口ダンバ ・A - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ ・A - 中央制御室循環風量調節ダンバ ・A - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ ・B - 中央制御室外気取入ダンバ ・A - 中央制御室排気風量調節ダンバ ・B - 中央制御室外気取入ダンバ ・B - 中央制御室排気風量調節ダンバ 	15	蓄電池室換気系ダンバ開処置	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄機材 ・A - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ ・B - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ 	16	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車）系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・S A用代替電源中接続盤1 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 	17	格納容器隔離弁の閉止	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送管仕切弁 	⑤	1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> ・V - RM - O 15制御用空気供給弁 ・ホース接続箇所 ・V - RM - O 15窒素ガス供給弁（S A対策） 	2 1次冷却材ポンプ封水戻り隔離弁等の現場手動閉止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ封水戻りラインC/V外側隔離弁 ・B - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 ・A - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 ・C - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 	○ 格納容器隔離弁の現場手動閉止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ機冷却水入口止め弁 ・1次冷却材ポンプ機冷却水入口 C/V外側隔離弁 ・1次冷却材ポンプ機冷却水出口 C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等機械冷却水出口 C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等機械冷却水入口 C/V外側隔離弁 ・先てんラインC/V外側隔離弁 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																								
④	14 中央制御室非常用循環系ダンバ開処置		<ul style="list-style-type: none"> ・A - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室給気ファン出口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ ・A - 中央制御室給気ファン出口ダンバ ・B - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室循環ファン入口ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室非常用循環ファン入口ダンバ ・B - 中央制御室給気ファン出口ダンバ ・B - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 中央制御室排気風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室排気風量調節ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 中央制御室循環ファン入口ダンバ ・A - 中央制御室外気取入風量調節ダンバ ・A - 中央制御室循環風量調節ダンバ ・A - 中央制御室事故時外気取入風量調節ダンバ ・B - 中央制御室外気取入ダンバ ・A - 中央制御室排気風量調節ダンバ ・B - 中央制御室外気取入ダンバ ・B - 中央制御室排気風量調節ダンバ 																								
		15	蓄電池室換気系ダンバ開処置	<ul style="list-style-type: none"> ・蓄機材 ・A - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・A - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ ・B - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ用ミニチュア弁 ・B - 安全機能開閉器室外気取入ダンバ 																							
		16	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車）系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・S A用代替電源中接続盤1 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 																							
		17	格納容器隔離弁の閉止	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送管仕切弁 																							
⑤	1 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> ・V - RM - O 15制御用空気供給弁 ・ホース接続箇所 ・V - RM - O 15窒素ガス供給弁（S A対策） 																									
	2 1次冷却材ポンプ封水戻り隔離弁等の現場手動閉止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ封水戻りラインC/V外側隔離弁 ・B - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 ・A - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 ・C - 1次冷却材ポンプ封水注入ラインC/V外側隔離弁 																									
	○ 格納容器隔離弁の現場手動閉止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ機冷却水入口止め弁 ・1次冷却材ポンプ機冷却水入口 C/V外側隔離弁 ・1次冷却材ポンプ機冷却水出口 C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等機械冷却水出口 C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等機械冷却水入口 C/V外側隔離弁 ・先てんラインC/V外側隔離弁 																									
<p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の表において操作対象機器及び操作項目の変更が必要となった場合は反映する。)</p>																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（5／12）																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート図</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤</td><td>4</td><td>格納容器隔離弁の開止</td><td>・原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁</td></tr> <tr> <td rowspan="11">⑥</td><td>1</td><td>加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベによる加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベによる加圧器逃がし弁の機能回復 開放準備</td><td>・加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベ ・A-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・ホース接続箇所 ・B-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・加圧器逃がし弁操作用減圧バルブ ・A-制御用空気C/V外側隔離弁T, V弁 ・B-制御用空気C/V外側隔離弁T, V弁</td></tr> <tr> <td>2</td><td>海水を用いた可換型大型送水泵ボンプ車による代替炉心注水系統構成</td><td>・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td>3</td><td>海水を用いた補助給水ピットへの補給系統 系統構成</td><td>・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット給水ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→ライン給水用止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td>4</td><td>海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給 系統構成</td><td>・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策） ・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td>5</td><td>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水路切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成</td><td>・代替格納容器スプレイポンプ補助給水ピット倒入口止め弁</td></tr> <tr> <td>6</td><td>格納容器隔離弁の開止</td><td>・原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁</td></tr> <tr> <td>7</td><td>可換型大型送水泵ボンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成</td><td>・A-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・B-サンブル冷却器補機冷却水入口弁</td></tr> <tr> <td>8</td><td>C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td><td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）</td></tr> <tr> <td>9</td><td>可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td><td>・A-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・B-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度） ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク塗ニ化炭素消火設備放出ロック盤</td></tr> <tr> <td>10</td><td>可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却海水通水</td><td>・C, D-格納容器再循環ユニット補機冷却水排水ライン止め弁（SA対策） ・C, D-格納容器再循環ユニット補機冷却水排水ライン絞り弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td>11</td><td>可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温湿度計測装置取付け（戻り側）</td><td>・可換型温湿度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所</td></tr> </tbody> </table>	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	⑤	4	格納容器隔離弁の開止	・原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁	⑥	1	加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベによる加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベによる加圧器逃がし弁の機能回復 開放準備	・加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベ ・A-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・ホース接続箇所 ・B-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・加圧器逃がし弁操作用減圧バルブ ・A-制御用空気C/V外側隔離弁T, V弁 ・B-制御用空気C/V外側隔離弁T, V弁	2	海水を用いた可換型大型送水泵ボンプ車による代替炉心注水系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策）	3	海水を用いた補助給水ピットへの補給系統 系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット給水ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→ライン給水用止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策）	4	海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給 系統構成	・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策） ・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）	5	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水路切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・代替格納容器スプレイポンプ補助給水ピット倒入口止め弁	6	格納容器隔離弁の開止	・原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁	7	可換型大型送水泵ボンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	・A-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・B-サンブル冷却器補機冷却水入口弁	8	C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）	9	可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・A-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・B-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度） ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク塗ニ化炭素消火設備放出ロック盤	10	可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却海水通水	・C, D-格納容器再循環ユニット補機冷却水排水ライン止め弁（SA対策） ・C, D-格納容器再循環ユニット補機冷却水排水ライン絞り弁（SA対策）	11	可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温湿度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温湿度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																										
⑤	4	格納容器隔離弁の開止	・原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁																																										
⑥	1	加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベによる加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベによる加圧器逃がし弁の機能回復 開放準備	・加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスボンベ ・A-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・ホース接続箇所 ・B-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・加圧器逃がし弁操作用減圧バルブ ・A-制御用空気C/V外側隔離弁T, V弁 ・B-制御用空気C/V外側隔離弁T, V弁																																										
	2	海水を用いた可換型大型送水泵ボンプ車による代替炉心注水系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策）																																										
	3	海水を用いた補助給水ピットへの補給系統 系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット給水ライン止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→ライン給水用止め弁（SA対策） ・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策）																																										
	4	海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給 系統構成	・補助給水ピット→燃料取替用水ピット給水連絡ライン止め弁（SA対策） ・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止め弁（SA対策）																																										
	5	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水路切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・代替格納容器スプレイポンプ補助給水ピット倒入口止め弁																																										
	6	格納容器隔離弁の開止	・原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁																																										
	7	可換型大型送水泵ボンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	・A-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・B-サンブル冷却器補機冷却水入口弁																																										
	8	C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）																																										
	9	可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・A-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・B-サンブル冷却器補機冷却水入口弁 ・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度） ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク塗ニ化炭素消火設備放出ロック盤																																										
	10	可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却海水通水	・C, D-格納容器再循環ユニット補機冷却水排水ライン止め弁（SA対策） ・C, D-格納容器再循環ユニット補機冷却水排水ライン絞り弁（SA対策）																																										
	11	可換型大型送水泵ボンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温湿度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温湿度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所																																										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（6／12）																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート図</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">④</td><td>12</td><td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンククリーラーによる燃料補給 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消防設備放出ロック盤 ・B - ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消防設備放出ロック盤 ・B - 燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁 ・A - 燃料油サービスタンク入口弁 ・A - 燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 ・A - 燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁 ・燃料汲み上げ用ホース ・ホース敷設 ・B - 燃料油サービスタンク入口弁 ・B - 燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 </td></tr> <tr> <td>13</td><td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンククリーラーによる燃料補給 ホース接続口</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ホース接続箇所 </td></tr> <tr> <td>14</td><td>代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車） 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・C - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・代替所内電気設備分電盤 ・B - アニュラス空気浄化ファン電源切替器盤 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 </td></tr> <tr> <td>15</td><td>可搬型計測器接続</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全保護盤(チャンネルI) ・原子炉安全保護盤(チャンネルII) ・原子炉安全保護盤(チャンネルIII) ・原子炉安全保護盤(チャンネルIV) ・シビアアクシデント監視盤 </td></tr> <tr> <td>16</td><td>携行型通話装置による連絡手段の確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・通話装置用ケーブル </td></tr> <tr> <td>17</td><td>可搬型照明（S A）の設置</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材 </td></tr> <tr> <td>18</td><td>不要な直流電源負荷切離し</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・安全系現場制御監視盤（トレインB） ・原子炉安全保護盤(チャンネルIV) ・安全系F D Pプロセッサ(トレインB) ・安全系F D Pプロセッサ(トレインA) ・安全系現場制御監視盤（トレインA） </td></tr> <tr> <td>19</td><td>エンジンエリアの設置準備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材 ・可搬型照明（S A） </td></tr> <tr> <td>20</td><td>エンジンエリアの設置</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンエリア </td></tr> <tr> <td></td><td>① 1</td><td>タービン動捕動給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕動給水ポンプの機能回復 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁A ・タービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁B </td></tr> </tbody> </table>	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	④	12	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンククリーラーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消防設備放出ロック盤 ・B - ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消防設備放出ロック盤 ・B - 燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁 ・A - 燃料油サービスタンク入口弁 ・A - 燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 ・A - 燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁 ・燃料汲み上げ用ホース ・ホース敷設 ・B - 燃料油サービスタンク入口弁 ・B - 燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 	13	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンククリーラーによる燃料補給 ホース接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・ホース接続箇所 	14	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・C - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・代替所内電気設備分電盤 ・B - アニュラス空気浄化ファン電源切替器盤 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 	15	可搬型計測器接続	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全保護盤(チャンネルI) ・原子炉安全保護盤(チャンネルII) ・原子炉安全保護盤(チャンネルIII) ・原子炉安全保護盤(チャンネルIV) ・シビアアクシデント監視盤 	16	携行型通話装置による連絡手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・通話装置用ケーブル 	17	可搬型照明（S A）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 	18	不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・安全系現場制御監視盤（トレインB） ・原子炉安全保護盤(チャンネルIV) ・安全系F D Pプロセッサ(トレインB) ・安全系F D Pプロセッサ(トレインA) ・安全系現場制御監視盤（トレインA） 	19	エンジンエリアの設置準備	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 ・可搬型照明（S A） 	20	エンジンエリアの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジンエリア 		① 1	タービン動捕動給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕動給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁A ・タービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁B 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。</p>
ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																				
④	12	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンククリーラーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消防設備放出ロック盤 ・B - ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消防設備放出ロック盤 ・B - 燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁 ・A - 燃料油サービスタンク入口弁 ・A - 燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 ・A - 燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁 ・燃料汲み上げ用ホース ・ホース敷設 ・B - 燃料油サービスタンク入口弁 ・B - 燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 																																				
	13	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンククリーラーによる燃料補給 ホース接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・ホース接続箇所 																																				
	14	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・C - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・代替所内電気設備分電盤 ・B - アニュラス空気浄化ファン電源切替器盤 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 																																				
	15	可搬型計測器接続	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全保護盤(チャンネルI) ・原子炉安全保護盤(チャンネルII) ・原子炉安全保護盤(チャンネルIII) ・原子炉安全保護盤(チャンネルIV) ・シビアアクシデント監視盤 																																				
	16	携行型通話装置による連絡手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・通話装置用ケーブル 																																				
	17	可搬型照明（S A）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 																																				
	18	不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・安全系現場制御監視盤（トレインB） ・原子炉安全保護盤(チャンネルIV) ・安全系F D Pプロセッサ(トレインB) ・安全系F D Pプロセッサ(トレインA) ・安全系現場制御監視盤（トレインA） 																																				
	19	エンジンエリアの設置準備	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 ・可搬型照明（S A） 																																				
20	エンジンエリアの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジンエリア 																																					
	① 1	タービン動捕動給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕動給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁A ・タービン動捕動給水ポンプ駆動蒸気入口弁B 																																				

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
(上の表において操作対象機器及び操作項目の変更が必要となった場合は反映する。)

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（7／12）																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート回</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>②</td><td>2</td><td>C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）</td><td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（供給側）取付箇所</td></tr> <tr> <td></td><td>3</td><td>C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）</td><td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（戻り側）取付箇所</td></tr> <tr> <td></td><td>4</td><td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）</td><td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（供給側）取付箇所</td></tr> <tr> <td></td><td>5</td><td>B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成</td><td>・充てんポンプ入口ペントライン止め弁 ・B-充てんポンプ（自己冷却）用ホース ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン取り弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入りライン第2止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入りライン第1止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口ラインペント弁（SA対策） ・B-充てんポンプミニフローライン止め弁（SA対策） ・充てんライン流量制御弁第2バイパスライン取り弁（SA対策） ・充てんポンプミニフローライン止め弁 ・充てんライン流量制御弁前弁</td></tr> <tr> <td></td><td>6</td><td>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備</td><td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td></td><td>7</td><td>B-格納容器スプレイポンプ（R H R S-C S S連絡ライン使用）による代替炉心注水 系統構成</td><td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td></td><td>8</td><td>海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成</td><td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td></td><td>9</td><td>B-格納容器スプレイポンプ（R H R S-C S S連絡ライン使用）による代替再循環運転 系統構成</td><td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td></td><td>10</td><td>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水道切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成</td><td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td></tr> <tr> <td></td><td>11</td><td>代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉）</td><td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td></tr> </tbody> </table>	ルート回	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	②	2	C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（供給側）取付箇所		3	C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（戻り側）取付箇所		4	可換型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（供給側）取付箇所		5	B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成	・充てんポンプ入口ペントライン止め弁 ・B-充てんポンプ（自己冷却）用ホース ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン取り弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入りライン第2止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入りライン第1止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口ラインペント弁（SA対策） ・B-充てんポンプミニフローライン止め弁（SA対策） ・充てんライン流量制御弁第2バイパスライン取り弁（SA対策） ・充てんポンプミニフローライン止め弁 ・充てんライン流量制御弁前弁		6	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）		7	B-格納容器スプレイポンプ（R H R S-C S S連絡ライン使用）による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）		8	海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）		9	B-格納容器スプレイポンプ（R H R S-C S S連絡ライン使用）による代替再循環運転 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）		10	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水道切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）		11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉）	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート回	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																												
②	2	C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（供給側）取付箇所																																												
	3	C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（戻り側）取付箇所																																												
	4	可換型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）（供給側）取付箇所																																												
	5	B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成	・充てんポンプ入口ペントライン止め弁 ・B-充てんポンプ（自己冷却）用ホース ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン取り弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入りライン第2止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入りライン第1止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口ラインペント弁（SA対策） ・B-充てんポンプミニフローライン止め弁（SA対策） ・充てんライン流量制御弁第2バイパスライン取り弁（SA対策） ・充てんポンプミニフローライン止め弁 ・充てんライン流量制御弁前弁																																												
	6	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																												
	7	B-格納容器スプレイポンプ（R H R S-C S S連絡ライン使用）による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																												
	8	海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																												
	9	B-格納容器スプレイポンプ（R H R S-C S S連絡ライン使用）による代替再循環運転 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																												
	10	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水道切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																												
	11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉）	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（8／12）																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート図</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td>1</td><td>タービン動捕助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕助給水ポンプ駆動空気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕助給水ポンプの機能回復 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ入口弁 タービン動捕助給水ポンプ駆滑油供給器用資機材 タービン動捕助給水ポンプ駆滑油供給器設置場所 タービン動捕助給水ポンプタンクドレン弁 タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン油供給管路バイパス弁 タービン動捕助給水ポンプ駆受震油止め弁 タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン制御レバー タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン制御油バイパス弁 </td></tr> <tr> <td></td><td>2</td><td>タービン動捕助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕助給水ポンプ駆動空気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕助給水ポンプの機能回復 起動操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ起動レバー </td></tr> <tr> <td></td><td>3</td><td>タービン動捕助給水ポンプ作動状況確認</td><td> <ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ </td></tr> <tr> <td></td><td>4</td><td>電動捕助給水ポンプ作動状況確認</td><td> <ul style="list-style-type: none"> B - 電動捕助給水ポンプ A - 電動捕助給水ポンプ </td></tr> <tr> <td></td><td>5</td><td>海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型ポンプ車接続ライン止め弁（S/A対策） </td></tr> <tr> <td>⑥</td><td>6</td><td>可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水道水（海水冷却）への挿機冷却水（海水冷却）通水 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第2切替弁 A - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第2切替弁 C - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 A - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 B - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防装置放出口ロック盤 </td></tr> <tr> <td></td><td>7</td><td>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第2切替弁 A - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第2切替弁 C - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 A - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 B - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防装置放出口ロック盤 </td></tr> <tr> <td></td><td>8</td><td>可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口 </td></tr> <tr> <td></td><td>9</td><td>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 </td></tr> <tr> <td></td><td>10</td><td>代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 </td></tr> </tbody> </table>	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目		1	タービン動捕助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕助給水ポンプ駆動空気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕助給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ入口弁 タービン動捕助給水ポンプ駆滑油供給器用資機材 タービン動捕助給水ポンプ駆滑油供給器設置場所 タービン動捕助給水ポンプタンクドレン弁 タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン油供給管路バイパス弁 タービン動捕助給水ポンプ駆受震油止め弁 タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン制御レバー タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン制御油バイパス弁 		2	タービン動捕助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕助給水ポンプ駆動空気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕助給水ポンプの機能回復 起動操作	<ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ起動レバー 		3	タービン動捕助給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ 		4	電動捕助給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> B - 電動捕助給水ポンプ A - 電動捕助給水ポンプ 		5	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型ポンプ車接続ライン止め弁（S/A対策） 	⑥	6	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水道水（海水冷却）への挿機冷却水（海水冷却）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第2切替弁 A - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第2切替弁 C - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 A - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 B - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防装置放出口ロック盤 		7	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第2切替弁 A - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第2切替弁 C - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 A - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 B - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防装置放出口ロック盤 		8	可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口 		9	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 		10	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。</p>
ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																												
	1	タービン動捕助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕助給水ポンプ駆動空気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕助給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ入口弁 タービン動捕助給水ポンプ駆滑油供給器用資機材 タービン動捕助給水ポンプ駆滑油供給器設置場所 タービン動捕助給水ポンプタンクドレン弁 タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン油供給管路バイパス弁 タービン動捕助給水ポンプ駆受震油止め弁 タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン制御レバー タービン動捕助給水ポンプ起動速度制御ビストン制御油バイパス弁 																																												
	2	タービン動捕助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動捕助給水ポンプ駆動空気入口弁（現場手動操作）によるタービン動捕助給水ポンプの機能回復 起動操作	<ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ起動レバー 																																												
	3	タービン動捕助給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> タービン動捕助給水ポンプ 																																												
	4	電動捕助給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> B - 電動捕助給水ポンプ A - 電動捕助給水ポンプ 																																												
	5	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口可搬型ポンプ車接続ライン止め弁（S/A対策） 																																												
⑥	6	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水道水（海水冷却）への挿機冷却水（海水冷却）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第2切替弁 A - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第2切替弁 C - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 A - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 B - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防装置放出口ロック盤 																																												
	7	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水A供給ライン第2切替弁 A - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第1切替弁 B - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水B供給ライン第2切替弁 C - 充てんポンプ、電動機捕機冷却水出口弁 A - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 B - 制御用空気圧縮装置捕機冷却水入口弁 A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防装置放出口ロック盤 																																												
	8	可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型大型送水ポンプ車 10m接続口 																																												
	9	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用栓り弁 																																												
	10	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ペント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用栓り弁 																																												

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（9／12）																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート図</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">※</td><td>11</td><td>代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉又は原子炉から格納容器）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 </td></tr> <tr> <td>12</td><td>代替格納容器スプレイポンプ起動</td><td>代替格納容器スプレイポンプ用操作スイッチ</td></tr> <tr> <td>13</td><td>B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B供給ライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B戻りライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A供給ライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A戻りライン第2切替弁 </td></tr> <tr> <td>14</td><td>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水道切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 </td></tr> <tr> <td>15</td><td>加圧器逃がし弁操作用バッテリによる加圧器逃がし弁の機能回復 電源障害</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ソレノイド分電盤トレーンA1 ソレノイド分電盤トレーンB1 </td></tr> <tr> <td>16</td><td>加圧器逃がし弁操作用バッテリによる加圧器逃がし弁の機能回復 バッテリ接続</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 加圧器逃がし弁操作用可搬型バッテリ ソレノイド分電盤トレーンA1 ソレノイド分電盤トレーンB1 </td></tr> <tr> <td>17</td><td>代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> B-メタクラ A-メタクラ A-1-パワー コントロールセンタ A-2-パワー コントロールセンタ A-直流 コントロールセンタ B-2-原子炉 コントロールセンタ A-2-原子炉 コントロールセンタ A-1-原子炉 コントロールセンタ B-直流 コントロールセンタ B-2-パワー コントロールセンタ B-1-原子炉 コントロールセンタ </td></tr> <tr> <td>18</td><td>代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電</td><td> <ul style="list-style-type: none"> B-メタクラ B-2-パワー コントロールセンタ B-2-原子炉 コントロールセンタ A-メタクラ A-1-パワー コントロールセンタ A-2-パワー コントロールセンタ B-1-パワー コントロールセンタ A-2-原子炉 コントロールセンタ </td></tr> </tbody> </table>	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	※	11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉又は原子炉から格納容器）	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 	12	代替格納容器スプレイポンプ起動	代替格納容器スプレイポンプ用操作スイッチ	13	B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B供給ライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B戻りライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A供給ライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A戻りライン第2切替弁 	14	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水道切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 	15	加圧器逃がし弁操作用バッテリによる加圧器逃がし弁の機能回復 電源障害	<ul style="list-style-type: none"> ソレノイド分電盤トレーンA1 ソレノイド分電盤トレーンB1 	16	加圧器逃がし弁操作用バッテリによる加圧器逃がし弁の機能回復 バッテリ接続	<ul style="list-style-type: none"> 加圧器逃がし弁操作用可搬型バッテリ ソレノイド分電盤トレーンA1 ソレノイド分電盤トレーンB1 	17	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	<ul style="list-style-type: none"> B-メタクラ A-メタクラ A-1-パワー コントロールセンタ A-2-パワー コントロールセンタ A-直流 コントロールセンタ B-2-原子炉 コントロールセンタ A-2-原子炉 コントロールセンタ A-1-原子炉 コントロールセンタ B-直流 コントロールセンタ B-2-パワー コントロールセンタ B-1-原子炉 コントロールセンタ 	18	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	<ul style="list-style-type: none"> B-メタクラ B-2-パワー コントロールセンタ B-2-原子炉 コントロールセンタ A-メタクラ A-1-パワー コントロールセンタ A-2-パワー コントロールセンタ B-1-パワー コントロールセンタ A-2-原子炉 コントロールセンタ 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。</p>
ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																													
※	11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉又は原子炉から格納容器）	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 																													
	12	代替格納容器スプレイポンプ起動	代替格納容器スプレイポンプ用操作スイッチ																													
	13	B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B供給ライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水B戻りライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A供給ライン第2切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A戻りライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機插続冷却水A戻りライン第2切替弁 																													
	14	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水道切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 																													
	15	加圧器逃がし弁操作用バッテリによる加圧器逃がし弁の機能回復 電源障害	<ul style="list-style-type: none"> ソレノイド分電盤トレーンA1 ソレノイド分電盤トレーンB1 																													
	16	加圧器逃がし弁操作用バッテリによる加圧器逃がし弁の機能回復 バッテリ接続	<ul style="list-style-type: none"> 加圧器逃がし弁操作用可搬型バッテリ ソレノイド分電盤トレーンA1 ソレノイド分電盤トレーンB1 																													
	17	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	<ul style="list-style-type: none"> B-メタクラ A-メタクラ A-1-パワー コントロールセンタ A-2-パワー コントロールセンタ A-直流 コントロールセンタ B-2-原子炉 コントロールセンタ A-2-原子炉 コントロールセンタ A-1-原子炉 コントロールセンタ B-直流 コントロールセンタ B-2-パワー コントロールセンタ B-1-原子炉 コントロールセンタ 																													
	18	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	<ul style="list-style-type: none"> B-メタクラ B-2-パワー コントロールセンタ B-2-原子炉 コントロールセンタ A-メタクラ A-1-パワー コントロールセンタ A-2-パワー コントロールセンタ B-1-パワー コントロールセンタ A-2-原子炉 コントロールセンタ 																													

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																
第 2 表 操作対象機器及び操作項目一覧 (10/12)																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート 図</th><th>対象 場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">◎</td><td>19</td><td>可搬型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・B - 直流コントロールセンタ ・A - 直流コントロールセンタ ・A 1 - パワー コントロールセンタ ・B 2 - パワー コントロールセンタ ・B - メタクラ ・A - メタクラ ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - パワー コントロールセンタ </td></tr> <tr> <td>20</td><td>可搬型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・B - メタクラ ・B 2 - パワー コントロールセンタ ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A - メタクラ ・A 1 - パワー コントロールセンタ ・A 2 - パワー コントロールセンタ ・B 1 - パワー コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ </td></tr> <tr> <td>21</td><td>代替格納容器スプレイポンプへの給電操作（フロントライン系機能喪失時）</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・B - メタクラ ・A - メタクラ </td></tr> <tr> <td>22</td><td>審査室排気ファンコントロールセンタコネクタ差替え、起動</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ </td></tr> <tr> <td>23</td><td>充電器復旧</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ </td></tr> <tr> <td>24</td><td>不要な直流電源負荷切離し</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A - 直流コントロールセンタ ・B - 直流コントロールセンタ ・A 1 - 計装用交流分電盤 ・B 1 - 計装用交流分電盤 ・D 1 - 計装用交流分電盤 </td></tr> <tr> <td>25</td><td>代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車） 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・C - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D - 計装用インバータ交流電源切替器盤 </td></tr> <tr> <td>26</td><td>可搬型直流電源用架電機及び可搬型直流変換器からの受電準備</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・後備審査池接続盤 ・審査池(3系統目)接続盤 ・B - 援助建屋直流分電盤 ・B - 直流コントロールセンタ ・B - 直流コントロールセンタ電源盤 ・A - 直流コントロールセンタ ・A - 直流コントロールセンタ電源盤 ・可搬型直流変換器 ・可搬型直流電源用ケーブル収納箱 ・ケーブル接続箇所 </td></tr> <tr> <td>27</td><td>可搬型直流電源用架電機及び可搬型直流変換器からの受電</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・後備審査池接続盤 ・B - 充電器盤 ・審査池(3系統目)接続盤 ・A - 充電器盤 </td></tr> </tbody> </table>	ルート 図	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	◎	19	可搬型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・B - 直流コントロールセンタ ・A - 直流コントロールセンタ ・A 1 - パワー コントロールセンタ ・B 2 - パワー コントロールセンタ ・B - メタクラ ・A - メタクラ ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - パワー コントロールセンタ 	20	可搬型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・B - メタクラ ・B 2 - パワー コントロールセンタ ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A - メタクラ ・A 1 - パワー コントロールセンタ ・A 2 - パワー コントロールセンタ ・B 1 - パワー コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ 	21	代替格納容器スプレイポンプへの給電操作（フロントライン系機能喪失時）	<ul style="list-style-type: none"> ・B - メタクラ ・A - メタクラ 	22	審査室排気ファンコントロールセンタコネクタ差替え、起動	<ul style="list-style-type: none"> ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ 	23	充電器復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ 	24	不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・A - 直流コントロールセンタ ・B - 直流コントロールセンタ ・A 1 - 計装用交流分電盤 ・B 1 - 計装用交流分電盤 ・D 1 - 計装用交流分電盤 	25	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・C - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D - 計装用インバータ交流電源切替器盤 	26	可搬型直流電源用架電機及び可搬型直流変換器からの受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・後備審査池接続盤 ・審査池(3系統目)接続盤 ・B - 援助建屋直流分電盤 ・B - 直流コントロールセンタ ・B - 直流コントロールセンタ電源盤 ・A - 直流コントロールセンタ ・A - 直流コントロールセンタ電源盤 ・可搬型直流変換器 ・可搬型直流電源用ケーブル収納箱 ・ケーブル接続箇所 	27	可搬型直流電源用架電機及び可搬型直流変換器からの受電	<ul style="list-style-type: none"> ・後備審査池接続盤 ・B - 充電器盤 ・審査池(3系統目)接続盤 ・A - 充電器盤 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート 図	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																
◎	19	可搬型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・B - 直流コントロールセンタ ・A - 直流コントロールセンタ ・A 1 - パワー コントロールセンタ ・B 2 - パワー コントロールセンタ ・B - メタクラ ・A - メタクラ ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - パワー コントロールセンタ 																																
	20	可搬型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・B - メタクラ ・B 2 - パワー コントロールセンタ ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A - メタクラ ・A 1 - パワー コントロールセンタ ・A 2 - パワー コントロールセンタ ・B 1 - パワー コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ 																																
	21	代替格納容器スプレイポンプへの給電操作（フロントライン系機能喪失時）	<ul style="list-style-type: none"> ・B - メタクラ ・A - メタクラ 																																
	22	審査室排気ファンコントロールセンタコネクタ差替え、起動	<ul style="list-style-type: none"> ・B 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ 																																
	23	充電器復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ 																																
	24	不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・A - 直流コントロールセンタ ・B - 直流コントロールセンタ ・A 1 - 計装用交流分電盤 ・B 1 - 計装用交流分電盤 ・D 1 - 計装用交流分電盤 																																
	25	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可搬型代替電源車） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A 1 - 原子炉コントロールセンタ ・A 2 - 原子炉コントロールセンタ ・A - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B 1 - 原子炉コントロールセンタ ・C - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B - 計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D - 計装用インバータ交流電源切替器盤 																																
	26	可搬型直流電源用架電機及び可搬型直流変換器からの受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・後備審査池接続盤 ・審査池(3系統目)接続盤 ・B - 援助建屋直流分電盤 ・B - 直流コントロールセンタ ・B - 直流コントロールセンタ電源盤 ・A - 直流コントロールセンタ ・A - 直流コントロールセンタ電源盤 ・可搬型直流変換器 ・可搬型直流電源用ケーブル収納箱 ・ケーブル接続箇所 																																
27	可搬型直流電源用架電機及び可搬型直流変換器からの受電	<ul style="list-style-type: none"> ・後備審査池接続盤 ・B - 充電器盤 ・審査池(3系統目)接続盤 ・A - 充電器盤 																																	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (11/12)																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート図</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">③</td><td>28</td><td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる燃料補給 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防設備放出口ロック盤 ・B - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防設備放出口ロック盤 ・A - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - ホース敷設 ・B - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - 原子炉コントロールセンタ </td></tr> <tr> <td>29</td><td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ起動・停止</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - ディーゼル発電機 コントロールセンタ </td></tr> <tr> <td>30</td><td>携行型電話装置による連絡手段の確保</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・携行型電話装置ジャック接続箇所 </td></tr> <tr> <td>31</td><td>破損系列の余熱除去系統隔離操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・空気ポンベ ・余熱除去ポンプ入口弁操作用遮圧パネル ・余熱除去ポンプ入口弁遮隔操作スイッチ </td></tr> <tr> <td rowspan="3">④</td><td>1</td><td>可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C, D - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・原子炉冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉冷却水モニタAライン戻り弁 ・A, B - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・C - 原子炉冷却水供給母管止み弁 ・原子炉冷却水モニタAライン入口止め弁 </td></tr> <tr> <td>2</td><td>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C, D - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・原子炉冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉冷却水モニタAライン戻り弁 ・A, B - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・C - 原子炉冷却水供給母管止み弁 ・原子炉冷却水モニタAライン入口止め弁 </td></tr> <tr> <td>3</td><td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる燃料補給 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・A - 燃料油手動ポンプ出口弁 ・A - 燃料油移送ポンプ入口弁 ・A - 燃料油移送ポンプ出口弁 ・B - 燃料油手動ポンプ出口弁 ・B - 燃料油移送ポンプ入口弁 ・B - 燃料油移送ポンプ出口弁 </td></tr> <tr> <td rowspan="5">⑤</td><td>1</td><td>可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口 </td></tr> <tr> <td>2</td><td>可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口 </td></tr> <tr> <td>3</td><td>可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) </td></tr> <tr> <td>4</td><td>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) </td></tr> <tr> <td>5</td><td>可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水操作</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) </td></tr> </tbody> </table>	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	③	28	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防設備放出口ロック盤 ・B - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防設備放出口ロック盤 ・A - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - ホース敷設 ・B - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - 原子炉コントロールセンタ 	29	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ起動・停止	<ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - ディーゼル発電機 コントロールセンタ 	30	携行型電話装置による連絡手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・携行型電話装置ジャック接続箇所 	31	破損系列の余熱除去系統隔離操作	<ul style="list-style-type: none"> ・空気ポンベ ・余熱除去ポンプ入口弁操作用遮圧パネル ・余熱除去ポンプ入口弁遮隔操作スイッチ 	④	1	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C, D - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・原子炉冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉冷却水モニタAライン戻り弁 ・A, B - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・C - 原子炉冷却水供給母管止み弁 ・原子炉冷却水モニタAライン入口止め弁 	2	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C, D - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・原子炉冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉冷却水モニタAライン戻り弁 ・A, B - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・C - 原子炉冷却水供給母管止み弁 ・原子炉冷却水モニタAライン入口止め弁 	3	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - 燃料油手動ポンプ出口弁 ・A - 燃料油移送ポンプ入口弁 ・A - 燃料油移送ポンプ出口弁 ・B - 燃料油手動ポンプ出口弁 ・B - 燃料油移送ポンプ入口弁 ・B - 燃料油移送ポンプ出口弁 	⑤	1	可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口 	2	可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口 	3	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) 	4	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) 	5	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水操作	<ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。</p>	
ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																										
③	28	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防設備放出口ロック盤 ・B - ディーゼル発電機室二酸化炭素消防設備放出口ロック盤 ・A - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - ホース敷設 ・B - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - 原子炉コントロールセンタ 																																										
	29	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ起動・停止	<ul style="list-style-type: none"> ・A - ディーゼル発電機 コントロールセンタ ・B - ディーゼル発電機 コントロールセンタ 																																										
	30	携行型電話装置による連絡手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・携行型電話装置ジャック接続箇所 																																										
	31	破損系列の余熱除去系統隔離操作	<ul style="list-style-type: none"> ・空気ポンベ ・余熱除去ポンプ入口弁操作用遮圧パネル ・余熱除去ポンプ入口弁遮隔操作スイッチ 																																										
④	1	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C, D - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・原子炉冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉冷却水モニタAライン戻り弁 ・A, B - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・C - 原子炉冷却水供給母管止み弁 ・原子炉冷却水モニタAライン入口止め弁 																																										
	2	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C, D - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・原子炉冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉冷却水モニタAライン戻り弁 ・A, B - 原子炉冷却水ポンプ電動機挿機冷却水出口弁 ・C - 原子炉冷却水供給母管止み弁 ・原子炉冷却水モニタAライン入口止め弁 																																										
	3	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A - 燃料油手動ポンプ出口弁 ・A - 燃料油移送ポンプ入口弁 ・A - 燃料油移送ポンプ出口弁 ・B - 燃料油手動ポンプ出口弁 ・B - 燃料油移送ポンプ入口弁 ・B - 燃料油移送ポンプ出口弁 																																										
⑤	1	可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車B母管接続口 																																										
	2	可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口 																																										
	3	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) 																																										
	4	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D - 格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) 																																										
	5	可搬型大型送水ポンプ車によるA - 高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への挿機冷却水（海水）通水操作	<ul style="list-style-type: none"> ・D - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) ・A - 原子炉冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA対策) 																																										

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
(上の表において操作対象機器及び操作項目の変更が必要となった場合は反映する。)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由											
第 2 表 操作対象機器及び操作項目一覧 (12/12)														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート図</th><th>対象場所</th><th>操作内容</th><th>操作対象機器及び操作項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td><td>1</td><td>可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプ海水通水（海水冷却）への機能冷却水（海水）通水 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ B - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ B - 高圧注入ポンプ、油冷却器機能冷却水出口弁 ・ B - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ B - 余熱除去ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプおよび油冷却器機能冷却水流量 ・ A - 高圧注入ポンプ </td></tr> <tr> <td>2</td><td>可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・ B - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ B - 高圧注入ポンプ、油冷却器機能冷却水出口弁 ・ B - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口止め弁 ・ B - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ </td></tr> </tbody> </table>	ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	①	1	可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプ海水通水（海水冷却）への機能冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ B - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ B - 高圧注入ポンプ、油冷却器機能冷却水出口弁 ・ B - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ B - 余熱除去ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプおよび油冷却器機能冷却水流量 ・ A - 高圧注入ポンプ 	2	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ B - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ B - 高圧注入ポンプ、油冷却器機能冷却水出口弁 ・ B - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口止め弁 ・ B - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 ・ 泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。</p>
ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目											
①	1	可搬型大型送水ポンプ車によるA-高压注入ポンプ海水通水（海水冷却）への機能冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ B - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ B - 高圧注入ポンプ、油冷却器機能冷却水出口弁 ・ B - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ B - 余熱除去ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプおよび油冷却器機能冷却水流量 ・ A - 高圧注入ポンプ 											
	2	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ B - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ B - 高圧注入ポンプ、油冷却器機能冷却水出口弁 ・ B - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口止め弁 ・ B - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 余熱除去ポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 格納容器スプレイポンプ機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ電動機機能冷却水出口弁 ・ A - 高圧注入ポンプ 											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉 別紙(31)	島根原子力発電所2号炉 別紙(14)	泊発電所3号炉 別紙(31)	相違理由
屋内アクセスルート確認状況（地震時の影響）	屋内のアクセスルート確認状況（地震時の影響）	屋内のアクセスルート確認状況（地震時の影響）	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違 <p>屋内のアクセスルート 現場確認結果①</p>

第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(1／8)

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>屋内アクセスルート 現場確認結果②</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p>第1図 ②島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(2/8)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>屋内のアクセスルート 現場確認結果②</p> <p>■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

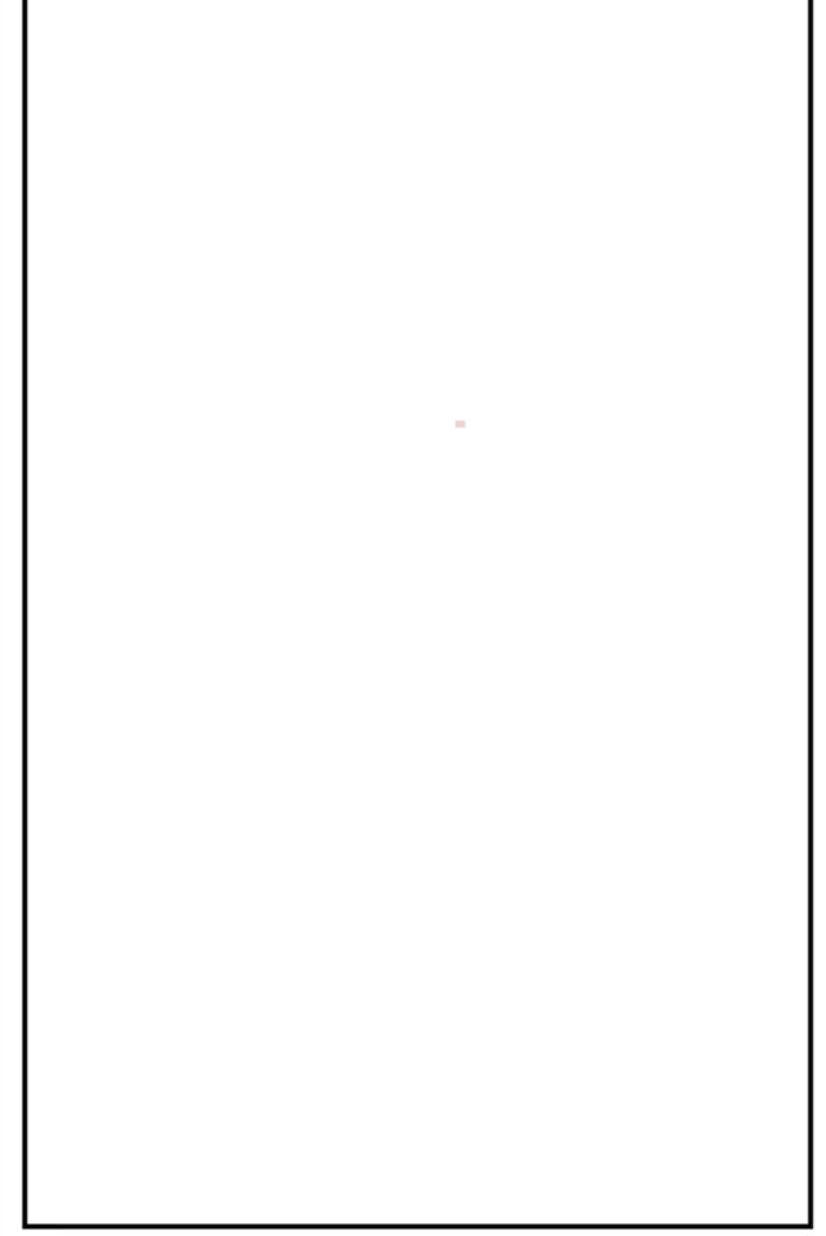
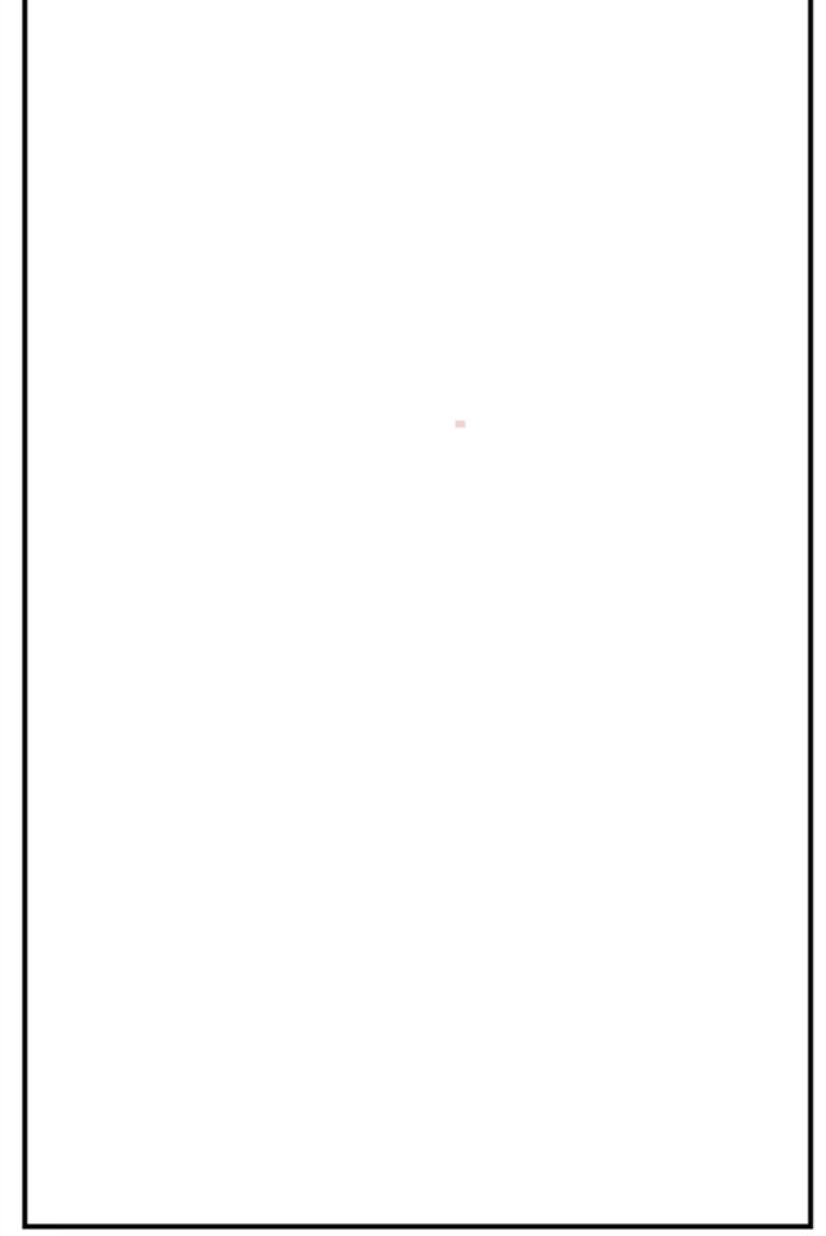
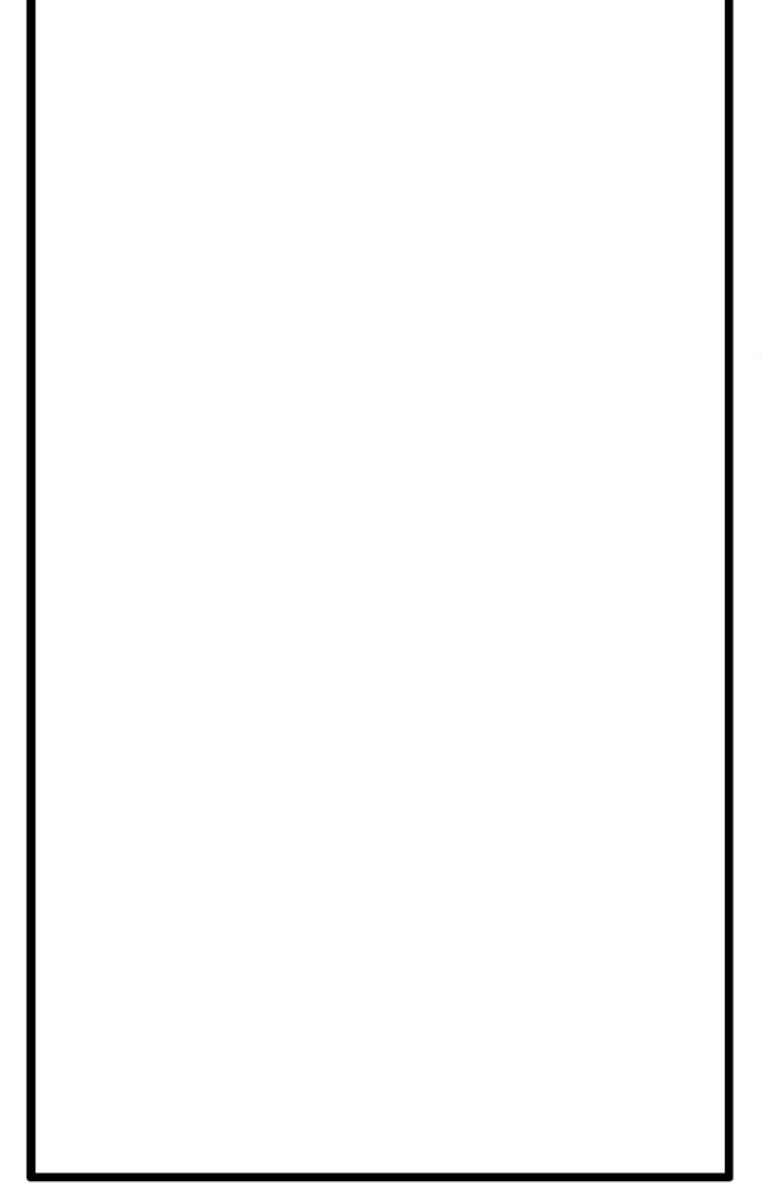
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>第1 図 ③島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(3／8)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p>屋内アクセスルート 現場確認結果③ 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p>泊発電所 3号炉</p> <p>屋内のアクセスルート 現場確認結果③</p> <p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>屋内アクセスルート 現場確認結果④</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p> 	<p>第1図 ④島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(4／8)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> 	<p>屋内のアクセスルート 現場確認結果④</p> <p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> 	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>屋内アクセスルート 現場確認結果⑤</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p>第1図 ⑤島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(5／8)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>屋内のアクセスルート 現場確認結果⑤</p> <p>■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>屋内アクセスルート 現場確認結果⑥</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>第1図 ⑥島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(6/8)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>屋内のアクセスルート 現場確認結果⑥</p> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

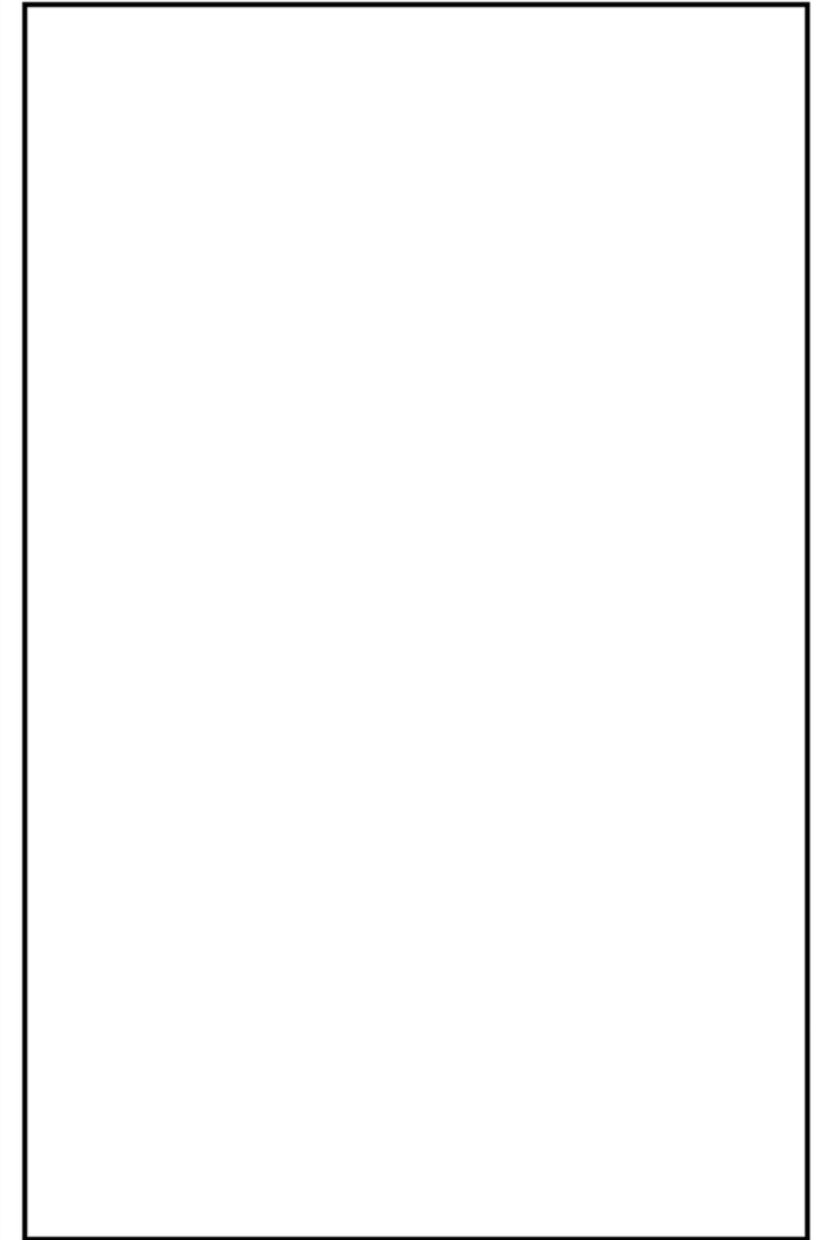
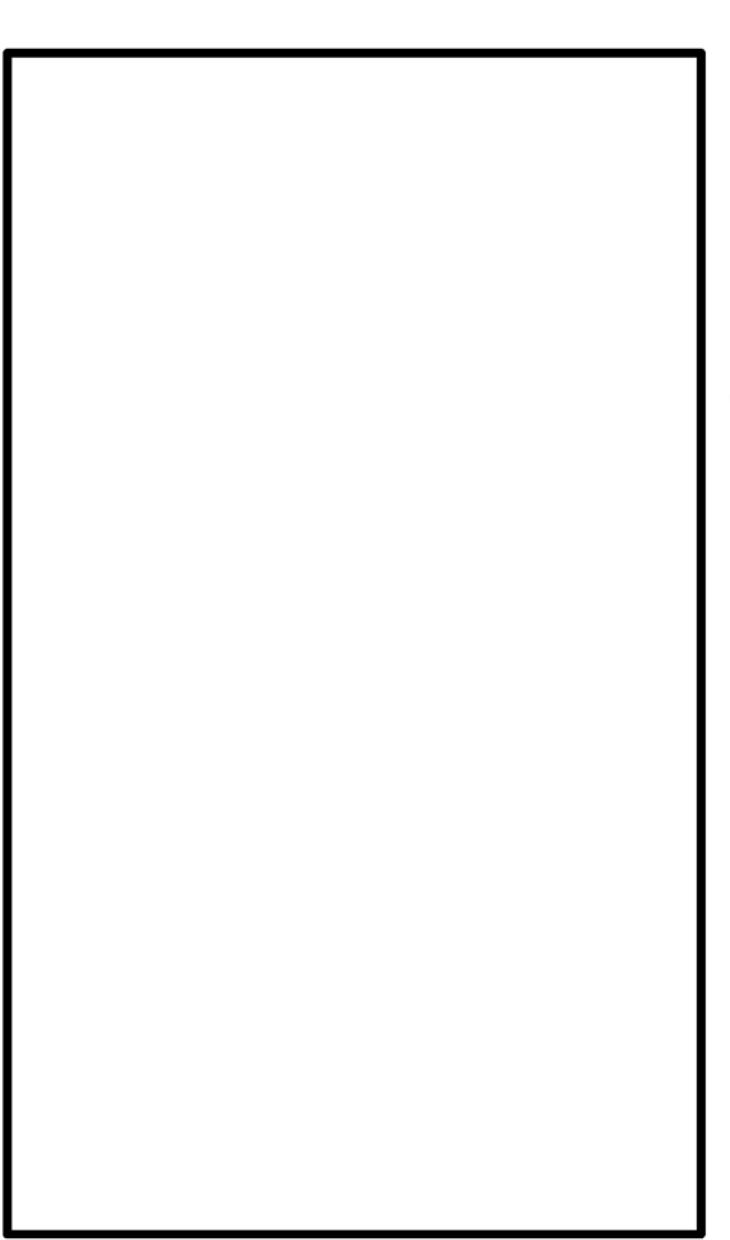
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <small>屋内アクセスルート 現場確認結果⑦</small> <small>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</small>	 <small>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</small> <small>第1 図 ⑦島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(7／8)</small>	 <small>■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</small> <small>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</small>	<small>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</small>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 <p style="text-align: right;">第1図 ⑧島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> </div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>屋内のアクセスルート 現場確認結果(8)</p> </div>	 <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p> </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ■ 屋内のアクセスルート 現場確認結果⑨ </div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-top: 10px; height: 300px;"></div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;"> ■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin-top: 10px;"> ■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">屋内のアクセスルート 現場確認結果⑩</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p style="color: red;">【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;">[Redacted]</div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ■ 屋内のアクセスルート 現場確認結果① </div> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉		島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉		相違理由																								
	別紙(32)			別紙(32)																									
屋内アクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について		屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について		屋内のアクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について																									
1. 屋内アクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例 屋内アクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例を以下第1表に記す。			1. 屋内のアクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例 屋内のアクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例を以下第1表に記す。																										
<p style="text-align: center;">第1表 現場ウォークダウン時転倒影響確認例</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>設置箇所</th><th>対応内容</th><th>対応前</th><th>対応後</th><th>評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルメット置き場</td><td>制御建屋 地上1階 (O.P. 15000) 南側通路</td><td>ヘルメット置き場をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材</td><td>原子炉建屋 地上1階 (O.P. 15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室</td><td>非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>点検工具資材ラック</td><td>原子炉建屋 地上1階 (O.P. 15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室</td><td>点検工具資材ラックをアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</td><td></td><td></td><td>○</td></tr> </tbody> </table>						項目	設置箇所	対応内容	対応前	対応後	評価結果	ヘルメット置き場	制御建屋 地上1階 (O.P. 15000) 南側通路	ヘルメット置き場をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○	非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材	原子炉建屋 地上1階 (O.P. 15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○	点検工具資材ラック	原子炉建屋 地上1階 (O.P. 15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	点検工具資材ラックをアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○
項目	設置箇所	対応内容	対応前	対応後	評価結果																								
ヘルメット置き場	制御建屋 地上1階 (O.P. 15000) 南側通路	ヘルメット置き場をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○																								
非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材	原子炉建屋 地上1階 (O.P. 15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○																								
点検工具資材ラック	原子炉建屋 地上1階 (O.P. 15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	点検工具資材ラックをアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○																								
					【島根】記載表現の相違																								
					【島根】記載内容の相違 ・章立ての相違																								
					【女川】記載内容の相違 ・ウォークダウンの確認結果の相違																								
					【島根】記載箇所の相違																								

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																												
2. 屋内アクセスルート上の機器等の転倒防止処置確認結果 屋内アクセスルート上の機器等の転倒防止処置確認結果及び転倒防止処置の例を以下の第2表に記す。	1. アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果 アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果及び転倒防止処置の例を以下の第1表に記す。 第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果(1/2)	2. アクセスルート下工の機器等の転倒防止処置確認結果 アクセスルート上の機器等の転倒防止処置確認結果及び転倒防止処置の例を以下の第2表に記す。 第2表 機器等の転倒防止処置確認例(類似処置は代表例の写真を示す。)(1/2)	【島根】記載表現の相違																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>設置箇所</th><th>評価結果</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CRD補修設備ポンプ室前 ・原子炉建屋掃除用具収納箱</td><td>原子炉建屋 地下1階 O.P.6000</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照) </td></tr> <tr> <td>北側通路 ・原子炉建屋掃除用具収納箱</td><td>原子炉建屋 地下1階 O.P.6000</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照) </td></tr> <tr> <td>西側通路 ・工具箱</td><td>原子炉建屋 地上1階 O.P.15000</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) </td></tr> <tr> <td>R/A No.2 EV 遷り ・放射線測定器収納箱</td><td>原子炉建屋 地上1階 O.P.15000</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) </td></tr> <tr> <td>T/B MCC 2C-2 エリア ・放射線測定器収納箱</td><td>タービン建屋 地上1階 O.P.15000</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) </td></tr> <tr> <td>送風機エリア ・移動式架台</td><td>原子炉建屋 地上2階 O.P.22500</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) </td></tr> <tr> <td>HECW冷凍機(A)(C)室 ・移動式架台</td><td>原子炉建屋 地上2階 O.P.22500</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) </td></tr> <tr> <td>原子炉補機室送風機エリア ・移動式架台</td><td>原子炉建屋 地上2階 O.P.22500</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) </td></tr> <tr> <td>D/G (HPCS) 室 ・移動式架台</td><td>原子炉建屋 地上1階 O.P.15000</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) </td></tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	評価結果	CRD補修設備ポンプ室前 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照) 	北側通路 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照) 	西側通路 ・工具箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) 	R/A No.2 EV 遷り ・放射線測定器収納箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) 	T/B MCC 2C-2 エリア ・放射線測定器収納箱	タービン建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) 	送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 	HECW冷凍機(A)(C)室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 	原子炉補機室送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 	D/G (HPCS) 室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 	
項目	設置箇所	評価結果																													
CRD補修設備ポンプ室前 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照) 																													
北側通路 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照) 																													
西側通路 ・工具箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) 																													
R/A No.2 EV 遷り ・放射線測定器収納箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) 																													
T/B MCC 2C-2 エリア ・放射線測定器収納箱	タービン建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照) 																													
送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 																													
HECW冷凍機(A)(C)室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 																													
原子炉補機室送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 																													
D/G (HPCS) 室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な転倒防止対策を実施 転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能ためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照) 																													
	<p>※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す</p>		【女川及び島根】記載内容の相違																												
			<p>・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違</p>																												

: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉		島根原子力発電所 2号炉		泊発電所 3号炉		相違理由				
第 2 表 機器等の転倒防止処置確認例（類似処置は代表例の写真を示す。）(2/2)										
第 1 表 機器等の転倒防止処置等確認結果(2/2)										
項目	設置箇所	評価結果	評価結果	項目	設置箇所	評価結果				
区分II非常用電気品室 ・ACB 試験用制御盤	原子炉建屋 地下1階 0.P. 6000	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	・アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動することによりアクセス性に問題なし	B-原子炉建屋 T.P.+2.3m (中間床)	転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する	【女川及び島根】 記載内容の相違				
区分IIIHPCS電気品室 ・ハンドリフター	原子炉建屋 地下1階 0.P. 6000	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	A-制御用空気圧縮機室前通路 ・呼吸器保管庫	T.P.+10.3m	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違			
RCW熱交換器(A)(C)エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地下3階 0.P.-8100	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	北側通路 ・ロッカー	T.P.+17.8m	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)				
RCW熱交換器(B)(D)エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地下3階 0.P.-8100	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	1次冷却材ポンプモータ保修エリア前通路 ・ハイドロタワー	T.P.+17.8m	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)				
MCR入口扉前 ・移動式架台	制御建屋 地上3階 0.P. 23500	一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	エレベータ前通路 ・ボンベ	T.P.+40.3m	・鋼材及びボルトにより固定されているため、転倒しないことからアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真5参照)				
※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す										
■ ■ ■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する										

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
第3表 転倒防止処置例						
(写真1)	設置物の外観	転倒防止対策	(写真1)	設置物の外観	転倒防止対策	(写真1)
(写真2)						
(写真3)						
<p>写真1 : 壁面からのアンカーを用いた固縛 写真2, 3 : チェーンを用いた固縛</p>						
第1図 転倒防止処置例						
<p>(写真1)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真1)</p> <p>写真1 : 壁面からのアンカーを用いた固縛</p> <p>写真2, 3 : チェーンを用いた固縛</p> <p>(写真2)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真2)</p> <p>(写真3)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真3)</p> <p>(写真1)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真1)</p> <p>(写真2)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真2)</p> <p>(写真3)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真3)</p> <p>(写真1)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真1)</p> <p>(写真2)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真2)</p> <p>(写真3)</p> <p>設置物の外観</p> <p>棚・ラック等 (写真3)</p>						
<p>赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違） 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違） 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）</p>						
<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違 						
<p>: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
		<p style="text-align: center;">第3表 転倒防止処置例(2/2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">写真4</th> <th style="width: 40%;">設置物の外観</th> <th style="width: 50%;">転倒防止対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(写真4)</td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(写真5)</td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">写真4：転倒防止ベルトを用いた固縛 写真5：鋼材及びボルトによる固定</p>	写真4	設置物の外観	転倒防止対策	(写真4)			(写真5)			<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違</p>
写真4	設置物の外観	転倒防止対策										
(写真4)												
(写真5)												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">移動前</th> <th style="width: 40%;">移動後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">窒素ガスボンベ</td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第2図 窒素ガスボンベ移動状況</p>	移動前	移動後	窒素ガスボンベ	 	<p>【島根】記載箇所の相違 ・泊のガスボンベの移動は「第1表 現場ウォーカダウン時転倒影響確認例」に記載している。</p>					
移動前	移動後											
窒素ガスボンベ	 											
<p>2.まとめ</p> <p>島根原子力発電所の屋内設置物（常設品、仮置資機材）については、地震等による転倒によって、重大事故等対応の障害になることを防止するため、常設物品、仮置物品の設置に対する運用、管理を手順書に基づき実施する。</p> <p>泊発電所の常設物、仮置物については、地震等による転倒によって、重大事故等対応の障害になることを防止するため、常設物、仮置物の設置に対する運用、管理を社内規程に基づき実施する。</p>			<p>【島根】記載内容の相違 ・章立ての相違 【女川及び島根】 記載名称の相違</p> <p> ：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>									

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

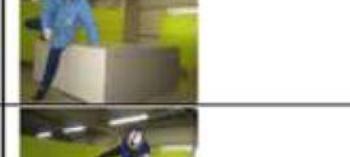
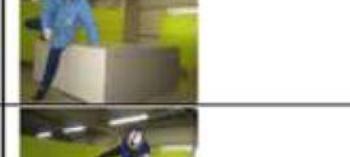
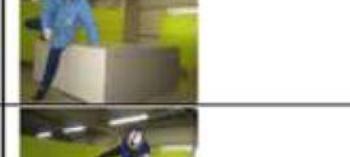
柏崎刈羽原子力発電所 6, 7号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>2. 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について</p> <p>屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について、有効性評価の時間余裕が短い場合であっても時間内にアクセス可能であることを、以下のとおり評価した。</p> <p>[評価対象操作] 有効性評価の各事象の対応操作において、最も時間的余裕がなく、現場への移動を要する操作として、ガスタービン発電設備から交流電源を受電するための非常用電源室での操作とする。</p> <p>[評価条件] <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート近傍の設置物は、転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒するものとする。 ・設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が 30cm あれば通過可能とする。 ・設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能とする。 ・転倒した設置物の乗り越え通過時間については、アクセス道路上で乗り越える設置物のうち最大のものについて乗り越え通過時間を計測し、その計測時間をその他の乗り越え設置物の通過時間とする（アクセスルート上で 5つの設置物を乗り越える場合、最大の設置物を 5回乗り越えるものとする。）。 </p> <p>[評価結果] 中央制御室から非常用電源室までのアクセスルートにおいて、乗り越えないと通過できないものの中で最大のものは、サービス建屋地下 1階に設置されている工具棚であった。 (棚の寸法、高さ約 1,900mm、奥行き約 900mm、幅約 1,150mm) この工具棚が転倒したことを想定し、操作員 6名による乗り越え時間を測定した結果、最も時間を要した操作員の乗り越え時間は 5.4 秒であった。</p>	<p>3. 屋内のアクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について</p> <p>屋内のアクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について、有効性評価の時間余裕が短い場合であっても時間内にアクセス可能であることを、以下のとおり評価した。</p> <p>[評価対象操作] 有効性評価の各事象の対応操作において、最も時間的余裕がなく、現場への移動を要する操作として、主蒸気逃がし弁を開放するための主蒸気管室での操作とする。</p> <p>[評価条件] <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート近傍の設置物は、一般的な転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒するものとする。 ・設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が 30cm あれば通過可能とする。 ・設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能とする。 ・転倒した設置物の乗り越え高さが 100cm 以下であれば通過可能とする。 ・転倒した設置物の乗り越え通過時間については、乗り越え高さが約 100cm となる模擬資機材（乗り越え高さ約 1,040mm、奥行き約 2,180mm、幅 1,090mm）について運転員 7名による乗り越え通過時間を計測し、最も時間を要した運転員の計測時間 4.7 秒を設置物の乗り越え通過時間とする（アクセスルート上で 5つの設置物を乗り越える場合、模擬資機材を 5回乗り越えるものとする。）。模擬資機材の乗り越え時間の計測結果については、第 1 図に示す。 </p> <p>[評価結果] 中央制御室から主蒸気管室までのアクセスルートにおいて、乗り越えないと通過できないものの中で最大のものは、原子炉建屋 T.P.+17.8m に設置されているポンベラック（ラックの寸法、高さ約 1,800mm、奥行き約 500mm、幅約 950mm）であり、乗り越え高さ 100cm 以下であることから、乗り越え可能である。</p>	<p>【女川、島根】記載内容の相違 ・泊は、資機材を乗り越える場合の時間影響を確認した。 このため、本項については、同様の影響評価を実施している柏崎 6, 7 号炉との比較を行った。</p> <p>【柏崎】記載表現の相違</p> <p>【柏崎】記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違</p> <p>【柏崎】運用の相違 ・泊は乗り越え可能な高さを 100cm 以下とし、乗り越え高さが約 100cm となる模擬資機材の乗り越え時間を乗り越え通過時間とした。</p> <p>【柏崎】記載箇所の相違 ・泊は、本文中において第 1 図との紐づけを明確にした。</p> <p>【柏崎】記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違及び設置物の相違</p> <p>【柏崎】運用の相違 ・泊は乗り越え可能な高さを 100cm 以下とし、乗り越え高さが 100cm となる模擬資機材の乗り越え時間を乗り越え通過時間とした。</p>

□ : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所 6, 7号炉				泊発電所 3号炉	相違理由																											
また、中央制御室から非常用電源室までのアクセスルートで設置物を乗り越え箇所は、6号炉 2箇所、7号炉 2箇所である。よって2箇所の乗り越え時間は 10.8秒となる。	また、中央制御室から主蒸気管室までのアクセスルートで設置物を乗り越える箇所は、2箇所である。よって2箇所の乗り越え時間は 9.4秒となる。				【柏崎】記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違及び評価結果の相違																											
	中央制御室から主蒸気管室までの移動時間は通常の歩行で4分程度であり、転倒した設置物の乗り越え時間による移動時間への影響はほとんどない。				【柏崎】 記載箇所及び記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>写真</th> <th>1回目 タイム</th> <th>2回目 タイム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①女性</td> <td></td> <td>4.9秒</td> <td>3.9秒</td> </tr> <tr> <td>②男性</td> <td></td> <td>4.9秒</td> <td>4.0秒</td> </tr> <tr> <td>③男性</td> <td></td> <td>4.7秒</td> <td>3.8秒</td> </tr> <tr> <td>④男性</td> <td></td> <td>5.4秒</td> <td>3.9秒</td> </tr> <tr> <td>⑤男性</td> <td></td> <td>2.9秒</td> <td>2.5秒</td> </tr> <tr> <td>⑥男性</td> <td></td> <td>5.0秒</td> <td>4.8秒</td> </tr> </tbody> </table>		写真	1回目 タイム	2回目 タイム	①女性		4.9秒	3.9秒	②男性		4.9秒	4.0秒	③男性		4.7秒	3.8秒	④男性		5.4秒	3.9秒	⑤男性		2.9秒	2.5秒	⑥男性		5.0秒	4.8秒				
	写真	1回目 タイム	2回目 タイム																													
①女性		4.9秒	3.9秒																													
②男性		4.9秒	4.0秒																													
③男性		4.7秒	3.8秒																													
④男性		5.4秒	3.9秒																													
⑤男性		2.9秒	2.5秒																													
⑥男性		5.0秒	4.8秒																													
第2図 資機材設備転倒時における乗り越え評価				第1図 資機材の乗り越え時間の計測結果	【柏崎】記載内容の相違 ・資機材転倒時における乗り越え評価結果の相違																											
中央制御室から 6号及び 7号炉非常用電源室までのアクセス時間は通常の歩行で 4分程度であり、転倒した機材の乗り越え時間によるアクセス時間への影響はほとんどない。					【柏崎】 記載箇所及び記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違																											

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉 別紙(33)	島根原子力発電所 2号炉 別紙 (17)	泊発電所 3号炉 別紙(33)	相違理由
<p>地震随伴火災の影響評価について</p> <p>屋内アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生の可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出したアクセスルート近傍の回転機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動Ssにて耐震性が確認された機器は損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものと考える。 耐震Sクラス機器でない、かつ基準地震動Ssにて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器又は水素を内包する機器については地震により支持構造物が損壊し、漏えいした油又は水素（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラス機器と同様に基準地震動Ssで評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないとみ除外する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないとみ、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいため除外する。 	<p>屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価</p> <p>アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生の可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出した火災源となる機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器*を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動Ssにて耐震性があると確認された機器は地震により損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものと考える。 耐震Sクラス機器でない、又は基準地震動Ssにて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器及び水素ガスを内包する機器については地震により支持構造物が損壊し漏えいした油又は水素ガス（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラスの機器と同様に基準地震動Ssで評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 *：盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないとみ除外する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないとみ、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいため除外する。 	<p>屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価について</p> <p>アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生の可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出したアクセスルート近傍の回転機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動にて耐震性が確認された機器は損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものと考える。 耐震Sクラス機器でない、かつ基準地震動にて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器又は水素を内包する機器については地震により支持構造物が損壊し漏えいした油又は水素（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラス機器と同様に基準地震動で評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないとみ除外する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないとみ、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいため除外する。 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は火災源か否かに拠らず回転機器を第1表に抽出したうえで、火災源を整理している（女川と同様）。（島根は火災源となる油・水素を内包する回転機器を第1表に整理している。）</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p>

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

1.0 重大事故等対策における共通事項

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>なお、火災時の煙充满による影響が考えられる箇所については、自動消火による固定式消火設備により速やかに消火することから通行に影響があるほどの煙の発生はないと考えられる。</p> <p>また、通行が困難な場合には迂回ルートを使用する。</p> <p>※2011年東北地方太平洋沖地震により、女川原子力発電所 1号炉では、常用系の高圧電源盤で短絡・地絡による火災が発生し、発煙による視界不良を経験しているが、設備対策実施済（別紙(9)参照）。</p>		<p>なお、火災時の煙充满による影響が考えられる箇所については、自動消火設備により速やかに消火することから通行に影響があるほどの煙の発生はないと考えられる。</p> <p>また、通行が困難な場合には迂回路を使用する。</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、煙が充满する影響について記載している。（女川と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、常用系の高圧電源盤が設置された電気建屋内にアクセスルートはない。なお、泊では、火災の推定原因とされている吊り下げ設置型高圧遮断器については使用していない。</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<pre> graph TD A[アクセスルート上の地震随伴火災の評価] --> B[アクセスルート近傍の回転機器を抽出] B --> C{耐震Sクラス機器又は基準地震動Ssにて耐震性があると確認された機器か？} C -- Yes --> D[油内包回転機器か水素内包機器か？] D -- Yes --> E[火災源の耐震評価] E --> F{耐震裕度なし？} F -- Yes --> G[耐震補強が可能か？] G -- Yes --> H[地震随伴火災の発生を想定] G -- No --> I[地震随伴火災は想定不要] F -- No --> I </pre>	<pre> graph TD A[アクセスルート上の地震随伴火災の評価] --> B[アクセスルート近傍の回転機器を抽出] B --> C{Sクラス機器又は基準地震動Ssにて耐震性があると確認された機器か？} C -- Yes --> D[油内包機器又は水素ガス内包機器か？] D -- Yes --> E[火災源の耐震評価] E --> F{耐震裕度なし？} F -- Yes --> G[耐震補強が可能か？] G -- Yes --> H[地震随伴火災の発生を想定] G -- No --> I[地震随伴火災は想定不要] F -- No --> I </pre>	<pre> graph TD A[アクセスルート上の地震随伴火災の評価] --> B[アクセスルート近傍の回転機器を抽出] B --> C{耐震Sクラス機器又は基準地震動にて耐震性があると確認された機器か？} C -- Yes --> D[油内包回転機器か水素内包機器か？] D -- Yes --> E[火災源の耐震評価] E --> F{耐震裕度なし？} F -- Yes --> G[耐震補強が可能か？] G -- Yes --> H[地震随伴火災の発生を想定] G -- No --> I[地震随伴火災は想定不要] F -- No --> I </pre>	
第1図 地震随伴火災対象機器抽出フロー図	第1図 地震随伴火災評価対象機器抽出フロー図	第1図 地震随伴火災対象機器抽出フロー図	

アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包回転機器又は水素内包機器については耐震評価を実施し、耐震裕度がない機器については耐震補強を実施することで、地震随伴火災の想定は不要となり、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。

アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包回転機器又は水素ガス内包機器について基準地震動Ssにて耐震評価を実施し、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。

なお、評価結果により耐震補強を実施する機器はない。

アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包回転機器又は水素内包機器について基準地震動にて耐震評価を実施し、耐震裕度がない機器については耐震補強を実施することで、地震随伴火災の想定は不要となり、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】記載表現の相違
 【島根】対応方針の相違
 ・泊は、アクセスルート上で地震随伴火災が想定される機器については耐震補強を実施することでアクセス性に影響を与えない。（女川と同様）

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト（1/2）

番号 ^{※1}	設備名称	設備区分
①	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(B)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(D)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(A)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(C)	Sクラス
③	原子炉補機(B)室送風機(A)	Sクラス
③	原子炉補機(B)室送風機(B)	Sクラス
④	タービン建屋送風機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	タービン建屋送風機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	タービン建屋送風機(C) (油・水素なし)	BCクラス
④	送風機室空調機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	送風機室空調機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	廃棄物処理区域送風機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	廃棄物処理区域送風機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	原子炉棟送風機(A) (油・水素なし)	BCクラス
④	原子炉棟送風機(B) (油・水素なし)	BCクラス
④	原子炉棟送風機(C) (油・水素なし)	BCクラス
⑤	非常用ディーゼル発電機(A)	Sクラス
⑤	燃料油ドレンポンプ(A) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス
⑤	ターニング装置(A) (油・水素なし)	BCクラス
⑥	非常用ディーゼル発電機(B)	Sクラス
⑥	燃料油ドレンポンプ(B) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス

※1 第2図地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。

※2 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト(1/2)

No	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設備区分
■	原子炉隔離時冷却ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	原子炉隔離時冷却系タービン	—	—	—	—	—	Sクラス
■	RCIC タービン油ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	RCIC タービン真空ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	RCIC タービン復水ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	A-残留熱除去封水ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	A-残留熱除去ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	C-残留熱除去ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	A-ディーゼル発電設備	—	—	—	—	—	Sクラス
■	A-空気圧縮機 (ディーゼル発電設備)	—	—	—	—	—	Sクラス
■	A-ターニング装置 (ディーゼル発電設備)	—	—	—	—	—	Sクラス
■	B-ディーゼル発電設備	—	—	—	—	—	Sクラス
■	B-空気圧縮機 (ディーゼル発電設備)	—	—	—	—	—	Sクラス
■	B-ターニング装置 (ディーゼル発電設備)	—	—	—	—	—	Sクラス
■	A-原子炉補機冷却ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	C-原子炉補機冷却ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	B-原子炉補機冷却ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	D-原子炉補機冷却ポンプ	—	—	—	—	—	Sクラス
■	A-空調換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	47	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
		構造損傷	ポンプ取付ボルト	せん断	23	146	
		構造損傷	原動機取付ボルト	引張	83	153	
		構造損傷	原動機取付ボルト	せん断	11	118	
■	B-空調換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	36	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
		構造損傷	ポンプ取付ボルト	せん断	22	146	
		構造損傷	原動機取付ボルト	引張	47	190	
		構造損傷	原動機取付ボルト	せん断	23	146	
■	A-空調換気設備 冷却水冷凍機	構造損傷	基礎ボルト	引張	182	199	B, Cクラス (耐震裕度有)
		構造損傷	ポンプ取付ボルト	せん断	59	161	
		構造損傷	原動機取付ボルト	引張	182	199	
		構造損傷	原動機取付ボルト	せん断	59	161	

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(1/4)

番号 ^{※1}	設置名称	設備区分
①	A-格納容器排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
①	B-格納容器排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
②	可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプ	重大事故等対処設備
②	可搬型ガスサンブル冷却器用冷却ポンプ(予備)	重大事故等対処設備
②	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置	重大事故等対処設備
②	可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置(予備)	重大事故等対処設備
③	A-補助建屋排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
③	B-補助建屋排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
④	リン酸ソーダ注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑤	中央制御室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-補助建屋給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-補助建屋給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-試料採取室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-試料採取室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-補助建屋非管理区域排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-補助建屋非管理区域排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑥	A-蓄電池室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑥	B-蓄電池室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑦	A-中央制御室給気ファン	Sクラス
⑦	B-中央制御室給気ファン	Sクラス

※1 : 第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。

※2 : 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】

記載内容の相違

- 各プラントによる地震随伴火災を考慮する機器の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉		島根原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉			相違理由									
第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(2/2)		第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト(2/2)						第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト(2/4)			【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントによる地震随伴火災を考慮する機器の相違									
番号 ^{※1}		設備名称	設備区分																	
⑥	ターニング装置(B)	BCクラス (油・水素なし)		No	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設備区分									
⑦	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	Sクラス		■	A-原子炉棟排風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	176	165	B,Cクラス (耐震裕度有)									
⑦	潤滑油ブライミングポンプ(IPCS)	Sクラス				構造損傷	ケーシング	引張	180	210										
⑦	清水加熱器ポンプ(IPCS)	Sクラス				構造損傷	基礎ボルト	せん断	31	161										
⑦	空気圧縮機(HI-1) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス				構造損傷	原動機	引張	56	488										
⑦	空気圧縮機(HI-2) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス				構造損傷	取付ボルト	せん断	34	375										
⑦	潤滑油補給ポンプ (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス		■	B-原子炉棟排風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	240	247	B,Cクラス (耐震裕度有)									
⑦	燃料油ドレンポンプ(HPCS)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})				構造損傷	せん断	91	161											
⑦	ターニング装置(HPCS)	BCクラス (油・水素なし)				構造損傷	ケーシング	引張	142	210										
⑧	潤滑油ブライミングポンプ(B)	Sクラス				構造損傷	基礎ボルト	せん断	35	161										
⑧	清水加熱器ポンプ(B)	Sクラス				構造損傷	原動機	引張	56	488										
⑧	非常用ディーゼル発電設備空気圧縮機(B-1) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス		■	A-中央制御室送風機	-	-	-	-	-	Sクラス									
⑧	非常用ディーゼル発電設備空気圧縮機(B-2) (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス									Sクラス									
⑨	高圧代替注水系ポンプ (油・水素なし)	BCクラス		■	B-中央制御室送風機	-	-	-	-	-	Sクラス									
⑩	中央制御室再循環送風機(A)	Sクラス									Sクラス									
⑩	中央制御室排風機(A)	Sクラス		■	A-中央制御室	-	-	-	-	-	Sクラス									
⑩	中央制御室送風機(A)	Sクラス									Sクラス									
⑩	計測制御電源(A)室排風機(A)	Sクラス		■	B-中央制御室冷凍機	-	-	-	-	-	Sクラス									
⑩	計測制御電源(A)室排風機(B)	Sクラス									Sクラス									
⑩	計測制御電源(A)室送風機(A)	Sクラス		■	B-中央制御室冷凍機	-	-	-	-	-	Sクラス									
⑩	計測制御電源(A)室送風機(B)	Sクラス									Sクラス									
⑪	燃料プール補給水ポンプ (耐震評価対象機器 ^{※2})	BCクラス		■	ドライウェル冷水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	24	190	B,Cクラス (耐震裕度有)									
⑫	原子炉隔離時冷却系ポンプ	Sクラス				構造損傷	ポンプ	せん断	14	145										
※1 第2図地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。																				
※2 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。																				
※ 1 : 第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。 ※ 2 : 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。																				
 : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する																				

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																															
		<p style="text-align: center;">第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号^{※1}</th><th>設置名称</th><th>設備区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>A - 亜鉛注入ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>②</td><td>B - 亜鉛注入ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>③</td><td>代替格納容器スプレイポンプ</td><td>重大事故等対処設備</td></tr> <tr><td>④</td><td>A - 電動補助給水ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>B - 電動補助給水ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>A - 制御用空気圧縮機</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>B - 制御用空気圧縮機</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>タービン動補助給水ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>A - ディーゼル発電機</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>A - 温水循環ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>B - ディーゼル発電機</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>B - 温水循環ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>A - 原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>B - 原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>C - 原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>D - 原子炉補機冷却水ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑰</td><td>A - 空調用冷凍機</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑱</td><td>B - 空調用冷凍機</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑲</td><td>A - 空調用冷水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑳</td><td>B - 空調用冷水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 : 第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。 ※2 : 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。</p> <p style="text-align: right;">■ : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	番号 ^{※1}	設置名称	設備区分	①	A - 亜鉛注入ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	②	B - 亜鉛注入ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	③	代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備	④	A - 電動補助給水ポンプ	S クラス	⑤	B - 電動補助給水ポンプ	S クラス	⑥	A - 制御用空気圧縮機	S クラス	⑦	B - 制御用空気圧縮機	S クラス	⑧	タービン動補助給水ポンプ	S クラス	⑨	A - ディーゼル発電機	S クラス	⑩	A - 温水循環ポンプ	S クラス	⑪	B - ディーゼル発電機	S クラス	⑫	B - 温水循環ポンプ	S クラス	⑬	A - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス	⑭	B - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス	⑮	C - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス	⑯	D - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス	⑰	A - 空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑱	B - 空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑲	A - 空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑳	B - 空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる地震随伴火災を考慮する機器の相違
番号 ^{※1}	設置名称	設備区分																																																																
①	A - 亜鉛注入ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
②	B - 亜鉛注入ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
③	代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対処設備																																																																
④	A - 電動補助給水ポンプ	S クラス																																																																
⑤	B - 電動補助給水ポンプ	S クラス																																																																
⑥	A - 制御用空気圧縮機	S クラス																																																																
⑦	B - 制御用空気圧縮機	S クラス																																																																
⑧	タービン動補助給水ポンプ	S クラス																																																																
⑨	A - ディーゼル発電機	S クラス																																																																
⑩	A - 温水循環ポンプ	S クラス																																																																
⑪	B - ディーゼル発電機	S クラス																																																																
⑫	B - 温水循環ポンプ	S クラス																																																																
⑬	A - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス																																																																
⑭	B - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス																																																																
⑮	C - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス																																																																
⑯	D - 原子炉補機冷却水ポンプ	S クラス																																																																
⑰	A - 空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑱	B - 空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑲	A - 空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑳	B - 空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																																																			
第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (4/4)																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号^{※1}</th><th>設置名称</th><th>設備区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>①</td><td>C-空調用冷凍機</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>②</td><td>D-空調用冷凍機</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>③</td><td>C-空調用冷水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>④</td><td>D-空調用冷水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>A-空気圧縮機</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>A-燃料油移送ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>A-潤滑油ブライミングポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>B-空気圧縮機</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>B-燃料油移送ポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>B-潤滑油ブライミングポンプ</td><td>S クラス</td></tr> <tr><td>⑪</td><td>A-廃液蒸留水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑫</td><td>B-廃液蒸留水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>洗浄排水蒸留水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑭</td><td>洗浄排水ポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑮</td><td>A-補助蒸気ドレンポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> <tr><td>⑯</td><td>B-補助蒸気ドレンポンプ</td><td>BC クラス (耐震評価対象機器^{※2})</td></tr> </tbody> </table>	番号 ^{※1}	設置名称	設備区分	①	C-空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	②	D-空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	③	C-空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	④	D-空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑤	A-空気圧縮機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑥	A-燃料油移送ポンプ	S クラス	⑦	A-潤滑油ブライミングポンプ	S クラス	⑧	B-空気圧縮機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑨	B-燃料油移送ポンプ	S クラス	⑩	B-潤滑油ブライミングポンプ	S クラス	⑪	A-廃液蒸留水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑫	B-廃液蒸留水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑬	洗浄排水蒸留水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑭	洗浄排水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑮	A-補助蒸気ドレンポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑯	B-補助蒸気ドレンポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	【女川及び島根】 記載内容の相違 • 各プラントによる地震随伴火災を考慮する機器の相違
番号 ^{※1}	設置名称	設備区分																																																				
①	C-空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
②	D-空調用冷凍機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
③	C-空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
④	D-空調用冷水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑤	A-空気圧縮機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑥	A-燃料油移送ポンプ	S クラス																																																				
⑦	A-潤滑油ブライミングポンプ	S クラス																																																				
⑧	B-空気圧縮機	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑨	B-燃料油移送ポンプ	S クラス																																																				
⑩	B-潤滑油ブライミングポンプ	S クラス																																																				
⑪	A-廃液蒸留水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑫	B-廃液蒸留水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑬	洗浄排水蒸留水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑭	洗浄排水ポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑮	A-補助蒸気ドレンポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
⑯	B-補助蒸気ドレンポンプ	BC クラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				

※ 1 : 第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。

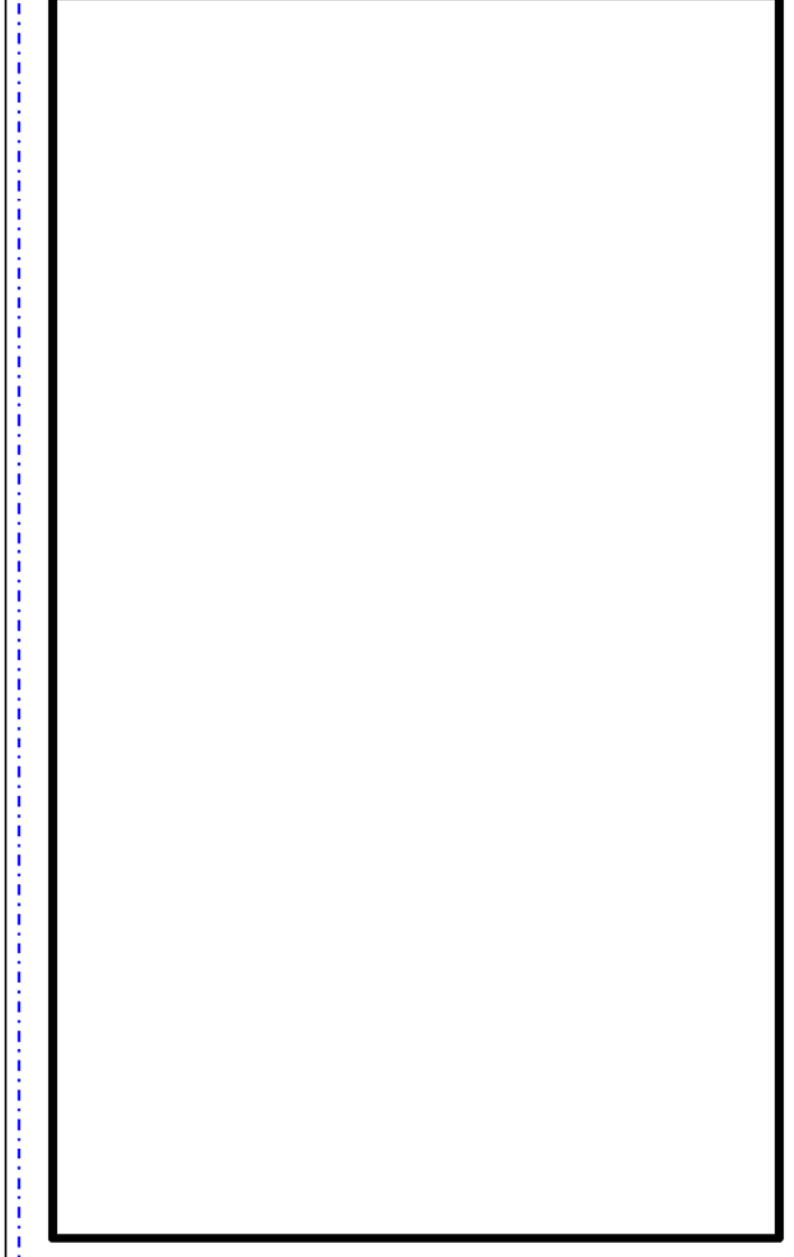
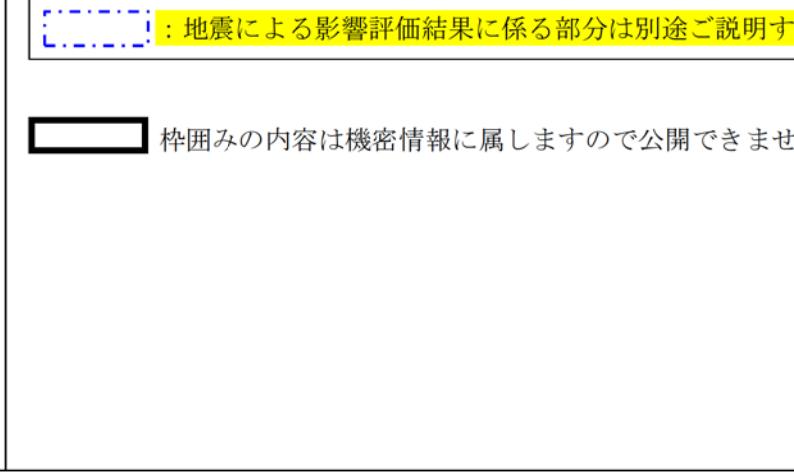
※ 2 : 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
	 第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (1/7) <small>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</small>	 第2図 ①島根原子力発電所 2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (1/8) <small>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</small>	 【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違
		 ■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。	第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (1/11)

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (2/7)</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p> <p>第2図 ②島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (2/8)</p>	<p>■ : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違 <p>第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (2/11)</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (3/7)</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p>第2図 ③島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (3/8)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (3/11)</p> <p>■ 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違

泊発電所 3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所 2号炉	島根原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
<p>第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (4/7)</p> <p>枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</p>	<p>第2図 ④島根原子力発電所 2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (4/8)</p> <p>本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</p>	<p>第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図 (4/11)</p> <p>■: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</p> <p>■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違